

平成 16 年度 第 6 回あわら市議会 定例会

平成 16 年 12 月 7 日(火)  
午前 9 時 30 分 開 議

- 1 . 議長開会挨拶
- 1 . 市長招集挨拶
- 1 . 本会議成立宣言
- 1 . 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 105 号 専決処分の報告を求めることについて  
(損害賠償の額を定めることについて)
- 日程第 4 議案第 106 号 専決処分の承認を求めることについて  
(あわら市一般会計補正予算(第 3 号))
- 日程第 5 議案第 107 号 平成 16 年度あわら市一般会計補正予算  
(第 4 号)
- 日程第 6 議案第 108 号 平成 16 年度あわら市国民健康保険特別会計  
補正予算(第 2 号)
- 日程第 7 議案第 109 号 平成 16 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計  
補正予算(第 2 号)
- 日程第 8 議案第 110 号 平成 16 年度あわら市公共下水道特別会計  
補正予算(第 2 号)
- 日程第 9 議案第 111 号 平成 16 年度あわら市農業集落排水事業特別  
会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 10 議案第 112 号 平成 16 年度あわら市水道事業会計補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 13 議案第 113 号 平成 16 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算  
(第 1 号)
- 日程第 14 議案第 114 号 平成 16 年度あわら市モーターボート競走特別会計  
補正予算(第 1 号)
- 日程第 15 議案第 115 号 あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積  
行為の規制に関する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 116 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について
- 日程第 17 一般質問

---

出席議員（33名）

1番	北島登	2番	関山博夫
3番	向山信博	4番	坪田正武
5番	篠崎巖	6番	石田則一
7番	谷川光雄	8番	丸谷浩二
9番	加藤精一	10番	橋則雄
11番	牧田孝男	12番	卯目ひろみ
13番	宮崎修	14番	宮下康彦
15番	穴田満雄	16番	野口征夫
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	幸川與一	20番	北出重雄
21番	宗澤彰	22番	見澤孝保
23番	田中洋行	24番	東川継央
25番	田島ちよ子	26番	渡邊重夫
27番	山下忠孝	28番	藤田守榮
29番	橋本達也	30番	林田彌三吉
31番	大幸幸一	32番	永井隆市
33番	竹内正文	34番	杉田剛

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	松木幹夫	副市長	坪田雅一
教育長	児島博光	総務部長	伊藤清明
市民生活部長	山田重喜	福祉保健部長	清水芳文
経済産業部長	小林幸夫	土木部長	神尾秋雄
教育次長	吉村幸夫	芦原温泉上水道財産区管理者	竹田富九一

---

事務局職員出席者

事務局長	笹原徳明	事務局長補佐	志田尚一
書記	渡邊清宏		

---

#### 議長開会挨拶

議長（渡邊重夫君） 第6回あわら市議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月に入りまして今年もあと20日余りを残すところとなりました。議員各位には、ご健勝にてご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

今定例会は3万2千人市民の熱い思いを乗せまして、県内8番目の市といたしまして、3月に船出をいたしましてから、9ヶ月となりました。

本年、最後の定例会となったところでございます。本定例会は23号台風の災害に対応する補正予算など多くの議案がございます。どうか慎重なご審議をお願い申し上げます。

（午後9時32分）

---

#### 市長招集挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） 本日ここに、第6回あわら市議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り、何かとあわただしさを増す今日この頃でございますが、議員の皆様には、ご健勝にてお過ごしのこと、心よりお慶び申し上げます。

今年1年を振り返りますと、最も大きな出来事は、やはり3月1日のあわら市誕生でございます。昨年のは、合併まで残すところ3カ月を切り、合併協議会での協議、様々な事務事業の調整作業等も最終段階を迎えた頃でございます。議会におきましては、一部事務組合からの脱退や委託事務の廃止など、合併に関連した諸議案をご審議いただいた時期でもございました。

議員の皆様をはじめ、合併協議会の委員の皆様さらには旧両町の職員が一丸となって、合併に向け突き進んでいた当時のことが、昨日のこのように思い起こされて参ります。

さて、あわら市誕生以来、新市誕生記念イベントとして実施をして参りました様々な事業も、順調に終了し、来年1月に創作の森で開催される「酒の器展」を残すばかりとなりました。

本年度は、あわら市誕生の年であり、市民の融和とあわら市誕生のPRを目的とした事務事業を中心に展開して参りましたが、来年度以降は、新市建設計画に掲げる具体的な事業が実施されることとなっております。

あわら市誕生以来、大きなトラブルもなく事務事業が進められて参りましたが、その一方で、様々な課題も浮き彫りになって来ております。これらのことを踏まえながら、あわら市建設に向け、議会との協議を密にしながら、新たな一步を踏み出して参りたいと考えております。議員の皆様には、更なるご支援、ご協力をお願い

するものであります。

ご案内のとおり、本定例会の上程議案といたしましては、専決処分の報告に関するもの1議案、専決処分の承認に関するもの1議案、補正予算に関するもの8議案及び条例の制定、一部改正に関するもの2議案の計12議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議いただき、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

---

#### 会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） ただいまの出席議員は、33人です。

北出重雄君は、遅刻の届け出が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから第6回あわら市議会定例会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

#### 諸般の報告

議長（渡邊重夫君） 諸般の報告を事務局長より行います。

事務局長（笹原徳明君） 諸般の報告を致します。

今定例会までに受理いたしました、請願及び陳情についてはお手元の配布のとおりであります。

請願第1号、金津東部土地地区画整理組合に対して支援を求める請願については、去る11月10日に、請願第2号、年金制度の抜本的改善を求める意見書採択を求める請願、及び請願第3号、利用者負担の大幅増など介護保険の改悪に反対し、改善を求める意見書採択に関する請願については、11月19日にそれぞれ受理いたしております。また、陳情第1号、危険物製造所設置計画の中止を求める陳情書は去る11月12日に、陳情第2号、郵便局の現行経営形態（日本郵政公社）堅持を求める陳情については11月22日にそれぞれ受理いたしております。

以上でございます。

---

#### 行政報告

議長（渡邊重夫君） 市長の行政報告を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 行政報告を申し上げます。

まず、10月20日の台風23号に関する報告を申し上げます。

あわら市におきましても、この台風により細呂木区及び高塚区で4世帯が床下浸水したほか、市内の道路、河川及び農林業施設に大きな被害を受けております。

道路関係では、井江葎地系の市道井江葎4号線の法面が崩壊したほか、河川の被害としては、清滝地系の清滝川において護岸の崩壊が発生いたしております。これらの被害は、災害復旧事業として国に申請中であり、その事業費を本定例会に補正予算として計上したところであります。

農林業施設では、農地10箇所、農業用施設26箇所さらに林道1箇所が被災をいたしております。これらの被災箇所の緊急復旧対応策として、農地及び農業用施設関係の小規模災害復旧に係る事業補助金の補正を専決処分したほか、災害査定により復旧事業費が確定したものは、12月補正予算に計上いたしております。林道の災害復旧に係る事業費についても、復旧工事予定額として併せて補正予算に計上いたしたところであります。

また、今回の台風に対する市の対応でございますが、総務課内に災害対策本部を設置した後、両庁舎の全職員を招集し、市内各所のパトロール、被害状況の把握、関係機関との連絡調整等に当たらせ、非常事態への対応に備えてまいりました。その後、宮谷川や観音川の一部地域での氾濫、竹田川の増水に伴い、これらの河川の流域地域をはじめ、水害の恐れのある地区に避難勧告を発しております。これと同時に市内6箇所の学校、地区公民館等を避難場所として開設し、各避難場所には職員を配置し、毛布や非常食の配備を行ったところであります。

今回の台風に対する対応では、避難勧告の発令や避難場所の開設など、過去にあまり経験のなかった場面に遭遇したことや災害時の対応マニュアルが確立されていなかったことなどにより、職員に対する指揮命令や市民の皆様に対する情報の伝達がスムーズに行かず、適切な対応ができなかった面も多々あったように感じております。現在、地域防災計画を策定中ではありますが、今回の経験を生かし、災害時の迅速かつ的確な対応ができる、実効性のある計画策定に心掛けてまいりたいと考えております。

続きまして、各部の所管事項についてご報告申し上げます。

市長室関係でございますが、政策調整課所管では、11月13日に、JR芦原温泉駅からお座敷列車を運行いたしました。

このお座敷列車は、「市民融和の旅」と銘打ち、市民の皆様から参加者を募集したのですが、120人の定員に対し、750人余りの応募があり、その反響の大きさに驚いたところです。

列車内では「あわら市誕生記念式典」や「あわら市誕生までの両町の歩み」のビデオも放映し、今日に至るまでの両町の歴史を再確認していただきました。

一行は、秋の京都・嵐山を訪れ、初めて顔を合わせる皆様同士が、道中、親しく会話する光景も見られ、市民の融和という一定の成果が得られたものと考えております。

次に、構造改革特別区域の認定について申し上げます。今般、構造改革特区の第6次の認定申請の受付が行われ、本市においては、旧芦原町の区域で試行されていた幼保一元教育について「あわら市幼児教育推進特区」として申請をいたしました。そして、このほど内閣官房構造改革特区推進室からこれを特区として認定する旨の内示があったところです。

この認定により、各幼稚園の短時間保育児の位置付けが明確になり、よりきめ細やかな幼児教育を推進することが可能となるものであります。

秘書広報課所管では、10月24日に仙台市の東北大学において「魯迅先生東北大学留学100周年記念事業」が開催され、私がこの式典に出席するとともに、吉本東北大学総長や藤井仙台市長とも面談し、魯迅先生の関係団体として、今後の交流を要請してまいりました。

また、11月6日には、トリムパークかなづにおいて、あわら市表彰条例に基づく功労者表彰、一般表彰を行っております。合併後初となるこの日の表彰では、功労表彰者として7人を、一般表彰者として1人及び1団体をそれぞれ表彰したところであります。

次に総務部関係でございますが、財政課所管のモーターボート競走事業につきましては、本年度も厳しい事業運営が続いており、11月の第8回開催終了時における売上状況は、昨年度同期と比較し、全体の売上金額で14.5%、入場者数で9%の減となっており、あわら市施行分についても同様に売上金額が14.3%、入場者数で6.5%の減となっております。このような状況のなか、施行者、競走会及び施設会社が一体となって従事員の希望離職者募集をはじめとする経営健全化対策に努め、一定の成果が期待されることから平成17年度の競走開催にかかる指定の更新事務を進めてまいりたいと考えております。平成18年度以降につきましては、今後の状況を見極めながら、また、議会でご協議をいただきながら、来年度の早い時期に方針を決めてまいる所存であります。

次に福祉保健部関係でございますが、社会福祉課所管で公設民営化を進めてまいります細呂木保育所につきましては、社会福祉法人の名称を「さくら福祉会」に決定し、10月28日には、県に認可申請を行ったところであります。今後、本年度内に認可を得て、平成17年4月1日から民営化による保育所の運営を開始する予定となっております。

金津東保育所の民営化につきましては、現在、運営母体となる社会福祉法人の役員選任ができない状況にありますので、細呂木保育所より1年遅れとなりますが、平成18年度からの民営化を目指し、今後とも、議員各位及び地域の皆様のご協力を得ながら、その実現に向けて取り組んでまいります。

次に民生委員・児童委員の改選についてですが、民生委員推薦会より推薦のあった63人の候補者全員が国において承認され、12月2日に厚生労働大臣からの委嘱状の伝達式を行ったところであります。

健康長寿課所管では、10月18日、19日の両日、トリムパークかなづで「敬

老会」を開催いたしました。75歳以上の対象者3,819人のうち約1,600人の皆様をお迎えし、保育園児の遊戯やプロによるアトラクションなどを楽しんでいただきました。

また、懸案事項となっております、介護認定者のうち障害者手帳を持たない人の障害者控除については、障害認定基準取扱要領を12月1日から施行し、市の認定により税控除の対象とすることにいたしております。この取扱いは平成16年度中の所得申告から適用され、現在広報紙等に掲載し、制度の周知を図っているところであります。

本年度の住民検診につきましては、10月をもって終了したところですが、受診者数は、1,566人で、昨年度に比べ500人程減少しております。これは、検診日程の広報等が行き届かなかったことが原因と思われ、今後は、周知方法を検討しながら受診率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に経済産業部関係でございますが、農林水産課所管の有害鳥獣対策についてご報告申し上げます。

まず、熊対策についてですが、本年は異常気象が原因で、山に餌となる木の実が不足したため、民家の近くにまで餌を求め熊が出没する事態が多く発生いたしております。坪江地区や劔岳地区を始め、本荘地区や波松地区に至る広い範囲で目撃されており、目撃や形跡の情報は11月末までに85件に及んでおります。

これらの情報をもとに、猟友会やあわら警察署と連携し、周辺住民への注意喚起の広報を始め、捕獲のための檻の設置を含めた出動回数は130回を数えております。これまでに13頭の熊を捕獲し、そのうち危険性のある8頭を射殺し、2頭の子熊を岐阜県の熊牧場へ搬送し、残りの3頭を奥山へ返しております。

幸いにして本市では、人的被害が出ておりませんが、熊が冬眠するまでの間は、出没の可能性がありますので、迅速かつ適切に対応できる体制を継続して整えてまいりたいと考えております。

また、猪対策につきましては、電気柵の設置期間が地区によって異なり、ソバに被害を受けた地区もありましたが、電気柵と檻を併用することにより、これまで以上の高い成果を上げております。本年度は、前年の16頭を上回る26頭の猪を捕獲しましたが、来年度は檻の設置箇所を増やすなど、その対策の強化に努めたいと考えております。

観光商工課所管では「芦原温泉」の不当表示問題に関し、再発防止及び信頼回復策として、あわら市独自の温泉マークを作成したところであります。

このマークは、3本の湯煙の下に3つの輪を配置し、湯がわき出るイメージと、「品質」の「品」を表現いたしております。また、「あわら」にちなんで2本の湯煙でアルファベットの「a」をデザイン化し、オレンジと赤の2色で仕上げた温かい雰囲気マークとなっております。このほか、加温、加水、循環濾過等の状況も併せて表示し、広く温泉利用者の皆様に情報を公開し、信頼回復に努めてまいります。

次に土木部関係でございますが、建設課所管では、12月1日から来年3月31日までの122日間、除雪対策本部を設置し、積雪期の効率的な除雪作業に備えております。除雪方法につきましては、市の所有する除雪機械と民間業者への委託による除雪作業を基本として、基幹道路を最優先に、生活道路や公共施設等へのアクセス道路の確保を図ってまいります。除雪を効率かつ的確に実施するため、県及び隣接町などの関係機関とも連携を密にして対応してまいりたいと考えております。

上下水道課所管の公共下水道事業について申し上げます。本年度は、金津処理区の川北幹線をはじめ、御簾尾、蓮ヶ浦及び指中地区、芦原処理区の北潟東及び北潟西地区等での整備を進めるとともに、県施工による日の出橋左岸における流域関連北潟幹線の接続工事に併せ、汚水管渠の布設工事を発注したところであります。

現在、本年度事業費の概ね91%を発注し、本年度末の供用開始に向け、整備を進めているところであります。本市の認可区域1,352haに対し、本年度末における整備率は63.3%となり、その普及率は75.6%に達する見込みであります。

雨水対策につきましても、集中豪雨等による道路冠水及び浸水被害の解消を図る必要性から、雨水幹線の整備のほか、都市排水路の整備を計画的に進めていく予定であります。

なお、平成6年4月に供用を開始いたしました、青ノ木・宮谷地区の農業集落排水処理施設では、国の資源循環統合補助事業の採択を受け、防食工事等の改修工事を実施しており、施設の安全確保と適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、水道事業についてですが、平成9年度から実施してまいりました石綿セメント管更新事業は、本年度末で総延長36.5kmに対し、全体の46.2%が完了する予定となっております。平成17年度以降に整備が予定されている約20kmにつきましても、計画的に更新を進め、安定した給水の確保と市民の皆様の健康で文化的な生活環境の向上を図りたいと考えております。

最後に教育委員会関係でございますが、教育総務課所管では、11月14日に、坂野教育委員を団長とする15人の「第7回金津中学校国際交流派遣団」を、10日間の日程で、米国オレゴン州ユージン市に派遣いたしました。

翌15日には、児島教育長を団長とする16人の「第19次あわら市日本中国友好親善少年使節団」を、6日間の日程で、友好都市である中国紹興市をはじめ、北京市、上海市に派遣いたしました。

いずれも、ホームステイや現地の中学生との交流を通じて交流の輪を広げるとともに、それぞれの国の歴史と文化に触れるなど大きな成果を上げて帰国いたしました。

文化学習課所管では、11月3日に中央公民館で江戸家小猫さんを講師に招いて「生涯学習推進大会」を開催いたしました。講演会終了後には、あわら市誕生記念事業として「食」をテーマとした「食べて伝えて ふるさと あわらの味」を開催い

たしております。

11月6日、7日の両日には「第1回あわら市民文化祭」をトリムパークかなづで開催いたしました。

文化祭では、340点の作品展示、お茶会、菊花展、31団体の芸能発表が行われたほか各種団体による模擬店も出展し、天候にも恵まれ、約5,000人の来場者がありました。

また、11月7日には、あわら市誕生記念事業として「中村雅俊コンサート」を芦原観光会館で開催いたしました。市外からも多くの皆様にご来場をいただき、成功裡に終了することができました。

金津創作の森財団では、ピアマグランカイ5、入選作品展を前回に引き続き札幌芸術の森の協力を得て、9月4日から26日までの期間開催いたしました。今回は、「カタチ／五感で／味わおう」をテーマに全国公募を行ったもので、会期中の入場者は1,064人となっております。

第7回クラフトマーケットは、10月2日、3日の2日間アートコア全館を使用して開催いたしました。今年から出店者の選考を行い、112店の出店申込者の中から80店を選考し、開催いたしました。2日間での入館者は5,300人となっております。

また、今年のメイン企画展として「奈良美智展」を10月19日から11月28日まで開催いたしました。入場者数は、9,934人で、1日平均268人で創作の森オープン以来最高の入場者となりました。入場者に対して行ったアンケート結果から、入場者の半数以上が初めて創作の森を訪れた人であったことや20代の若い年齢層の入場者が目立ったことなどから、新たな創作の森の魅力を発信できたとともに、あわら市のイメージアップが図れたものであると考えております。

スポーツ課所管では、10月3日、4日の2日間、第17回全国スポーツ・レクリエーション祭福井大会が開催されました。トリムパークかなづでは「エアロビック」が、北潟湖畔サイクリングパークでは「ターゲット・バードゴルフ」が行われ、選手や役員総勢600人の参加がありました。この大会を通じて、生涯を通した市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興に貢献することができたものと考えております。

10月17日には、あわら市誕生記念「第1回あわら市民体育祭」をトリムパークかなづで開催いたしました。新たに編成された16ブロックでの対抗戦となり、約3,000人の市民の皆様が参加した盛大な大会となりました。体育祭を通じて、交流と親睦が図られ、成功裡のうちに大会を終えることができました。

以上で行政報告を終わります。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、1 1 番、牧田孝男君、1 2 番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

---

#### 会期の決定

議長（渡邊重夫君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 1 2 月 1 5 日までの 9 日間といたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日より 1 2 月 1 5 日までの 9 日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりでありますのでご了承願います。

---

#### 議案第 1 0 5 号の上程・提案理由説明

議長（渡邊重夫君） 日程第 3、議案第 1 0 5 号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします

提出者の報告を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第 1 0 5 号「専決処分の報告について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第 1 0 5 号につきましては、市の管理の瑕疵に起因して発生した事故の損害賠償の額を定めることについて、専決処分をさせていただいたものであります。

去る 1 0 月 2 0 日の台風 2 3 号により、市が設置した公共施設等の表示看板の落下による車両、隣接社屋の損壊事故 3 件及び市が管理する樹木の倒壊による家屋の損壊事故 1 件について損害賠償の額を定めたものであります。

これらの専決処分につきましては、自治法第 1 8 0 条第 1 項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第 2 項の規定によりご報告申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 議案第 1 0 5 号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、以上をもって終結いたします。

---

#### 議案第 1 0 6 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第 4、議案第 1 0 6 号、専決処分の承認を求めることに

ついて（あわら市一般会計補正予算（第3号））を上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第106号「専決処分の承認を求めることについて」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第106号につきましては、平成16年度あわら市一般会計補正予算（第3号）で、1,571万7千円の追加補正を専決処分したものであります。これに伴い、歳入歳出予算の総額は、それぞれ139億5,032万5千円となっております。

補正の内容につきましては、先の台風23号の被害に伴う農地・農業用施設、道路、河川等の災害復旧費844万9千円のほか、各公共施設の修繕料その他台風被害に伴い緊急に予算措置が必要なものについて専決処分をさせていただいたものであります。

これに伴う歳入につきましては、地方交付税1,385万円のほか、災害復旧事業分担金、建物罹災共済金等を充てております。

以上が専決処分の内容でございます。よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） ただ今、議題となっております議案第106号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第106号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これより、議案第106号、専決処分の承認を求めることについて（あわら市一般会計補正予算（第3号））を採決します。

議案第106号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第106号については、原案のとおり承認されました。

---

議案第107号から議案第114号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第5、議案第107号、平成16年度あわら市一般会計補正予算（第4号）

日程第6、議案第108号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第7、議案第109号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第2号）

日程第8、議案第110号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第2号）

日程第9、議案第111号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

日程第10、議案第112号、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）

日程第11、議案第113号、平成16年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

日程第12、議案第114号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第1号）

以上8議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第107号「平成16年度あわら市一般会計補正予算（第4号）」から議案第114号「平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第1号）」までの8議案について、提案理由の説明を申し上げます。

これら8議案につきましては、一般会計のほか、老人保健特別会計を除く7つの特別会計の補正予算をお願いするものであります。

議案第107号の一般会計補正予算（第4号）につきましては、2億6,637万5千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ142億1,670万円とするものであります。

歳出の主なものについてご説明いたします。各予算費目に給料、職員手当等及び共済費の増減分が計上されておりますが、これらは共済組合負担金の負担率改定に伴う追加分及び時間外勤務手当をはじめとする諸手当の過不足に伴う人件費の所要の調整を行ったものであります。以下これらの説明につきましては、省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

まず、総務費では一般管理費で、早期退職者の増に伴う退職手当組合負担金4,307万7千円を、企画費で地域総合整備財団の助成金を活用した新分野進出等企業支援補助金300万円をそれぞれ計上いたしております。

また、情報化推進費で、国の合併市町村補助金を活用した統合型地理情報システム整備事業に1億3,440万円を計上いたしております。このシステムは、固定資産情報、道路情報、農地情報等の各種データを統合した全庁型の地図情報システムを構築するものであります。

民生費では、保育所費で平成17年4月からの細呂木保育所民営化に伴い、その運営主体となる社会福祉法人設立に必要な基本財産及び運営資金に係る寄附金1,420万円を計上いたしております。

衛生費では、予防費で予防接種費用として65万6千円を計上いたしております。これは、結核予防法の改正に伴い、来年度予防接種の対象外となる乳幼児に、本年度接種を行うためのものであります。

土木費では、公共下水道費で公共下水道特別会計で財源更正行ったことにより、同会計への繰出金1,000万円を減額いたしております。また、住宅管理費で市営住宅の管理事務の効率化を図るための公営住宅管理システム導入費として472万5千円を計上いたしております。

教育費では、体育振興費で市民体育祭時の各ブロックへの運営補助として、市体育協会補助金160万円を計上いたしております。

災害復旧費では、先の台風23号に伴う農林業関係の復旧事業費として、農地災害復旧費に262万4千円、農業用施設災害復旧費に613万5千円、林業施設災害復旧費に395万7千円を、また、道路、河川関係の復旧事業費として、道路橋りょう災害復旧費に343万円、河川災害復旧費に678万2千円をそれぞれ計上いたしております。

一方、歳入につきましては、国の合併市町村補助金をはじめとするそれぞれの事業に伴う国及び県支出金1億7,427万3千円、法人市民税5,000万円が主なものとなっております。

議案第108号の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、28万3千円の減額補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億3,154万2千円とするものであります。

補正の主なものは、総務費の一般管理費での時間外勤務手当の減額となっております。

議案第109号の金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)につきましては、32万1千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,242万8千円とするものであります。

補正の内容につきましては、各予算費目において、共済組合の負担率改定に伴う追加分及び通勤手当等の不足分を計上したものであります。

これに伴う歳入につきましては、措置費収入及び介護保険収入を充てております。

議案第110号の公共下水道特別会計補正予算(第2号)につきましては、63万7千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,853万2千円とするものであります。

補正の内容につきましては、議案第109号と同様、総務費及び事業費において共済組合の負担率改定に伴う追加分や時間外勤務手当の不足分を計上したものであります。

これに伴う歳入につきましては、前年度繰越金を充てております。

議案第111号の農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、10万7千円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,060万7千円とするものであります。

補正の内容につきましては、総務費の一般管理費で人件費に関する所要の調整額6万2千円を計上したほか、事業費の農業集落排水維持管理費で青ノ木・宮谷地区が国の資源循環統合補助事業の採択を受けたことに伴う坂井地区農業農村整備事業推進協議会特別賦課金4万5千円を計上いたしております。

これに伴う歳入につきましては、前年度繰越金を充てております。

議案第112号の水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、時間外勤務手当等の人件費80万3千円のほか、台風23号で被害を受けた配水場の修繕料8万4千円を計上いたしております。

議案第113号の工業用水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、人件費の補正として共済組合負担金5千円を計上いたしております。

議案第114号のモーターボート競走特別会計補正予算(第1号)につきましては、1万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億2,961万円とするものであります。

この補正につきましても人件費の補正で、競艇事業費の一般管理費で共済組合負担金1万円を計上したものであります。

これに伴う歳入につきましては、前年度繰越金を充てております。

以上、8議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(渡邊重夫君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(渡邊重夫君) 質疑はありませんか。

15番(穴田満雄君) 議長、15番、穴田。

議長(渡邊重夫君) 15番、穴田満雄君。

15番(穴田満雄君) 15番、穴田。

今ほど、市長の提案理由の中で補正4号ですけれども、確か総務課所管となると思うんですが、統合型地理情報システムの整備事業に関してですけれども、これは今ほどいいましたが総務課所管ですから、当然総務課所管では細かい事をやりますけれども、全議員の皆さんの前で概要だけについて質問をしてみたいと思います。

これは、略していいますとGISと、こういうふうになっておりますけれども、このGISといいますと、グローバルインホメーションシステム、これはどっから出たかといひますと、全地球的情報システムということで、アメリカが宇宙衛星を上げまして、全世界的な地理の把握をすると、これが発端になったと、私はこのように聞いております。

当市の場合に、これは事業費として1億3,440万ですか、全額国からの補助、多分これは合併に伴う補助金じゃないかと思うんですけども、ですがこのような大きな事業をするにあたって、いきなり補正で持って提示してくると、こういうことのやり方は、全議員の皆さんが納得できないんじゃないかと、といひますのは、今ほども言いましたように、これだけ大きな事業をするにあたっては、前もってそれなりの資料を提示して、議員の皆様にご理解を得ると、私、こういうやり方をするのが当然じゃないかと思うんですけども、これに対して、理事者側としてはどういう考えを持っておられるんですか。

総務部長（伊藤清明君） 議長、総務部長。

議長（渡邊重夫君） はい、総務部長。

総務部長（伊藤清明君） それではまず、GISシステムの状況につきまして、ご説明を申し上げます。

現在、本市におきましては、固定資産情報管理、また、下水道、道路、農地等の情報管理のほか、地籍情報システム等、六つのシステムにつきまして、それぞれ各課で管理している状況であります。また、合併後のあわら市基本図が統合、また、策定されておられませんので、その基となる航空写真撮影のデータも、また、平成8年と大変古く、その作成が必要となっているところであります。

今回、すべてのシステムの統合と基本図を作成しまして、統合型の地理情報システムを構築するものでありまして、全庁職員が情報ネットワークに接続されている端末を操作することによりまして、事務の効率化、利便性の向上、事務内容の高度化が計られるものと考えたところでございます。

また、インターネットを通じまして、地理情報を提供し、住民サービスへの向上も図られるものと、このように考えているところでございます。

また、今回の導入に当たりましては、今申し上げましたとおり、前段であわら市の基本図作成が必要でありまして、併せて統合システムを行いたいと、こういう考え方でございます。この業務につきましては、国の合併補助金の対象となりまして、この度、その全額が認められましたことによりまして、平成16、17年の2カ年に渡って導入したいと、このように考えた次第でございます。

国の合併補助金につきましては、その採択状況につきまして、これまで数回となく、交渉をしてまいりました、今回、今申し上げましたように、その額が認めれた事ことによりまして、補正計上となった次第でございます。

そういう事で、国の採択状況と併せまして、推進することもありまして、そのような計上になったことをご理解していただきたいと思います。また、ご案内のとおり

り、合併補助金につきましては3カ年の限定であると、上限は3億円の3カ年の限定でありますので、それも採択になった状況で順次した方が得策と考えましたので今回、補正での計上をいたしたところでございます。

ひとつ、よろしく願い申しあげます。

15番(穴田満雄君)議長、15番、穴田君。

議長(渡邊重夫君) はい、15番、穴田満雄君。

15番(穴田満雄君) 今、総務部長からいろいろ説明を受けましたが、それはそれなりに理解できる面もあります。ですけれども、私としましては、確かに3年間、3億円の国からの補助金、3年の内に用途を明らかにしなさいよと、それはそれなりに理解できますけれども、1億3,400万というと大きな金額になるんですね、そうしますと、確かに2町が合併しまして、それなりに地理の情報、あるいは土地の様子等を把握することも十分に理解できます。ですけれども、別に慌ててしなくても、例えばですよ、今各家庭に配布されております、ゼンリンですかね、ゼンリンという会社が住宅地図を配布しております、これを見ても十分に理解できると、理事者側は理事者側なりの仕事のやり方がありますから、そういう理解じゃないかとも思うんですけれども、それとこういう大きな事業をするんですから、契約の仕方がどうなっているかと、こういう事も疑問に思うんですけれども、それも一つ併せてお願いします。

総務部長(伊藤清明君) 議長、総務部長。

議長(渡邊重夫君) はい、総務部長。

総務部長(伊藤清明君) 今回、そういう事で、補正で対応して2カ年でやるということでご説明させていただいたところでございます。そういう事で、また、このシステムにつきましては、現在非常にシステム状況が発展途上中にあるということもありまして、現在、事務局におきましては、この内容についてプロポーザルシステムを導入しまして、それぞれの業者から、ご提案を頂くと、こういう考え方で進めております。

そういうことで、市といたしまして大体の概要をご提示申し上げまして、それぞれの会社からご提案を頂いて、その内容を決定したいと、このようなシステムで進めている所でございます。

15番(穴田満雄君) 議長、15番、穴田。

議長(渡邊重夫君) 他に、はい、穴田満雄君。

15番(穴田満雄君) じゃすみません、もう一点だけお願いします。

今の事はまた、委員会で改めていろいろ質問させていただきたいと思います。

もう一点ですけれども、環境衛生費関係なんですけれども、これは三国あわら斎苑組合の負担金ですが、今回、約540万ほど増額されてきました。当初の予算によりますと、これが2,450万と当初予算ではそういう計上をしてあったんですけれども、今ほど言いましたように、540万あまりの増額をすると、そうしますとこの増額は、なぜこういうふうになったのか、やっぱり、その斎苑場を建設にあた

っては当初はっきりとした、そういう財源計画が持っているのではないかと思うんですわ。にもかかわらず、途中で今言いましたように、540万余りの増額をしてきてると、この根拠はどこにあるのですか。

市民生活部長（山田重喜君） 議長、市民生活部長。

議長（渡邊重夫君）山田部長。

市民生活部長（山田重喜君） 穴田議員のご質問にお答えします。

540万円につきましてはですね、全体設計をくくってるわけございまして、これがですね、三国町が坂井郡4町で合併するということになりまして、全体設計、確たるものではございませんけれども、ある程度のアバウトという感じのなかで、工事を16年度、17年度中に発注したいという考え方の中で、取りあえず16年度中に出来る分の工事といたしまして、540数万を計上したわけございまして、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（渡邊重夫君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 以上で総括質疑を終結したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認め、総括質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第107号から議案第114号までの8議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

#### 議案第115号、議案第116号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第13、議案第115号、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の制定について。

日程第14、議案第116号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

以上2議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第115号「あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の制定について」及び議案第116号「あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第115号につきましては、土砂等による土地の埋立てや盛土、たい積行為に必要な規制を行い、環境の保全及び災害の防止を図ることを目的にこの条例を制定するものであります。

この条例は、旧両町の条例の罰則規定に差異があったため、暫定施行条例として、合併後も旧両町の条例をそれぞれの区域で施行しておりましたが、今回、統合した条例として、新たに施行するものであります。

議案第116号につきましては、本年度の人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に基づき、この条例の所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、一般職職員の寒冷地手当の見直しが行われ、あわら市においては支給対象外となったことに伴い、所要の経過措置を規定するものであります。

以上、2議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 以上で総括質疑を終結したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認め、総括質疑を終結します。

ただいま議題となっています議案第115号、議案第116号の2議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

請願第1号から請願第3号及び陳情第1号、陳情第2号の委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第15、請願第1号、金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願

日程第16、請願第2号、年金制度の抜本的改善を求める意見書採択に関する請願。

日程第17、請願第3号、利用者負担の大幅増など介護保険の改悪に反対し、改善を求める意見書採択に関する請願

日程第18、陳情第1号、危険物製造施設設置計画の中止を求める陳情

日程第19、陳情第2号、郵便局の現行経営形態（日本郵政公社）堅持を求める陳情。

以上3請願、2陳情を議題とします。

議長（渡邊重夫君） ただいま議題となっています請願第1号から請願第3号、陳情第1号、陳情第2号は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞ

れ所管の常任委員会に付託し、審査願うことといたします。  
議長（渡邊重夫君） 暫時休憩いたします。

（午前 10 時 28 分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 10 時 45 分）

#### 一般質問

議長（渡邊重夫君） 日程第 20、これより一般質問を行います。

#### 牧田孝男君

議長（渡邊重夫君） 一般質問は、通告順に従い、11番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

11番（牧田孝男君） 議長、11番、牧田。

議長（渡邊重夫君） 11番、牧田孝男君。

11番（牧田孝男君） 通告順に従い、11番、牧田、一般質問をさせていただきます。

本日は1日で11人の議員さんが、一般質問をなさるということで、私は手短かに質問させていただきたいと思えます。そして、要点を押さえた、簡潔なお答えを頂きたいと思ってるわけでありませう。

質問に先立ちまして、10月23日の日に、新潟県地方を中越大地震が襲いました。お亡くなりになられた方に対しては、衷心により哀悼の意を述べさせていただきたいと思えます。被災者の方々には一生懸命がんばって、復興をめざしていただきたいというふうに、思う次第であります。

ついでながら私は昭和24年の1月生まれであります。昭和23年の6月18日の地震の時にはまだ生まれていなかったわけですがけれども、被災地の先輩としてがんばっていただきたいと思えます。

簡潔に短くせよと言うので簡単に入ります。

本日の私の一般質問は、高齢社会における生きがいとそして健康維持ということについて、質問をさせていただきます。

この日本列島は、すでに高齢化社会を通り越して、高齢化社会に突入したということが言えると思えます。他の自治体と同じように、ここあわら市でも高齢化の指数というのがどんどん上がってきているというのが、今の状態であります。

平均寿命は今や男女ともに、80歳をはるかに越えて、いわゆる長寿社会になっているわけですがけれども、例えば大正、昭和の頃の平均寿命50歳プラスアルファと比較しますと、誠に隔世の感があるというふうに思えます。食料事情が好転したとか、あるいは医学が発達したり、栄養学が発達したということで、私達は今まで

に類を見なかったような、人生、つまり第2の人生というのを想定することができるようなそういう時代に突入してきているということも言えると思います。

それで、長寿であるということは、もちろん喜ばしいことではありますが、しかし、中身がまた、問題ではなからうかと私は思う次第であります。長寿になった一方で、また、長寿になったがゆえの心配とか不安とか、そういうものが増えてきているのではないのでしょうか。

私はですね、一部事務組合、坂井郡の介護保険広域連合の議会に所属しております。先だってその議会が開かれたわけですが、その場で平成17年度における、介護保険の見直しについての意見がいろいろと取りざさたれておりました。

10年後というと、例えば私は今、昭和24年生まれで、55歳であります。ちょうど10年後には、要介護の資格者となるわけですが、我々の世代というのは団塊の世代と呼ばれて、たくさん、たくさん人がおります。今の状態でそういうような状態になっていったら、例えば介護の保険料を上げるとか、あるいは施設を拡充するとか、あるいは、保険者の年齢を引き下げるとか、いろんなことがクローズアップされてきているわけであります。それをできるだけ抑えようというようなことで、予防介護が大切であるというような、そういうような声もあちこちでかかれております。

そこで、私は思うのですけれども、予防介護というのは、介護の世話にならずに今自立して、自分の生活をこなしていけるような、そういう形での長生きを目指すわけで、それ自体はとってもいいことだと思うわけですが、この場合に体だけでの問題ではなくって、心の方のほりを維持できるかどうかというような事も、とても大切なのではないかなというふうに思う次第であります。

体と心、この二つが車の両輪のようにあってこそ、生きがいのある人生、生きがいのある長寿人生というものが実現できるのではないかなというふうに思う次第であります。

さて、今年の3月に新生あわら市が誕生いたしました。市政を採用する事になったということで、福祉事務所というものが必置ということで出来上がりました。例えば福祉施策、福祉行政等に関しましても、今までであれば県の方の指示によってその施策が動かされていたわけですが、福祉事務所を持ったということで、自治体としての独自の施策というものを、盛り込むことも出来るようになったはずであります。そして、新生あわら市は、ゆうゆうとという、そういうタイトルのもとで、高齢者が生き生きとして生きていけるようなまちづくりというの、また、基本的な柱としてうたっていたはずであります。高齢者が生き生きと感ずる、そういうようなまちづくり、その実現のために、今、例えばどのような施策を講じているか、そして、講じて来た施策というのがどのような成果があったか、あるいは、今後、どのような施策を考えておられるか、かなり獏とした質問ではあります、そのあたりのことに関しましてのお答えを頂きたいと思っております。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 牧田議員のご質問にお答えいたします。

あわら市におきましても他の自治体と同様に高齢化が進んでおります。65歳以上の人が人口に占める割合は22.87%で、県平均の21.59%を上回っている状況であります。

特に88才以上の人は、479人いらっしゃいますが、元気で長生きしなければ本当の意味での長寿とは言えないものでございます。

新市建設計画の中でも「生涯をとおして健やかに生きる悠々元気のまち」を目標として、在宅福祉の充実、社会参加の促進等を掲げておるところでございます。

現在、在宅介護支援センターや社会福祉協議会に委託した転倒骨折予防教室、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するためのパソコン教室の実施をはじめ、各地区においての健康教室やレクリエーション等の地域支え合い事業を行い、高齢者の体と心のケアに努めております。

また、各地区老人クラブの育成強化を図り、地域の高齢者が生きがいと健康づくりのため、スポーツ大会をはじめとする各種大会や手芸教室等の文化事業にも積極的に参画できるよう、行政といたしましても支援を充実して参りたいと考えているところです。

このほか、健康増進及び疾病予防のための各種検診、健康教育等の実施や様々な老人保健事業についても取り組んでいるところであります。

今後もこれらの事業を継続し、一層の充実を図るとともに、時代の流れに即したパワーリハビリなどの介護予防対策も先進地事例を参考にしながら、実施に向けての十分な検討をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

11番（牧田孝男君） 議長、11番、牧田。

議長（渡邊重夫君） 11番、牧田孝男君。

11番（牧田孝男君） 今、いくつか出てきました。例えば、パソコン教室等というのはどういうのか、手を動かす事によってボケ防止になるとか、そういうことでいいんだというような話もよく聞きます。今の中で、ちょっとわかりにくかった用語がいくつかあったので、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、転倒骨折予防教室というのは具体的にどういうことをやっているのか。それから、健康教室に取り組んでいるという部分ていうのは、どこかへ出向いてやっているのか、どっか施設へ集めてやっているのか、その辺をもう少し、詳しい所を教えていただきたいと思っております。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） はい、清水部長。

福祉保健部長（清水芳文君） 牧田議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、転倒骨折予防教室でございますけれども、これはあくまでも転倒を予防す

るというようなことで、例えば施設の中で、老人保健、特養施設なんかですね、デイサービスなんかをやっているわけでございます。そうした中で転倒骨折の予防というようなことで、若干リハビリを交えたデイサービス、そういうものを行っているところでございます。

また、健康教室でございますけれども、これにつきましては、当然デイサービスの中でも健康教室をやりますけれども、あくまでも地域に出向いて、それぞれの集落センター、あるいは、各公民館等におきまして、職員が出向いてそれぞれの教室をやっているわけでございます。

先ほど、議員さんおっしゃたように、やはり高齢者の方の福祉といいますと、やはり、引きこもりがちでございますので、出来るだけ皆さんが参加できるような体制をできればとっていきなと、いう具合に思っているわけでございますので、そうした健康教室なり、予防教室、それぞれPR等に広報等で周知をしていきたいという具合にも思っているところでございますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

11番（牧田孝男君） 議長、11番、牧田。

議長（渡邊重夫君） 11番、牧田孝男君。

11番（牧田孝男君） はい、市の方でいろんな施策を講じているということはわかりました。先ほどのパソコンの話とか、あるいは教室とか、こういうのもというのが趣味を活かしたというような形での生きがいづくりに役立っているというのは当然のことで、それはそれでいいと思うんですけれども、しかし、僕がいつも思うんですけれども、それにもましてその重要なことってというのは、日々の生活のあり様というか、どのような生活環境で生活をしているかということがとっても大事なのではないかなというふうには思っております。

私はですね、毎年、トリムパークで開かれる、敬老会で渡される名簿の中に、88歳以上のお名前を見るのが楽しみだったというのか、いつも楽しみにしていたわけでありまして。ところが、今年の敬老会では、そのリストが載らなかったの、これは市長に言わせれば、印刷が大変という事で載らなかった、仕方なく私は自分でその実態というのを調査したわけでありまして。

人口31,540人のあわら市は、132の行政区を持っております。そして、おのおのの行政区の88歳以上の高齢者の人口に占める割合、そして世帯に占める割合、その統計的な数値を計算してみました。かなり時間がかかりました。しゃべる分は簡単にします。で、この中で雲雀ヶ丘と、メロン園とニコニコ村とケアハイツ芦原、これはどこで育ったということがわからないので、これは省きまして、そして、各行政区のそれぞれの数値を出したわけでありまして。それをここでしゃべる時間はもちろんないので、それを非常におおざっぱに、まとめて、旧金津町の町内、旧金津町の郡部、旧芦原町の町内、旧芦原町の郡部ということで、4種類にわけたわけでありまして。まず、旧金津町の町内の場合の人口8,446人、2,786世帯の中に88歳以上のお年よりというのが86人いらっしゃいます。人口比でいう

と100人に対して、1.02人であります。これが世帯になると、100世帯で3.09人ということになります。旧金津町の郡部、これでいきますと、人口9,135人、2,407世帯に163人いらっしゃいます。人口比でいくと、100人の中に、1.78人です。そして100世帯の中に、6.77人ということになります。それでは旧芦原町の場合はどうかというと、旧芦原町の町内は5,195人、2,095世帯で65人、100人の中に1.25人いらっしゃいます。100世帯の中に3.1人いらっしゃいます。旧芦原町の郡部の場合はどうかといえますと、6,990人、1,891世帯の中に106人いらっしゃいます。これは100人の中に1.52人、100世帯野中に、5.06人ということになります。

非常に顕著にその傾向が現れると思います。例えば、金津町でいうと、町内の場合と郡部の場合の長寿率が町内1.02に対して、郡部は1.78であると、芦原町の場合は似たような数字ですが、町内が1.25人に対して、郡部は1.52人であると、この違いがどこから出てくるのかということは、例えば町内の場合であれば核家族が多い、そういうこともあるだろう、郡部であれば二世帯、三世帯同居が多いというようなことも関係しているのかもわかりませんが、しかし、88歳という数字にこだわっていったるわけではないけれども、これは生活環境というものを考える上で、ひとつの指標になるのではないかなと思うわけであります。

あたりまえの話となるかも知れませんがですね、郡部の場合だと、自分の家の屋敷の中に畑があって、とれたての野菜を日々食べる事が出来る、地産地消の実践であります。あるいは畑仕事をするということで、日々の十分な運動にもなっているでしょう。あるいは畑で土を踏んだり、近くの森林のエキスを浴びて森林浴をするというようなことが、健康維持に繋がっているというような事が、こういう数字の差として表れているのではないかなというふうに思う次第であります。

なぜ、そういうことを私が今しゃべってるかということ、こういうところに生きがいのある長寿社会を目指す、ひとつの鍵があるのではないかなと思うからであります。半月ほど前に、私は能登の方へちょっと旅行に行きました。輪島に行ってきました。かの有名な輪島の朝市を見てきました。大変な賑わいでした。しかし、そこで私が一番感じたことは、地場の海産物、あるいは地場の野菜なんかを持ちこんで売ってる主役はおばちゃん達であります。おばちゃんていうかおばあさん達であります。しわの入ったおばあさん達が、掛け声威勢よく売っているあの姿というのは、高齢者が完全に主役になっている場ではないかと私は思ったわけであります。そこで、例えばの話、このあわら市の場合でも郡部で取れたそういうものをどっか街の中央の方で、それこそ、廃店舗、野外でもいいんですけども、そういう所で朝市をやるというようなことも、活性化のひとつの方法になるのではないかなというふうに思うので、そういう事も含めて生活を重視するような、そういう視点から行政がそういうことをサポートしてくれたらいいのではないかなというふうに思う次第であります。

そういう事で、数値統計も出しましたし、私の統計に対して市長、なんか思う事

がありましたら一言お願いします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 大変参考になる数字を教えてくださいましてありがとうございます。郡部っていうんですか、農村部とまちの中との高齢者の違いというのは、若い方がどんどん進出してくるからかなと思います。何世帯かありますと、若い世帯がまちの方に来てですね、お年よりが郡部の方に残っておられるということで、お隣の丸岡や春江が、若い方がすでに多いっていうような現象が、あわら市の中でも行われているのかな思っております。

今、議員ご指摘の高齢者の方も元気に働く、あるいは生きがいを持って働くためには、そういうような農産物っていうんですか、そういった物をまちの中心部で売っていうんですか、そういうような活性化を図ったらどうかという問題等につきましては、また後ほど、他の議員さんからもご提案があるようでございますが、そういったことは、高齢者だけでなくですね、農産物の売買等につきましては、何か考えていきたいなと思っているところでございます。

答えになったかどうかわかりませんが、よろしくお願いします。

---

#### 橋本達也君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、29番、橋本達也君の一般質問を許可します。

29番（橋本達也君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 29番、橋本達也君。

29番（橋本達也君） 芦原中学校の建設問題について質問をいたします。

ご案内のとおり、芦原中学校の老朽化は激しく、その新築は旧芦原町時代からの最大懸案でありました。旧町時代に設計作業は終わり、合併協議会における新市建設計画にも謳われている課題であります。

すこし振り返りますと、そのような中、去る1月21日付けの新聞紙上において、当時の松木町長は「心配なのは懸案となっている芦原中の建築問題。建て替えだけでは特例債は使えない。校区変更など計画を練りなおさないと、かえって負担がおおきくなる。」と述べられました。これは明らかに一中化を想定した発言であり、当時設置されていた合併協議会のなかでは触れられていなかった内容でありました。当時の芦原町議会としては全く寝耳に水の驚嘆事であったわけでありました。

当然のことながら、芦原町議会としては再三にわたって松木町長に抗議を申し入れました。そのようなことが続いたのち、2月17日開催の芦原町議会全員協議会に、市長選挙に立候補をされることを前提にしてご挨拶に来られました。その席上、松木町長は、合併後は芦原中学校新築が最大の課題であると認識している旨を述べて、議員の協力を求められました。芦原町の議員はこのご発言を聞いて安心し、そ

の後の協力体制を確認したところでありました。そして、PTAをはじめ町民の皆さんにも芦原中学校新築が進むという話をお伝えしてきたのであります。

そのような流れがあった一方で、合併と同時に中高一貫教育問題が浮上してまいりました。特に福井型一貫教育のもつ矛盾点につき、多くの議論が重ねられてきました。その議論のなかから、福井県はそう遠くない時期に併設型一貫教育を導入するのではないかとの見方が常任委員会でも有力になってきたのであります。

もしそうなると、これは当然に芦原中学校の新築問題にも大きな影響を及ぼします。将来の生徒数の減少に加え、併設中学を希望する生徒数も考慮しなければなりません。さらには、併設型一貫教育を念頭に置く場合とそうでない場合の将来の財政負担には雲泥の差が出てくるからであります。

さて、以上のような経緯と状況について、特に旧芦原町の議員は十分に意見交換を尽くしてまいりました。その結果、旧芦原町に対する思いには絶ちがたいものがあり、さらには、自分たちが町民の皆さんにお伝えしてきたことへの議員としての責任にも忸怩たるものがあります。しかし、新しいあわら市の議員として、市全体の将来を見据える心構えもできているものと、私は確信いたしております。政治は現実であり、あらゆる要素を総合的に勘案し、最大利益を指向して事を決すべきであります。本件についても、多くの要素を戦略的に組み立てるならば、一日も早い決断が必要であることは、理事者、議会、共通の認識のはずであります。

そこで市長に申し上げます。

我々議員は、議員として辛い議論を重ねてここまで到達いたしました。議会の側はいつでも市長の決断を受けて立つ用意があります。芦原中学校新築問題につき、市長の決断する条件はすでに整ったのであります。もし、さらに決断を先延ばしされる理由があるとすれば、それはいったいどこにあるのでしょうか。これ以上、教育行政を無用に遅延されるのであれば、その責任は一にかかって市長にあるとの批判の前に立たされるというべきであります。

芦原中学校新築問題につき、市長のご決断を求めて質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 橋本議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、芦原中学校校舎の老朽化の現状は相当なものであります。私も市長就任後早々に現場へ足を運び、状況を確認し、現在学校側がお困りの状況を少しでも解消するため、補修工事等の応急的な措置を取ったところでありました。

校舎の改築問題につきましても新市建設事業の中でも最優先の課題として、担当部局に対して早々に取り組みを指示しており、教育委員会でも協議をいただいております。

この中で、既に芦原中学校改築の実施設計書が旧芦原町の時代に作成され、約30億円の事業予定額であるという事も報告を受けております。議員はじめPTAそして旧芦原町の皆様が中学校改築を待ち望んでいることは私なりに実感いたして

いるところです。

新市建設計画におきましても学校施設の整備は市民の皆様の期待が大きいものであります。しかし、8年前に改築されたました細呂木小学校以外の学校では、校舎の改修や耐震補強工事が必要な時期となっております。芦原中学校と同時期に建設された金津中学校でも、体育館や校舎の改修さらには耐震補強工事を迫られている状況であります。

これらの学校施設整備事業を計画通りに実施した場合の事業費は、相当な規模の金額になるものと見込まれており、大きな財政負担となるものであります。

このような状況のなかで、近隣の春江町や丸岡町では県都福井市のベッドタウンとして人口の社会増が期待され、学校建設が急がれております。一方、あわら市におきましては、このような人口増は望めず、全国平均1.29人の出生率が示すように、12年後の平成28年には両校の中学校の生徒数が、現在の100人弱から700人を割る見込みとなっております。

学校教育は、規模の大小により、それぞれに特色を出すことがより重要なことでありますが、生徒同士が切磋琢磨することやクラブ活動が盛んになる生徒数は確保されるべきものと考えております。

国も三位一体の改革の中で、義務教育費に対する補助金改革を掲げ、地方に効率的な支出負担を求めてきております。私はこの際、両中学校の統合も視野に入れながら、この問題を判断すべきものと考えております。

このことにつきましては、議員の皆様もそれぞれ、お考えをお持ちのことと思いますので、今後ご意見を交換しながら、PTAや市民の皆様のご意見も十分にお聞きして、教育委員会の意向を尊重して検討してまいりたいと考えております。そして、皆様のご賛同を得られるならば早急に計画に着手していきたいと考えております。

市長（松木幹夫君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 今ほどの、現在の生徒数が、1,000人のところ、100人と申し上げたところ、間違いでございますので、訂正いたします。

---

#### 篠崎 巖君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、5番、篠崎 巖君の一般質問を許可します。

5番（篠崎 巖君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 5番、篠崎 巖君。

5番（篠崎 巖君） 5番、篠崎。議長のお許しを賜りましたので、早速、質問に入らせていただきます。

竹田川河川美化について、お伺いをいたします。

地球温暖化から世界各地で、干ばつ、洪水、高温と異常気象が発生をしております

す。本件においても7月の福井豪雨、8月からの相次ぐ大型台風の上陸等、局地的な集中豪雨により、未曾有の災害が発生をしております。

あわら市においても、先の台風23号では、下金屋観測所において、時間雨量36ミリ、連続雨量238ミリを記録したと伺っており、避難勧告の発動や道路河川や農作物等に甚大な被害を被り、その災害復旧のための予算が今回、計上されております。

改めて自然の脅威を痛感いたしました次第ですが、自然災害は必ずやってきますから、常日頃から道路河川の安全度を高め、水防に対する備えを万全にしておくことが行政側の責務でありますので、この意味では天災というより人災の側面が大いにあるのではないかと考えられます。

そこで竹田川の河川管理状況、環境美化対策について、3点質問させていただきます。

第一点目といたしまして、私達は竹田川の川辺を故郷として、その流域に昔から暮らし、多くの生き物と共存しながら、多くの恩恵を潤ってまいりました。しかし、近年その大切な河川が雑草が繁茂して、美観的に見苦しくなっています。堤防の草刈は河川と美化愛護活動として各地区毎で行っていますが、年々草刈の回数が増えてきております。他町村の方法はわかりませんが、各集落、地区毎に草刈の方法も違っていて、色々と草刈対策に苦慮しているのが現状でございます。

そこで、堤防の草刈清掃をより一層推進し、河川美化を計らねばならないと思いますが、方法、対策についてどのようにお考えか、お尋ねをいたします。

二点目としまして、台風23号の時に流れてきたと思われる、空き瓶、空き缶、ビニール類、発砲スチロール製品等、浮いて流れるあらゆるゴミの大半が、海に流去ったと思われませんが、しかしながら、現在もなお、大量のゴミが河川敷にゴミ捨て場のように残っています。

観光都市あわらとしてもイメージダウンです。そこで、河川ゴミの不法投棄と清掃対策についてお尋ねをいたします。

三点目といたしまして、河川には多数の係留ボートがあり、ゴミのポイ捨て等、色々な面で迷惑をしております。三国にヨットハーバーマリーナが完成したと聞いておりますが、河川管理面でも問題となっている不法係留ボートの移動撤去についてどのような対策、指導が行われているかお尋ねをいたします。

最後に龍が鼻ダムができ、下流の河川改修が行われ、昔のような洪水に怯える事は今では考えられなく少なくなりましたが、竹田川の治水、安全度はまだまだ、万全のものではないですし、維持管理、環境美化対策も十分といえないと存じます。流域住民が故郷の川に親しみを持ち、安心して暮らしていけるように、河川管理者と連携を蜜にし、万全な対策を講じていただきたいと思います。

以上、いかがお考えかをお伺いをし、私の一般質問とさせていただきます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 篠崎議員のご質問にお答えいたします。

河川の堤防の維持管理は、本来、河川管理者が行うのが原則となっております。しかし、管理延長が広範囲に及ぶため、従来から軽微な堤防の草刈り、清掃作業等の維持管理業務は、地域の皆様のご協力を得て行っているのが現状であります。

あわら市管内におきましては、宅地や農地が隣接している箇所については、地域の皆様が自主的に草刈り等行っている箇所もありますが、竹田川をはじめ北潟湖、観音川、権世川及び熊坂川の各河川の流域には「ふるさとの川竹田川をきれいにする会」や「竹田川右岸・左岸を美しくする会」をはじめ、4つの団体が河川の環境づくりを推進する事業を行っております。

この事業は、県が管理する河川で地域の皆様が行う河川の堤防の草刈り、清掃作業等に要する経費を県が補助することで、地域全体で河川環境を保全することを目的に実施されているものであります。あわら市も河川美化愛護活動事業補助金として、応分の支出をいたしているところでございます。

平成15年度までは、年1回分の草刈りに係る経費しか補助対象としておりませんでした。本年度からは2回分の経費を対象とし、補助制度の充実が図られたところであり、市といたしましては、今後とも積極的に河川美化活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、台風23号により漂着した竹田川河川敷のゴミ等につきましては、流下能力に障害を及ぼす粗大漂着物については、既に三国土木事務所で撤去しているところであり、

このほかのゴミにつきましては、美観上の問題もありますが、県として対応しがたい状況と聞いておりますので、今後ともその撤去につきましては、地域の皆様のご協力もお願いする次第であります。

河川への不法投棄につきましては、河川管理者が定期的にパトロールを実施しているところではありますが、竹田川の堤防は、車の通行が可能な所が多く、また河川敷が広いのでゴミの不法投棄や野焼きが行われやすい環境となっております。

ゴミの不法投棄は、ゴミ処理の有料化やモラルの低下などが原因と考えられますが、防止をするための有効な手段がないのが現状であります。

しかし、河川の美化を図る上では不法投棄を防止することが必要であり、今後もパトロールの強化による不法投棄の監視や不法投棄が多い所への不法投棄禁止看板の設置を行うなど、環境美化に努めてまいりたいと考えております。

最後に竹田川河川に係留されているボートの撤去についての問題でございますが、河川管理者の三国土木事務所によりまして、九頭竜川合流地点からあわら市角屋地係までに約150隻の不法係留があり、河川管理や美観上の問題となっているようであり、

しかし、その撤去につきましては、公的な係留地がないため困難な状況でありましたが、平成12年度から建設に着手してございました三国マリーナが来年の4月に完成いたしますので、この時期に合わせて不法係留の一掃を図るということでござ

いますのでよろしくお願いを申し上げます。

---

加藤精一君

議長（渡邊重夫君） 続いて、通告順に従い、9番、加藤精一君の一般質問を許可します。

9番（加藤精一君） 議長、9番、加藤。

議長（渡邊重夫君） 9番、加藤精一君。

9番（加藤精一君） 本来なら昼からしていただきたいと思うのは、今日は大応援団が来るという約束をしていたんですが、どうも再質問がなかったもので、午前中に回ったものでございます。

早速、通告順に従い、9番、加藤精一が一般質問をさせていただきます。

まず、第一点目。あわら温泉の魅力アップについてでございますが、あわら温泉は、明治16年の開湯以来、関西の奥座敷と表され、北陸屈指の名湯とされており、多くの文人や著名人に愛されてきました。また、福井県唯一の温泉地であり、あわら温泉は地元はもとより、全国各地から年間100万人近い方々が利用されているところであります。

本年は開湯120周年を迎えた記念すべき年でもあり、多彩な催しが開催されているところであります。このような状況の中で、宿泊客の話を耳にしますと、温泉に来て市街地を散策しても何も見るところがない。旅館へ入館してから、入浴するまでの間、あるいは、夕食までの間で、一時間ぐらいで散策する所があればよいな、という声が聞こえてまいります。

そこで、現在、舟津地係にあります、観光会館、国際交流センター及び藤野巖九郎記念館は、歩いていくのには少々遠いと思われまます。また、道路幅が狭いなど、道路事情が悪く、特に冬場には融雪装置がないため、大型の観光バス等の乗り入れが困難だと思われまます。更には、藤野巖九郎と魯迅の師弟愛を記念として、昭和58年5月以来、21年間の交流を続けてきた中国の紹興市とはあわら市誕生を期に、この関係を継続し、更に発展させていくことで、あわら市、紹興市友好都市関係の継続発展に関する議定書に両市長が署名したことも踏まえ、今後更に中国との関係の重要性を鑑みますと、これらの施設をえちぜん鉄道あわら湯の町駅前にあります、遊休地に移転し、温泉客に散策しながら利用していただけたらどうかなと思ふ次第であります。

また、近くには泉源もありますので、足湯を設置し、癒しの場があれば、さらにはということはないかと思ひます。更には全国各地から入れ込みをしておりますので、全国的にもあわら市のPRが出来ると思われまますので、これらの施設の移転並びに設置について市長の考え方をお聞かせ願ひたいと思ひます。

つぎに二点目の、元気のあわら市のPRについて質問したいと思ひます。

本年の7月以降は、集中豪雨による災害の発生、関西電力美浜発電所の蒸気噴出

事故の発生など、福井県全体が全国に悪いイメージを印象付けた年となった次第であります。更には、平成の大合併として本年3月1日に福井県内第一号の合併としてあわら市が誕生しましたが、半年後にはあわら温泉不当表示問題が発生し、あわら市としても、わるいイメージを印象付けられた次第であります。

先般、温泉不当表示問題の再発防止、利用客の信頼回復に向け、市の観光協会、旅館協同組合が合同で温泉の状況を統一基準で表示する独自のマークも制定されたことでもありますし、ここで心機一転、回復したとして、東京都港区にあります、福井県の施設で、福井県ビジネス支援センター「ふくい南青山291」を利用し、東京をはじめ、全国に向けて元気のある、あわら市の情報を発信して、あわら市の活性化対策の一環としてはどうかと思う次第であります。

この施設にはレンタルスペースがありまして、このスペースを利用してあわら市の特産品、工芸品などを展示し、あわらブランドのPRの他、観光客誘致対策として、観光情報コーナー、更には企業誘致コーナーなどを設けてはどうかと思います。開催期間としましては、一ヶ月ぐらいとして、土、日曜日にはJAとタイアップしながら特産品の食売コーナーを設け、イベントとしては芦原太鼓などを開催し、特にあわら温泉旅館協同組合女性部、女将の会、あるいは、あわら温泉の若女将で作る若草会の方々にも、参加していただき、花を添えていただく方策もあると思います。また、多額の開催経費が必要かと思いますが、補助事業の対象になるかどうかにつきましても、なんらかの方法があるかと思いますが、いろんな財源の調達方策を模索しながら、ぜひ開催して欲しいと思います。このようなイベント開催について、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

以上二点、よろしく願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、観光会館、国際交流センター等の移転問題に関するご質問でございますが、国際交流センター及び藤野巖九郎記念館につきましては、友好都市の紹興市から寄贈品や藤野巖九郎先生に関する貴重な資料が保存され、展示されたあわら市の貴重な財産でございます。しかし、温泉街からやや離れた北の高台に位置しているため、各温泉旅館に来られたお客様にご利用いただくには、いささか不便な場所となっております。

一方、芦原観光会館につきましては、昭和45年の建設以来、県内外の各種大会やコンサート、観光客誘致に向けた各種会議等に利用されてまいりましたが、築後35年が経過し、建物、設備ともに老朽化が進んでおります。

しかし、約750人を収容する大ホールを備えるなど、現在でも各種コンサートや集会など様々なイベント等に利用されております。

このことから、当会館は当分の間、現施設を有効に活用すべきとの判断から、施設の一部改修を行い、各種コンサートの開催のほか、市内の音楽グループや芸能愛

好者の皆様の活動拠点として、利用しやすい施設となるよう整備してまいりたいと考えております。

なお、あわら湯の町駅前多目的用地につきましては、関係団体を含めた検討委員会を早急に組織し、当面の活用方策として、議員ご指摘の「足湯」など温泉を有効に利用した施設の設置のほか、市民の皆様の協力を得ながら定期的にイベントを開催するなど、観光客が気軽に散策し、ひと時を楽しめるような利用方法を検討してまいりたいと考えております。

また、国際交流センターに保存、展示されている資料等につきましても、空店舗を活用して、また、セントピアあわら等に展示スペースを確保するなど、観光客だけでなく市民の皆様にも気軽に見ていただけるような方法を検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、この多目的用地への新会館の建設や国際交流センターの移設につきましては、関係団体や市民の皆様の幅広いご意見を伺うなど、もう少し時間をかけて、慎重に検討していく必要があるかと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に福井県ビジネス情報センター「ふくい南青山291」の利用に関するご質問にお答えいたします。

芦原温泉の県外客の地域別入込み状況は、平成15年実績で、関西方面で43%で、中京方面の26%と併せて全体の69%を占めております。一方、東京を含めた関東方面からの観光客数は、10%に過ぎない状況となっております。

しかし、関東方面は、日本の総人口の約3割、3,000万人を超える人口を擁するなど、観光のまちあわら市にとりまして、魅力のある巨大な市場でもあります。今後観光客の誘致に最も力を入れるべき地域であると認識をいたしております。

これまで、県ビジネス支援センター「ふくい南青山291」の利用につきましては、閑静なビジネス街に位置していることから、福井県の東京事務所を通して、観光ポスターの掲示やパンフレットの設置等をお願いしてきたところであります。

今後も、福井県産業の情報発信基施設である同センターにつきましては、観光ポスターやパネルの設置のほか、あわら市の産業・企業情報、市特産品の常設展示やイベントホールを利用した小イベントの開催など、市観光協会とも協議し、有効な活用方法を検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

9番（加藤精一君） 議長、9番、加藤。

議長（渡邊重夫君） 9番、加藤精一君。

9番（加藤精一君） 今、答弁いただき、ありがとうございます。少し疑問点の一つありますので、お答えをしていただきたいと思います。

一点目の観光会館のことですが、先般、全員協議会で10月の10日でしたね、市長が会館を県から打診がありまして、7千万円で取り壊す。もし、あわら市が引き受けてくれるのだったら、3千500万円のお金を差し上げ

るとおっしゃっておりました。

あの会館は35年ってご答弁の中で、だいぶ古いと思います。そこで、例えば椅子なんかにしても、昔はあの大きさでよかったんだと思います。今は年数が経ちますと体も大きくなっています。椅子が多少狭いと思います。また、それから修繕するのはどうかなと、3千500万円ではできないかな、音響施設もあることですし、それと、管理費なんですがね、管理費は旧芦原町が200万円程捻出していた、県からは一切管理費はもらっていない、この点について、せっかく旧芦原町が折半して、出損金を出し合っております。その点を、何で県から維持管理費を貰ってなかったのか、その点を聞きたいと思います。

それから、今観光交流センターの中にある、魯迅の資料館並びに写真点、今のあそこもだいぶ老朽化して、保存方法が悪いと聞いております。せっかく、紹興市からいただいた、また、預かってるそういうものに対してはやっぱり、いいところでせっかく今年のあるあわら市と姉妹都市締結も行ったことですので、先ほどはあわらセントピアでそういう展示をしたいと聞いておりますが、それは出来るまでの間はそうしていただきたい、ぜひ、今の遊休地にぜひ、移転していただきたいと思います。

それから藤野巖九郎さんの、台風23号によって修繕を、10万円の補正が上がっておりますが、その分も一緒に移転していただきたいと思っております。

それから、その点も質問、お願いいたします。それから、10月の議会運営委員会の研修視察の中で、研修を終えた後に、東川議員が声をかけて、足湯を一回浸かってみんかと、足湯ってどんなもんかなと、まず、旅館には内風呂があるんですけども、屋外に足湯っていうのはどんなもんかなと、美浜町にあります、千鳥苑、いわゆる五木茶屋でございますが、そこで足湯を浸かっておりました。15分ぐらいすると、あたたかくなるなと思ひまして、それからそのちょうど入ってきた時に団体さんの予約が入りまして、生ビールとセットということで20人のお客さんがおりました。これはいい商売になるな、これを利用したらどうかなと思っております。そこは美浜町にある温泉の大久保ってところから2キロぐらいはなれているんですね。そこで、今の遊休地は泉源が3本もあると聞いております。その温度も60度以上の温度があると。ぜひ、その場に、せっかくその自然な泉源があるので、ぜひ取り付けていただきたいと思ひます。その点についてもご答弁をお願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 加藤議員の再度の質問にお答えいたします。

観光会館の問題につきましては、これまで県と財団を作って管理をしてき

てまいりました。私も詳しいいきさつはわかりませんが、当時県が建てて芦原町に移管したいという話があったそうでございますけれども、北川県議員がだいぶがんばって、その財団を作る話になってですね、今日にいたったという話を聞いている。その辺のいきさつについては詳しくはわかっておりませんが、県がある程度、大幅な修繕の時にはお手伝いをいただけないというふうなお話があったのかなと思いますけれども、現在、県としましては財団を解消したいと、いわゆる福井県下にありますそういった第三セクターっていうんですか、県が関与しているそういった事業団を全部解消していきたいっていうことで、この観光会館の財団につきましても、ずいぶん前から話がございました。今ほど議員ご指摘のように、壊しますと、ざっと見積もりで7千万円ぐらいかかるだろうということで、今交渉している最中なんでございますが、半分ぐらいは出していただけるのではないかと、壊す場合ですね。市としましては先ほども申し上げましたように、引き続き今の会館を利用して、いろんな形でイベント等に有効活用していきたいということでございますので、今のままでは非常に利用しにくい部分もございますので、改修をしたいということで県から一部、壊す金を当ててですね、それと市の特例債を検討しているところです。それらがうまくいけば、観光会館の改修に踏み切りたいとおもっています。

今のところ予算額で、試算、見積もりをしましたところ、1億2千万から3千万ぐらいかかるんじゃないかなっていうお話です。なぜこれを議会の皆さんにも詳しく、合併特例債等のその関連が認められるっていうか、そういうようなことになれば、またご相談したいなと思っておりますが、そういう形でこれから観光会館をもっと有効利用できるような物にしたいと思っております。ただ、今、議員言われるように、椅子が狭いので椅子を広げるとかなりの大改造になるかなと思うんで、その辺はちょっと問題点はあるかと思っておりますけれども、たくさんの方にもっと積極的に利用していただくようにしていきたいと考えております。

それから交流センターの話でございますが、保存状態が非常に悪いっていうことでございます。これは私も何回か見させていただきまして、担当の秘書広報課の方でも非常に保存状態が悪いので、大変貴重な資料をあのまま飾っておくのは劣化する恐れがあるのでございますので、大事なものについては複製品を掲示しておいて、しかるべき所へ預けたらどうかって話を今、検討いたしております。

交流センターの陳列につきましましては少し考えて行きたいなと思っております。ただ、今議員ご指摘のように有楽荘跡地に移転したらどうかと、藤野巖九郎さんの屋敷等についても移転したらどうかっていうことでございますが、これについては有楽荘跡地をどういう具合に将来利用していくかってことの計画っていうんですか、皆さんのいろんなご意見を元にして、決めて行きた

いなと思います。

交流センターとか藤野巖九郎さんの屋敷等については下に降ろしていかなければ温泉のお客さんが見にこれないというそういったこともございますので、将来的には考えていきたいと思っておりますけれども、今は新しく合併したばかりでございますので、他のやることもたくさんございます。そういったことで、同時にはちょっと進めにくいかなと思いますので、十分皆様のご意見を聞きながら有効活用をしていきたいと思っております。

それから、もう一点の足湯つきまして、非常に足湯についてはこの前あわら温泉の女将さんの会ともお話をさせていただきまして、ご提案がございました。それらについては私も先週12月3日から5日まで坂井郡の町長さん方と嬉野温泉に視察に参りまして、嬉野温泉の泊まった旅館が入る所に喫茶コーナーがございまして、喫茶コーナーの中に足湯があり、お茶を飲みながら足湯につかって、来たお客さんが楽しんでいると、宴会が終わりましてから二次会で居酒屋風のところにも、足湯がありましてビール飲みながら、歓談しながら、足湯に浸かりながらということ、非常にお客さんが喜んでおりましたし、私も非常に楽しかったので、これらを参考にしながら、今、先ほども申し上げましたように委員会を立ち上げてですね、そういったことも検討してまいりたいなと思っております。

9番(加藤精一君) 議長、9番、加藤。

議長(渡邊重夫君) 9番、加藤精一君。

9番(加藤精一君) 今、前向きな、近い将来にはやっていくということでございます。

話は戻りますが、観光会館のことで、もう一回聞きたいんですけど、今、合併特例債で、その、使えたら使うって、修繕費に1億3千万ほどかかる、そのような金をかけるくらいやったら、そこへ、新規な場所へ建てるなり、その方が私はよかろうかと思っております。その間、壊している間は、いろんな、トリムパークとかございますので、そういう所を利用していただきたいと思っております。

次の二点目について、再質問をさせていただきたいと思っております。

二点目の元気のあわらPRについてということで、たしか9月の、丸岡町主催で2日間イベントを行っております。それは大盛況でございまして、その費用というには、やっぱり文化事業振興団から捻出しているそうです。そういう補助金があると思っておりますので、今度、副市長が県から来たとなっております。県とのパイプをうまく利用して、その点、副市長にその点をお答えしていただきたいと思っております。

それから、この前、新幹線問題で、25、26日って行ってきまして、研修を終えた後、私だけ別行動をさせていただきまして、そこで南青山にある県産業支援センターを一回、今度二度目ですが、どういうふうになっている

かと、一回この目で確かめに行きました。

そこに前回、金津町議会の時、広報委員会で視察にも寄らせていただきましたが、その3年前とそろっと変わりました、一階は福井県の特産、めがねとかそういうなものが置いてありまして、問題のパンフレットとか、それを前回もなかったの、今回もあるかなと思ってみたら、やっぱりないんですわ。それが芦原町のだけ、ちょっとね、旧芦原町のマップ、パンフレットとありました。今回あわら市となりまして、あわら市のパンフレットを大至急作っていただきたい、そこがまずPRの根底かなと思います。

また、あわら市観光協会も、来年2月を目指して作っているところでもありますので、どうか一つ、作っていただきたいと思います。

その点を一回、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

副市長（坪田雅一君） 議長、副市長。

議長（渡邊重夫君） 副市長、坪田雅一君。

副市長（坪田雅一君） 加藤議員のご質問にお答えをいたします。

ふくい南青山291の活用にはですね、その中でもイベントをそこでやったらどうかということで、その補助金等も考慮せよということですが、先ほど文化振興事業団の補助金があるのではないかとのご質問ですが、これらにつきまして私も今一度、調査をしまして、もしそういう物がありましたら、市の観光協会、旅館組合を通じまして、いろいろと協議をしてまいりたいと思います。

それから、パンフレット等の展示につきましては、今後、観光商工課とも協議しまして、有効にですね、南青山291を活用できるように検討を重ねていきたいというふうになりますので、よろしく願いいたします。

9番（加藤精一君） 議長、9番、加藤。

議長（渡邊重夫君） 9番、加藤精一君。

9番（加藤精一君） 有効に使わせていただきたいと思います。

あと一回ということで、副市長からの答弁、誠にありがとうございます。そういう補助をね、職員らも一生懸命、取れる物は取る、丸岡町は本当に勉強しております。その点も職員上げて、ぜひ補助制度を勉強して、少しでもたしにしていただきたいと思います。

こんな訳で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（渡邊重夫君） 暫時、休憩いたします。

（午後11時57分）

---

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後13時00分）

---

関山博夫君

副議長（見澤孝保君） 続いて、通告順に従い、2番、関山博夫君の一般質問を許可します。

2番（関山博夫君） 議長、2番、関山。

副議長（見澤孝保君） 2番、関山博夫君。

2番（関山博夫君） 2番、関山で御座います。

議長からご指名を頂きましたので、私の一般質問をさせていただきます。

「光陰、矢の如し」とは、聞き慣れた諺でございますが、この三月市町村合併さらに、市町村合併から早九カ月が経過いたしました。合併記念祭も無事に終了しつつあると実感しております。しかし、災害に見舞われた今年でもございます。残すところ半月弱となりました。

あわら市、さらに福井県下にて、又全国各地で発生し被災された皆様には、この場をお借り致しまして心から、お見舞い申し上げたいと思います。

私も生をいただき、後になって知った訳でございますが、先ほど、牧田議員からご紹介がございましたが、私は阪神大震災の年に生まれております。失礼しました、福井大震災の年に生まれております。先の阪神大震災、そして今の中越地震と、地震という物がいかに私たちの生活に突発的に脅かされるかということは、昨日の北海道の地震を見ても、よく自分の身につまされるところでございます。子供心におきましては、旧芦原町では大火というものに見舞われました。子供心に驚愕しながら、黒い煙、あるいは真っ黒な煙さらに、真っ赤な炎に怯えながら鞆を担いで逃げ惑ったということも、今、震災の話をお聞きする度に、そういう思い、更に水害の思い、そういうものが本当に身近にあるものだ、災害が身近であるということ、今の情報です、切々と蘇ってまいります。

さて、私が申すまでも有りませんが、昨今の社会は、本当に日々刻々と目まぐるしく変化をとげております。この社会の変化に、我があわら市民各位も、精一杯がんばっていらっしゃるのだと思います。そのご努力を心からお察し申し上げます。

さて、質問に入らせて頂きます。

学校給食に、地産の農産物を積極的に取り入れられるお考えは無いでしょうか。

先程触れました災害は、農業者の方々が我が子のように手塩に掛け、育み、慈しまれた宝物であるところの、自慢の農産物を度重なる風水害にさらされて、天候そのものがまた、大きな変調を来すことになったので、本当に心痛むものでございます。

幸せは、待つことで訪れた時代は過ぎ去り、安心な生活は待っているだけでは、確保できない時代に入ったのではないのでしょうか。「待つて幸せは来る。」穏やかな時代は遙か遠くに去ってしまった感が致します。

学校給食に地産の米、また地産の野菜などを子供たちの成長のために、「食育」として、実施出来ないでしょうかとお尋ねしたい訳でございます。

私が申し上げるまでも無く、我があわら市には先人が築き上げてこられた、広大な水田と同時に畑作園芸地が存在している訳でございますその北部丘陵地は、名実共に、福井県が誇る農業の最適な場所であると私は信じております。

昨今の子供たちの教育現場を鑑みても、内に籠もって、或いは他人に殺傷されるというような、そういう事が日々報じられている訳でございますが、その北部丘陵というものがですね、農業適地が今、虫食いの状態であるということも聞いております。

その様な中、子供達にとって、食は健康で健全な発育のためであり、欠かすことは出来ないわけでございます。幼児、児童、生徒、先生が一同に食する共通の食材をもって、食するところの給食というものが、いかに重要なこれからのファクターになるかというふうに存じております。

賑やかで話題の一つになるのです。それが産地、いわゆる地産というものを、例えば先生からの紹介、そして子供達は家のおじいちゃん、あるいはおばあちゃん、自分のお父さん、お母さん、あるいは兄弟の人たち、お兄さんが作ったものだよ、そういうふうな物が口に出てくるということは、我が地に対するプライドの一つ、あるいはブランドの一つであると存じます。そして、郷土の誇りであると存じます。

例えて申すならば、鮭は、育ったその川に帰って来る。ツバメも育てられた、元の巣に帰って来る。郷土とは自分の遺伝子であり、愛され育てられた地域の親の愛、友人の愛、友人との友情で交換された思い出とか、近所の付き合い他者の情、いろいろそういう物で成り立ってくるのではないかなと、そういうふうに存じております。

人間形成には、欠かせない故郷の食事、一日三回の食事の中でですね義務教育に課せられた、今は小さい子供の時から預けられた、その他人の場で与えられる食事というものが、いかに重要なファクターになっているか、そういうふうにも存じております。そう考えますれば、物心が付く保育園から始まる義務教育終了までの14、5年間の間、学校給食は、教育にとって最も重要なファクターの一つであろうと存じます。

自分たちの土、自分たちの土地で、出来た産物、自分たちの祖父母、自分たちの父母たちが、手塩に掛け、慈しみ育んだ我が子のような宝物、それらの食材が、子供たち自分自身の血となり、肉となり、さらには、活動の源になり、知恵となるのではないのでしょうか。健康的で、健全な子供たちの成長に欠かすことが出来ません。

また、都会に暮らす子供たちがいくらうらやんでも、満たすことが出来ない元体験ではないのでしょうか。学校給食に地産を取り入れたメニューづくりこそ、我が市が誇れる教育であり、食育ではありませんか。

そこでお尋ねを申し上げます。教育が機会均等であるならば、食こそ共有出来る少ない教育の場では無いのでしょうか。自分が住む場所の再発見を含め、我が市が、

如何に素晴らしい場所であるか、学校給食にさらに積極的に、地産の食材を取り入れるかの、お考えをお聞かせ頂きたいと存じます。

さらに学校給食を通した、我が市の素晴らしさを広く知らしめるためにも寄与するのではないのでしょうか。地産の食材をふんだんに使ったそれぞれの家庭食の食卓だけではなく、全員が一同に味わうことの出来る学校給食の現場で、地産を味わう体験、同時に喜び楽しみは、郷土あわらを、実感出来る数少ない場面ではないのでしょうか。

地産を味わうことの出来る学校給食と農業という産業に専門特化せず、幼児時から、児童、生徒さらには生涯にわたって我が地に生きる者の暮らす住民のプライドとブランドの一つでありませんか、とお尋ねをさせていただきたいと存じます。

さらにもう一つ、お尋ね致します。我が市が誇る、あわら市のイメージアップの為に、老朽化し、膨大な管理費用が年々嵩む、街路灯を総合振興計画に盛り込まれ、整備されるお考えはございませんでしょうか。

新市誕生時、新生なる我があわら市は翩翻と翻る新あわら市の誕生祭のペナントがたったのが、本当に記憶に新しい、春まだ浅き日差しのよき日でございます。私もその現場に行って、旗付けをさせていただいたわけですが、その旗付けをさせていただいた、その街路灯というのは、外見には満足に見えるが、既に、役目を果たしている感がございます。

実は、この街路灯は大規模な修繕というものを行いまして、昭和五十年代に元芦原町長斎藤五郎右衛門町長の時代でございます。この街路灯は、観光資源の数少ない観光地あわらは、おしゃれなの湯の町で柳と街路灯で、数少ない観光資源に花を添えて来たわけですが、これは観光あわらで、勤しむ者、暮す者、生まれ育まれて来た者の生活に無くてはならない公共の明りでございます。

他所にいて、夜戻って来た時にほっとする明かり、お帰りなさいと優しく迎えてくれる、懐かしい安心と安全の明かり、学生たちが学習塾から帰り道を急ぐ学童たちの明日の再会への約束をする明かり、観光客が連れだって、温泉街を闊歩する、下駄の音が響く明かりであります。和服姿で、ほろ酔いの芸妓さんや、接待さんが勤め帰りの道を急ぐ安心安全の道の明かりでもございます。仕事に向かうマッサージ師さんたちが白い杖を付いているその状況も目に鮮やかでございます。家族と共に日々の疲れを取り、明日の暮らしのために、急ぐセントピアへの足取、風呂帰りに蕎麦屋さんの暖簾をくぐり抜けるそういう状況もその明かりの元でなされている訳でございます。夜間に集う人達の、湯の街の風情であり、いずれも、芦原温泉街の日々の営みのためであり、大切な街のパブリックモニュメントであり、重要な観光資源でございます。

我々の暮しを、営みを365日、一日も欠かすことが出来ない街路灯。しかし、老朽化は進み、水位が高く、湿気が強く、塩分の強い温泉場に、この鉄製であり、電食に弱い鉄製の街路灯の老朽化は一斉で行いまして、風化し、さらに一斉に倒れることにもなります。経過する時間と共に、危険と風化が進み、その復旧には毎

年多額の経費や危険が及ぶようになっております。

そこで、お尋ねを致します、生活者、通学者、観光客が、気持ち良く和やかに、穏やかに、行き交うために、市長公約の安心と安全のまちづくりに対して、農業と観光、そして工業の町づくり、新市あわら市のさらなる発展のために、新市誕生にふさわしい明かりの整備、明かりの街導入に向け、それを総合振興計画に盛り込まれるおつもりはございますでしょうか。以上二点につきまして、私の質問とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

副議長（見澤孝保君） 教育長、児島博光君

教育長（児島博光君） 関山議員のご質問にお答えいたします。ちょっと声を痛めておりますのでお許しを願いたいと思います。聞こえますか。

まず、学校給食への地元産の農産物の使用に対するご質問でございますが、もとより学校給食は、栄養のバランスのとれた食事を提供することにより、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上を図るほか、食事に対する正しい知識、望ましい食習慣等を理解させ、日常の生活に生かすことができる能力や態度を育てることを目的としております。

さて、あわら市の学校給食は、金津地区は自校給食、芦原地区はセンター方式の二つの方式を利用しております。

この中で、議員お尋ねの地場産品の使用につきましては、県の調査によりますと、平成15年度5月分の県の調査によりますと、金津地区では中学校と5つの小学校で穀類、芋類、豆類、野菜類などの食品数327品目の内、市内産6品目、県内産33品目の計39品目が使用されております。一方、学校給食センターでは、青果物57品目のうち、市内産3品目、県内産9品目の計12品目が使用されております。

今後とも、学校給食の目的を十分尊重し、安全、安心を基本に、地元産品を今まで以上に取り入れてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（見澤孝保君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 2点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、芦原温泉の街路灯は、昭和50年代後半に整備されたもので、老朽化が著しく、一部支柱の腐食等が目立つ状況でございます。

芦原温泉は、県内外から年間100万人余りの観光客が訪れる宿泊観光地であり、温泉街の景観の一つのポイントである街路灯の整備は、観光の街として、大変重要なことと考えております。

さらに、田園地帯に位置し、自然景観や街並の風情に乏しいことから、街路灯の整備にあたっては、車道や歩道、街路樹などと調和を図るなど温泉街全体の修景色に考慮した構想のなかで、検討していくべきものと考えております。

このことから、今後策定を予定しております金津、芦原両市街地に係る中心市街地活性化基本計画の中で、街路灯整備も十分考慮して、取り組んでまいりたいと考えております。

一方、平成14年5月に、芦原温泉観光協会を中心に、商工会青年部と行政担当者で構成する中心市街地活性化検討委員会が組織され、翌年5月には最終報告がなされているところであります。

この中で「おしゃれ湯のまち、あわら」の遊歩空間づくりという考え方がまとめられております。この報告書でまとめられているとおり、街路灯の整備だけでなく、既存の景観を取り込んだ一体型修景整備として進めることが重要であると考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

---

#### 穴田満雄君

副議長（見澤孝保君） 続いて、通告順に従い、15番、穴田満雄君の一般質問を許可します。

15番（穴田満雄君） 15番、穴田。

副議長（見澤孝保君） 15番、穴田満雄君。

15番（穴田満雄君） ただ今、議長の指名がありましたので、次の事について質問をさせていただきます。

その前に、本日、たくさんの傍聴者がおられる中で、質問ができることは、誠に光栄に思っております。ありがとうございます。

ところで、最近、地球環境保全という言葉をよく耳にしますけれども、環境問題の憲法ともいべき環境基本法では、次のような定義がなされております。地球環境保全には、人の活動による地球全体の温暖化、又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生動物の種類の減少、その他の地球全体、又は、その広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係わる環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいうとしてあります。

又、この法律において、公害とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音公害、振動、地盤沈下、及び悪臭によって、人の健康、又は生活環境に係る被害が生ずることをいうとあります。これらを典型7公害とも規定されております。

日本の環境問題は、自然保護問題を出発点とするアメリカとは違い、地域住民の生活環境を破壊し、健康に被害を与えた公害が社会問題化し、環境への意識が高まったと言われております。

戦前期の公害の中では、足尾銅山における足尾鉍毒事件、富山におけるカドミウム汚染に起因するイタイイタイ病、戦後では産業公害で熊本水俣病、新潟水俣病、四日市喘息等、交通公害では空港、新幹線の騒音公害、道路公害、それから都市及び生活型公害では自動車の排気ガス、生活排水、ごみ問題等があります。薬害、食

品公害では、森永ヒ素ミルク、カネミ油症、サリドマイド渦、スモン病等があり、殺虫剤に使われるＤＤＴ等による農薬汚染等が、１９５０年から１９６０年に続発しております。

これらの公害問題に対して、ようやく実効的な公害規制の体系が確立されたのは、７０年１２月の国会で公害関連１４法案が一挙に成立してからです。ですが近年においても、産業廃棄物問題、ダイオキシン問題、ハイテク汚染問題、薬害エイズ問題が続発しており、公害問題は途絶えることなく今日も続いている問題です。

これらの中で、地域住民の生活環境までも破壊する産業廃棄物に関する問題があります。産業廃棄物の定義は、事業活動に伴って生じた廃棄物で公害防止のため、燃殻、汚泥廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類等ですが、これらは原則として事業者自らの責任において処理しなければなりません。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、目的として、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分割、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とすると定められております。これは、廃棄物の排出を抑制するとともに、廃棄物を適正に処理することによって、生活環境を清潔に保持し、公衆衛生の向上を図るものです。

又、廃棄物の処理の内容として、その保管や収集、運搬、再生、処分等を明示し、処理する場合にも廃棄物として排出されたものを焼却等によって中間処理するなどの最終処分に止まらず廃棄物の排出を抑制するとともに、廃棄物の減量化や再生を積極的に推進することが重要であるとされています。

本市にも廃棄物処理業者がたくさんあります。しかしこの業者の中には、地域住民の要求を無視して、老朽化の激しい施設を利用しているため、強烈な悪臭が発生し、カラス等がたくさん集まって収集された廃棄物等をエサとしているとのことです。地元地区を始め、周辺地区の皆様が一致団結して、生活環境の破壊を防ぐ為、この悪質業者に対し、再三再四にわたり撤退、改善、修繕等の申し入れをしております。

本市は観光と農業並びに工業を主として発展させていかなければなりません。先般は温泉の不当表示により、観光面で大きな打撃を受けたところです。これに追い討ちをかけるように、今述べた問題のような悪い風評が蔓延しますと致命的となるばかりでなく、環境基本法にもあります、住民の健康で文化的な生活の確保にも影響が出てきます。

公害撲滅の観点から市当局として、この様な悪質業者の事業内容をどこまで把握しておられるのか、又、どのような監督指導をしているのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、登下校中の児童の安全確保、安全対策についてお尋ねいたします。

先般、奈良市の小学生１年生、有山楓ちゃん７歳が、下校中に誘拐され、殺害された事件が発生しましたが、いまだに犯人に直接結びつく手がかりがつかめていま

せん。日を追うにつれて、これまでに例を見ない残虐な手口が明らかになっております。

女兒殺人事件は殺された女の子が安全のために持っていた携帯電話で殺害した写真をメールで母親に送りつけるという、残酷非情な犯行だといわれています。捜査本部は、殺害された女兒の母親の携帯電話に送信した位置やメールに送られた写真を割り出し、犯人逮捕に全力を挙げているということですが、今のところ犯人は見つかっておりません。

この事件が起きる事前に現場付近では不審な男が目撃されたという情報もあり、奈良県教育委員会は、市町村教育委員会から提供された不審者情報も子供を守るべき安全対策に活かされておらず、杜撰な管理が問題になっています。

全国的に子供をターゲットにした凶悪犯罪が多発しております。県内でも連れ去り未遂や暴行などの被害が相次いでいます。県教育委員会のまとめによりますと、県内でも今年4月から11月上旬までに不審者による被害は、43件発生し、前年度の35件を大きく上回っています。特に集団下校をしていても最終的には一人になる場所が狙われやすいとなっております。

10月に入って不審者によると見られる事件について触れてみますと、1日には、鯖江市内の小学校に子供を川に放り込むという脅迫電話があり、一時は騒然となりました。11日には、福井市内の中学3年生が何者かに襲われ、けがをするという事件が発生しております。これを受けて県教育委員会は12日に県内、小中学校に対して登下校時の児童の安全確保を徹底するよう呼び掛けております。登下校中の安全確保は、まず子供たち自身が自分の身を守るという意識を徹底させることも必要です。しかし、それと同時にPTAや地域の人達の協力を得ることも欠かせません。

空恐ろしい事件を都会で起きた特異な事件として片付けるわけにはいきません。どこでも起こりうる危険性を認識する必要があります。登下校中の児童の安全確保、特に下校時の安全確保は困難であります。なぜなら、低学年と高学年で下校時間が異なり集団下校が難しい。下校時は開放感から子供の気が緩む等の意見もあります。

しかし、このような残酷非情な事件を教訓に、本市として通学路対策をどのように考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

以上を持ちまして、この場からの質問をおわります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（見澤孝保君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 穴田議員の一つ目のご質問にお答えいたします。

まず、産業廃棄物対策に関することですが、産業廃棄物処理施設には、焼却、破碎、選別、発酵など数種類の処理内容の施設があり、その業種ごとに施設設置の許可や処分業の許可、収集運搬業の許可等を県から受けて事業者が事業を行っているわけがございます。

これらの事業者は、廃棄物に関する法律や公害に関する法律を遵守し事業を行わ

なければならず、ダイオキシンや排水の水質、臭気などの環境基準値を上回らないよう努めることが義務付けられています。

市や県では公害が発生しないよう随時パトロールを行い、また、市職員5人が県知事から併任辞令を受け、産業廃棄物処理施設への立ち入り調査も行うほか、事業主に公害防止協定を締結するよう働きかけております。

必要な事業所に対しては、定期的な公害測定調査を行わせ、その測定結果を報告させております。また、市独自でも公害測定調査を行い、監視に努めているところであります。

なお、これらの調査により基準値を超える測定結果が出た場合には、県が業務改善勧告や業務改善命令を発し、施設の改修等を行わせております。

基準値を超えない場合でも、例えば臭気などでは、地域住民の多くが悪臭と感じるようであれば、生活環境に影響を及ぼさないよう、事業主に対し、適切な改善措置を講ずるよう指導を行っているところであります。

議員ご指摘の件につきましては、横垣地係で平成14年9月に県の処分業の許可を得て、汚泥、木くず及び動植物性残さの3種類の産業廃棄物を発酵させて堆肥化を行っている施設において、平成16年7月頃から臭いが強くなり、宮王区、向ヶ丘区などの周辺住民から苦情の電話が入るようになり、8月27日には宮王区の役員、11月8日には、老人ホーム「ケアハイツ芦原」施設長が苦情相談に来庁されております。

市の対応といたしましては、再三にわたり坂井健康福祉センターとともに現場確認を行い、脱臭装置の増設をはじめとする改善指導を行ってまいりました。

また、11月16日には、市議会環境対策特別委員会が現場の状況を確認し、今後の対応について検討いたしております。

さらには、11月18日に県廃棄物対策課、坂井健康福祉センターとともに3機関で現場確認を行い、29日に今後の対策について事業者から事情を聴取したほか、12月1日には県畜産課も交えて発酵作業状況を主とした現場調査を行っております。

これらのことを踏まえ、今後の改善策について文書で回答するよう事業主に指示をいたしておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

副議長（見澤孝保君） 教育長、児島博光君。

教育長（児島博光君） 2点目のご質問にお答えいたします。

全国的に子供を狙った凶悪犯罪が多発するなか、奈良市の小学校1年生が下校時に誘拐、殺害される事件が発生しております。この事件に伴いまして、県教育委員会から11月24日付けで、登下校時における幼児、児童・生徒の安全確保に関し「不審者に対する登下校時の安全確保の徹底について」の通達がきております。

教育委員会では、これを受けて直ちに学校長に周知し、学校や地域ぐるみで子供の安全確保に万全を期すよう指示をしたところであります。

さらに、去る12月3日には臨時の校長会を開催し、児童の安全対策について、学校や地域での取り組みを強化し、不審者の犯行から子供を守るための取り組みに万全を期すよう、重ねて指示いたしております。

これまでも不審者対策につきましては、各学校や保護者会で独自の安全対策を講じておりますが、特に今回の凶悪犯罪を契機に、PTAが腕章をはめ、保護者の皆様の巡回を検討している学校もございます。

また、子供の下校時の「声かけ犯罪」への対処法として、あわら警察署員やあわら市防犯隊員が学校へ出向き、児童に注意を促すなどの安全対策を実施いたしております。

今回の事件は、どこでも起こり得る危険性をはらんでいるものでありまして、「目をかけ、声をかけ、愛をかけ」を念頭に、地域の皆様のご協力を最大限にいただき、地域ぐるみの大きな取り組みをすることが不審者に対する最大の防御であると考えておりますのでよろしくお願いいたします。

15番(穴田満雄君) 15番、穴田。

副議長(見澤孝保君) 15番、穴田満雄君。

15番(穴田満雄君) 今ほどは市長から答弁を受けたんですけれども、私が聞きおよんでいるところによりますと、その、固有名詞は差し控えます。横垣地区にある、悪質業者なんですけれども、平成13年の創業開始の時には、ある町のある町会議員が役員として、名前を連ねていた。町会議員の方がそうやって、名前を連ねておりますと、地域住民といたしましては、えらい人が付いているのかと、えらいかどうかわかりませんが、町会議員さんが付いているのかと、それでは余り、目に余ったようなことはやらないであろうと、それを信用しまして、それともう一点は、ここに永久的にここで創業するわけではないと、近い将来いい場所が見つかれば、そこに移転するんだと、この二点でもって、地区住民の方は、一時的なら仕方ないやろうと、あるいは、町会議員さんが付いているんなら仕方ないやろうと、こういうことでオーケーサインを出したと、ですが今ほど答弁の中で触れましたように、時間が経つにつれて、悪臭がひどくなってくると、あるいはカラスの発生がひどくなってくると、そうしますと地元住民としても耐え兼ねてですね、地元だけじゃなしに、全部で10戸くらいあるんですかね、風向きによっては私も二面に住まいしておりますけれども、私らのところまで悪臭が飛んでくると、そうしますと、先ほど私、一般質問の中で言いましたが、国民は健康で清潔な生活をするのが補償されております。ですが、そういう悪質業者がいるばかりに、その環境を破壊してしまうと、ですから市長はそれなりに、県あるいは保健事務所ですか、そういう方々といろいろな相談をしてやね、対応を考えています。そういう物の言い方されておりましたけれども、私、スタートの把握が間違っているんじゃないかと、言いますのは、今言いましたように、平成13年度にスタートした時には、ある町の町会議員の名前を連ねてあった、あるいは一時的な物ですと、永久的にここで操業、事業するつもりはありませんと、この言葉に、この二点でもって、地元住民の

方は騙されてしまったと、そうしますと、これはあくまで口約束ですけれども、そういう地元住民にしてみれば、そういう書類を交わす、書類を交換すると、おそらくそこまで深く考えなかったじゃないかなと、といいますのは何回もいいますように、ある町の町会議員の名前が書いてあったと、そうなると信用せざる得ないと、私もその立場におれてば信用します、ですからスタートの把握が間違っているんじゃないかと、だからある面では、生ぬるい対応をしているんじゃないかと、私はこういう捉え方をしているんですが、市長、いかがなもんですか。

市民生活部長（山田重喜君） 議長、市民生活部長。

副議長（見澤孝保君） 市民生活部長、山田重喜君。

市民生活部長（山田重喜君） 穴田議員の質問にお答をいたします。

たしかに、平成13年頃、旧芦原町時代にですね、事業者が進出したということは間違いございません。

先ほど申しましたように、当初は、一時的なものであるということで、昨日11集落関係団体が来まして、事情をお聞きしました。しかしながらですね、臭いにつきましては、一向に良くならないということでございまして、スタート時点のことも問題であります、現時点ではですね、県の所管する廃棄物対策課、坂井保健所、市役所と、11月29日、それから、12月2日、そして昨日と、事業者を呼びまして、文書で回答を求めるように要求をしてきました。

しかしながら、あまりにもですね、文書の回答がずさんであるということでございまして、県といたしましても、いわゆる廃棄物処理業の許可権者といたしまして、近々厳しい措置がなされるものと期待してるわけでございます。

以上、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

15番（穴田満雄君）15番、穴田。

副議長（見澤孝保君） 15番、穴田満雄君。

15番（穴田満雄君） 今ほどの部長の答弁によりまして、私もそれなりに納得をいたします。ですけれども近い将来に、厳しい処分が下されるであろうと、それに期待しておりますから、地域住民のことを考えて、先ほどもいいましたように、芦原町は観光と農業それに工業でこれから発展していくんですよ、そんな中で、芦原町へ行くと、芦原温泉に行くと、あわら市へ行くと、ひどい臭いが漂っているんだと、こういうやね、やっぱり悪評、あるいは不評を蔓延しますと大きなマイナスになりますから、十分なこれからも対応方お願いしておきます。

それから次に、先ほど教育長から答弁をいただいたんですけども、全国的にこの子供の誘拐、あるいは悪質ないたずらってやつは増えております。これは教育長の答弁のとおりでございます。

昨日、一昨日、二日前ですね、この春江町において4件の事故が発生していると、4件ですよ、その中にな不審者が写真を撮ったり、あるいは自動車に連れ込もうとしたんですけども、未遂に終わっていると、ほんの近くまで来てしまっているんです。ほんの近くまで。これ、今日の質問の内容を見ますと、今の問題は取り上

げておりませんけれども、私、熊が出た時にも、これは、集落座談会っていうやつがあったんですわ、学校の校長先生が出席されて、その中でも、うちの区長が声を大にして言ってくれたんですよ。被害が起きてからでは遅いんだぞと。子供達に絶対、熊が近寄らないようにするためのはどうしたらいいんだと。音を出す物を付けなさいよと、それから2、3日後に芦原小学校の全児童に、もちろん金津もそうだったと思いますけれども、鈴を付けさせたと。ですから今ほど言いましたようにそういう被害が出た時点で、対応を考えますと、そういう時代じゃないんですよ。ましてやあわら市は、先ほど各議員から出てますように、3月1日に福井県で第8番目の市となったと、そんな中であわら市からそういう不祥事を起す、あるいは、そういう被害を起すと、こういうことは私、絶対あってはならないことだと、私は思っております。ですから、教育長、今ほどいいました昨日、一昨日、二日前に、春江でそういう不審者が出て、不祥事も起きております。これに対して教育長は各学校長なり、そういう関係各所にどういう指示を与えたんですか。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

副議長（見澤孝保君） 教育長、児島博光君。

教育長（児島博光君） 先ほどの回答でもお話ししましたように、12月3日に集めて話しをしました。その時にも、いわゆる一人になる時、子供達が一人になる時、集団はいいんですね、一人になった時どうするかを話しました。その時は畑、田んぼにいたお年よりも、密接な関係になって、声かけ運動、お帰んなさいとか、そういう声をかける事によって、その不審者も、この辺はあぶないなってことがわかってくんじゃないかと、そういうことが一つと、もう一つは子供自身が、不審者の車に乗らないと、絶対断る勇気ですね、この二つが大きなポイントだと思います。

今日の新聞でしたか、奈良市の場合も、子供が車に黙って乗ったと、不審者は降りてこなかったと言うようなことが出ております。そう考えると、やっぱり子供自身が自分で絶対乗らないということの二点がポイントだと思いますので、今後更に各校長を集めて指導していきたいと思っております。

15番（穴田満雄君） 議長、15番、穴田。

副議長（見澤孝保君） 15番、穴田満雄君。

15番（穴田満雄君） ちょっとしつこくなりますけど。

過去に大阪府、大阪市でしたか、不審者が学校に侵入しまして、やっぱり支障が出たと、池田小学校でしたかね。そうしますと、それから約10年ほど経ってます。また今回は、今回でもって全国的に子供をターゲットにした不審者が出てきていると、そんな中において、あわら市独自の、あわら市独自ですよ、独自のそういうマニュアルを作成してみようかと、作ってやね、各学校の校長はもちろんのこと、子供らにも徹底させよう、あるいはPTAの方にもお願いしよう、地域住民の方にもお願いしよう、そういう気持ちは持っておられますか。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

副議長（見澤孝保君） 教育長、児島博光君。

教育長（児島博光君） 今、資料を集めておりますので、早急に対応して考えて生きたいと思えます。

一応今は、調べているのは一人で子供が帰る下校時に、一人になる所、100メートル以上一人になる所、そういう資料を集めております。かなり今進んで、対応を考えて行きたいと思えます。

教育長次長（吉村幸夫君） 議長、教育長次長。

副議長（見澤孝保君） 教育長次長、吉村幸夫君。

教育長次長（吉村幸夫君） 穴田議員の第二点目のいわゆるマニュアルにつきまして、私の方から具体的に説明させていただきます。

ちょっと余談になりますが、児童に対します非常時の学校通学上の安全はいくつもあります。交通安全、最近では熊、それから先ほどの不審者でございますが、いわゆるマニュアルでございますが、これは金津町時代のことになりますが、昨年もこの不審者が学校に入るっていうことで、まずハード面から直しております。まず、学校における、いわゆる不審者が入らないということで、学校におきます門に鍵を掛ける、常に鍵を掛けるわけにはいけませんけども、登録されたものしか入れないと、こういうふうな徹底をしております。さらにそういった不審者が入った場合の通報でございますが、教室から、いわゆる職員室、校長室へ連絡体制、こういったハード面は整備いたしております。これは旧金津関係でございますが大変申し訳ございませんが、その他にいわゆる不審者に対するマニュアルは作って、昨年度も出してあります。

教育長が先ほど答弁しましたものにつきましては、いろんな要素がございますので、再度、いわゆるそういった対象に速攻するようなマニュアルを改めて作りたいと思っております。これにつきましては早急にさせていただきますのでよろしくお願いたします。

---

#### 田島ちゑ子君

副議長（見澤孝保君） 続いて、通告順に従い、25番、田島ちゑ子君の一般質問を許可します。

25番（田島ちゑ子君） 議長、25番、田島。

副議長（見澤孝保君） 25番、田島ちゑ子君。

25番（田島ちゑ子君） ただ今から、通告順に従い、日本共産党の田島ちゑ子、三つの質問をさせていただきます。

第一点目は介護保険制度の見直しについて質問をいたします。

2000年に始まりました介護保険制度は、来年の4月に5年目の見直しを迎えることとなります。政府は来年の2月の通常国会に、見直し法案を提出する予定であります。すでに、平成17年度の国の予算編成の中にはこの見直しの基本的な考えが、示されております。介護保険法の改正は2006年より施行のようござい

ますが、検討されている内容は、介護への国の財政支出を抑制し、高齢者のサービス利用を制限しつつ、国民負担を一層増やすという大改悪の内容となっております。

今明らかになっている見直しの中には、5つほどございます。一つ目は介護保険料の徴収を現在40歳でございますが、これを20歳から徴収する。二つ目は障害者の支援費と介護保険を統合してしまう。三つ目には現在の利用者一割負担を、医療保険並みの2ないし3割負担に引き上げると。四つ目は特別養護老人ホームの入所者から、ホテルコストという、いわゆる部屋代とか食事代を徴収をしていきます。五つ目には要支援、要介護度1の介護保険サービスや、医療を制限していくというような内容でございます。以上のように厚生労働省は、見直しと称してより利用のしにくい制度への改悪を準備をいたしております。

国民が介護保険制度にもっとも願っている事は、保険料や利用者の負担金がこれ以上重くならないこととあります。保険あって介護なしが一番不安でございます。05年度の見直しに向けて、安心して利用できる介護保険制度となるよう、むしろ自治体としても改善の声を上げていかなければいけないと考えております

実態として介護保険利用者の立場に立った、国に対して改善を要望していただきたいと思っております。2000年の介護保険導入の時には住民に対して説明会を行いました。今回の見直しについても、内容を解説し、議論や提言作りができる説明会や学習の場を設けていただきたいと考えます。

これらについてどのように考えておられるかご答弁よろしくお願ひいたします。

次には、2点目でございますが、除雪対策について質問させていただきます。

師走に入りましたけれども、非常に気温も高く、現在のところ、雪の降る気配はございません。暖冬の予想とはいえ、それなりの降雪はあるわけで、冬への備えを怠る事は出来ません。毎年の事ながら降雪のあとの除雪について、住民の皆様からの苦情がたえません。今のところ降雪はまだでございますけれども、住民の安全と生活環境の保全のために、市の雪害対策について質問いたします。

まず、あわら市の除雪対策としては降雪に対応して除雪車が稼働し、重要箇所、幹線道路、一般市道の順で除雪が行われるわけでございますが、これはあくまで車道が優先でございます。このため除雪された雪は歩道に残され、小中高生の通学道路は雪の山となり歩行できません。除雪された車道は大型車の通行で危険でございますし、解けた雪の跳ね返りもあります。やもえず積もった雪の山を歩くわけですが、何とかならないのかのと、苦情は殺到いたします。

私は議員として、市の除雪対策を説明してまいりました。いろんな言い訳もしてまいりましたけれど、ここでひとつの提案をさせていただきます。最近、降雪時にあちこちでスノーロータリーという小型の除雪機を見かけます。この小型除雪機を市として主要箇所に配備をし、区民の協力を得て、歩道の除雪を行い、通学路を確保するシステムはいかがでしょうか。また、集落の密集地は市の除雪以外に委託業者が請け負う除雪の箇所がありますけれども、住民の期待するような除雪にならない場合もありまして、これまで苦情やトラブルが発生しております。市内の区長さん

との連携はどのようになっているのか、除雪計画そのものをお尋ねいたします。また、市営住宅、公民館等への小型除雪機械の配備を含め、除雪対策の全体の流れをお尋ねいたします。

3点目は路線バスの通らない集落の方々から、市役所や商店、病院等へ気軽に利用できる乗合タクシーを走らせて欲しいという要望が、私のところに寄せられています。こうした要望に答えた事例がないかと、新聞に注意していましたら、福島県の小鷹町が実施している、戸口から戸口まで送迎する乗合タクシー、その記事が目に入りました。現在、あわら市には福祉バスや特定地域に限られた路線バスはあっても、バス停まで遠いなどの利便性に欠けております。特に車を持たないお年よりから、コミュニティバスか乗合タクシーを走らせて欲しいとの声が届いております。福島県の小鷹町では買い物や通院に最高の足として喜ばれ、まちの活性化の大きな力になっているとのことでございます。

また、福井市を走っているコミュニティバス、このバスも買い物や通院のほか、通勤や通学にも利用されていて、まちづくりに大いに貢献していると、県立大学の教授からも高く評価されております。

あわら市でもお年よりを始め、住民に喜ばれる多目的な交通システムをぜひ導入していただきたいと思っております。市として住民の足、交通手段をどのように改善しようと考えているのか、市の構想計画の一環としてお答えをお願いいたします。

以上、3つの点、質問といたしますので明解なご回答をお願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（見澤孝保君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 田島議員のご質問にお答えいたします。

まず、介護保険制度の見直しに関するご質問でございますが、この制度は平成12年4月のスタート以来、現在5年目を迎え、制度が定着してきております。要介護認定者やサービス量は年々増え、介護保険給付費も増加の一途をたどっている状況にあります。

今後、各保険者は、ますます厳しい財政運営を強いられることは必至であり、それに対する対策が必要となっているところでございます。

現在、国の社会保障審議会介護保険部会では、法施行後5年を目途とする制度見直しに向けまして、従来の自立支援型から予防給付型による費用削減が検討されているようであります。これに伴いまして全国市長会は、6月9日に介護保険制度の基本的見直しに関する決議を行い、同月18日には、国に対し財政基盤の強化をはじめ、支援費制度の統合等の介護保険制度の見直しに向けての緊急申入れを行っております。

今のところ、厚生労働省からは、県及び市町村に対し、具体的な内容の提示、指示等はありませんので、現時点では、予測に沿った対応はいたしておりません。今後とも介護保険部会の議論等を慎重に見守ってまいりたいと考えております。

制度改正の内容が明確になれば、当然その周知については十分配慮すべきもので

あります。また、制度改正に伴い、仮にサービスが低下されるものについては、財政事情を勘案しながら、市単独事業としても実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

2点目の除雪対策に関するご質問にお答えいたします。

この冬の市道除雪対策といたしましては、先般、あわら市道路除雪対策基本計画を策定し、去る12月1日付けをもって除雪対策本部を設置したところであります。

この計画では、市道322kmうち、最重点路線の金津芦原線他7路線17kmについては積雪深5cm以上で、その他の主要幹線111kmについては積雪深10cm以上で除雪を開始することになっております。また、それ以外の一般市道については、積雪深20cm以上に達した場合に市内の除雪委託業者25社に出動を要請し、市民の皆様の足を確保する計画となっております。

なお、市民に身近な生活道路を優先的に除雪をできないかとのご質問ですが、市の除雪能力にも限界がありますので、交通量が多く、緊急車両の通行に欠かせない幹線市道の除雪を優先せざるを得ないのが実情であります。

このような状況の中で、生活道路の早期除雪対策といたしまして、市では「雪に強いまちづくり支援事業」を創設して、区が購入する除雪機械等に対して助成を行うなど、各区での自主的除雪活動を支援いたしております。

次に、通学路の確保についてでございますが、県では平成15年度から、小学校から500mの範囲内の通学路にかかる県管理道路の歩道除雪に取り組んでいるところであります。

市といたしましても、通学路となっている市道については、幅員の確保に努めるとともに、地域の皆様にもご協力をお願いしながら、通学路の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、公共施設の除雪に関するご質問でございますが、市では道路除雪体制とは別に、公共施設の除雪体制を6班体制で編成し、除雪機械2台で市内公共施設の除雪作業を順次進めてまいります。

昨年までは、施設を管理するそれぞれの所管課が独自に実施したり、道路除雪の中に組み込まれたりと旧両町で取り組みに差異がありましたが、これらを一元化することにより、効率的な作業ができるものと考えております。

実際の作業につきましては、総務課において連絡調整を図りながら、積雪状況に応じて優先施設から着手し、その後順次各施設管理者からの要請に基づき除雪する計画となっております。

いずれにいたしましても、道路除雪担当の建設課とも連携を図りながら、速やかな除雪が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

最後の乗合タクシーの導入に関するご質問でございますが、核家族化や高齢化が進む中、公共交通機関の存在は、運転免許のない皆様にとりまして、生活の足として重要な位置を占めるものであります。

しかし、マイカーの普及による公共交通機関利用者の減少は、公共交通機関の存

続に大きな影響を及ぼし、路線バスの廃止、撤退等を生み出しております。

あわら市におきましては、路線バス等が廃止された地区に対しましては、現行では高齢者のために福祉バスを運行いたしております。

また、浜坂区等に対しましては、バス路線廃止代替タクシー乗車助成券を発行し、初乗り運賃の割引等を行っており、市民の皆様の利便を図っているところであります。

ご質問のありました乗合タクシーの導入につきましては、路線バス等公共交通機関が撤退して行く中、市といたしましては、路線バスとの競合を考慮しながら、市内全域を対象としたコミュニティバスの運行と合わせて、検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

25番(田島ちえ子君) 議長、25番、田島。

副議長(見澤孝保君) 25番、田島ちえ子君。

25番(田島ちえ子君) 今ほど、私の冒頭の質問のご回答をほとんど頂いたような感じでございますので、このように手落ちなくやっていただければ、十分かなと思っておりますが、さらなる努力をお願いしたいと思っております。

それから、広域連合の介護保険の議会で、非常に介護保険が見直しということで、このことは今でもわかりにくい制度でございまして、これがさらにわかりにくい制度に変わろうとしていることは認めていただくというか、確認していただけるかなと思うんですが、しかも基本的な改正の内容が、特に坂井郡の旧町関係で行きますと、坂井郡6町から出発いたしました連合議会の枠内の中で、いろいろとそういうことが決められてきたということがございますので、住民は決まった後に説明を受けるというような事になっているんじゃないかと思っております。国民に負担を強いる制度の見直しにあたりましては、基本となる福祉の原則を明確にしながら、福祉の向上に沿う立場で、個々の内容を見直ししていただいて、改善を図ることが極めて重要と私は思っております。いつでもどこでも誰もが経済的心配をしないで、必要な介護を受けることができる、こういうしくみ作りが福祉で最も求められることではないかと思っております。あわら市独自で介護制度の見直しに対して、問題点とか改善点を明らかにするべきと思っております。坂井郡内で唯一の自治体運営の特別養護老人ホームであります雲雀ヶ丘寮が政府の改悪によって、今度の見直しによってですね、経営が困難にならないように、特段の配慮を検討していただきたいと思っております。

政府は介護保険財政危機論、いわゆる年々増える社会保障費の削減をターゲットにしてるわけですが、事実、自己責任を振りかざしているように思っておりません。特に昨年度からスタートいたしました障害者の支援費制度、障害者が直接事業者や施設と契約を結んで、自己負担を除くサービス費用を市町村が負担していますけれども、これが措置から契約になったことで、市町村のサービス提供責任がなくなりました。ですから行政の公的責任と福祉機能が後退したと感じております。

今後、介護保険が統合となりますと、利用料が応益の負担から応能の負担に変わ

ることも考えられ、ただでさえ収入の少ない障害者の方々が利用をあきらめなければならぬ状況が生まれないかと、私心配をいたしております。現在示されている見直し案は保険財政の危機を受益者負担で乗り切ろうとの発想が出発点だと私は思っております。

弱者にやさしいあわら市を具体的に示すために介護保険制度が良くなるように、国に先ほど全国の市長会で決議をして、緊急に国に対し、申し入れをしたとおっしゃってますけども、あわら市といたしましても国への単独の要望を突きつけて、どういう現状にあるのかをきちんと踏まえて、もう一度、そういう取組を市としてやっていただきたいというので、その点どうかということをもう一度、お尋ねをいたします。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

副議長（見澤孝保君） 福祉保健部長、清水芳文君。

福祉保健部長（清水芳文君） 田島議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

全国市長会におきましては、それぞれ申し入れを行ってるところでございますけれども、市単独で申し入れをしてはどうかというようなことでございますが、これにつきましては先程、何か請願が出てるようでございますので、それはそれで、またご検討されるものでないかなという具合に思っております。

特にこの介護保険の見直しにつきましては、施行者、すなわち、広域連合が主に主体となるべきものでございまして、特に市の方といたしましては、この介護保険の見直しによりまして、今受けているサービスが、もし介護保険から適用除外になるというようなことになれば、先程申しましたように市の単独事業としてでも、ぜひやっていきたいという具合に担当としては思っております。

そういうことでございますので、今後もまた、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

25番（田島ちる子君） 議長、25番、田島。

副議長（見澤孝保君） 25番、田島ちる子君。

25番（田島ちる子君） 今ほど、部長の答弁は私、予測したとおりの答弁でございまして、請願については議会で意見書を上げるということを考えますけれども、市の独自としての、取り組みはどうかということの質問でございますので、余り回答になってないかないうふうに思います。

多分、国が決める事だからということで、何でも国の言うとおりに従うじゃなくて、自治体の長として国に対し、誰もが費用の心配なく、安心して介護が受けられるよう国庫負担の増額、こういう改善を求める事が住み良いあわら市の市長としての輝きであると、いうふうに私は期待しております。

この問題はこれで質問は終わりますけれども、そういう思いで市長は、これから取り組んでいただきたいと思っております。

それから、2点目です。先程の答弁の中で、12月1日には雪害対策本部が設置

されたとのことでございます。市の道路除雪対策基本計画策定では重要な箇所、主要の道路、一般市道については先程の説明で、出動態勢に問題はないと理解をいたしました。通学路については地域住民の協働を得るとか、学校関係の対応等で歩道の確保に努めていくというようなご答弁でありましたけれども、答弁の中に、やはり学校関係のPTAの動き等が伝わりませんでしたので、教育長か次長さん、お答えがお願いできましたら、ぜひPTAではこういう話し合いがあったというような中身のものまでお知らせいただければありがたいかなと思います。

やっぱり、いつも学校に通うお子さん達が非常に、一番被害を被ってるじゃないかなと、水を浴びたり、除雪した融雪の水を浴びたり、歩道が詰まっている、そういう中で非常に困難、支障をきたしておりますので、そういう問題がPTAの中で多分、話されたということも私、聞いておりますので、そういう点での各小中学校、高校に至るまで、どういう指導をしたいかなということ、思いをお答えしていただきたいなと思います。

教育長次長（吉村幸夫君） 議長、教育長次長。

副議長（見澤孝保君） 教育長次長、吉村幸夫君。

教育長次長（吉村幸夫君） ただ今の田島議員の再度の質問に対して、お答えいたします。

市になりまして、あわら市とPTAとの今年は、会合を持つことがたくさんあります。PTAの方々にはいろんな事をお願いしてきたわけですが、先程の除雪の件ですが、基本的には土木サイドでお願いしているわけですが。

いわゆる細部に渡りましては、教育委員会サイドでは機動力は持っていませんので、その点はこれまでもPTAにお願いをしております。PTAがどれほどのご理解を持っているかということにつきましては、今後ともお願いしていくしかございませんが、これにつきましてはこれからも機会がございますので、再度そのようにお願いしていく次第でございます。

よろしく願いいたします。

25番（田島ちる子君） 議長、25番、田島。

副議長（見澤孝保君） 25番、田島ちる子君。

25番（田島ちる子君） ご答弁、ありがとうございました。

余談になりますけれども、私は11月の始めに新日本婦人の会の人たちと、長野県の栄村を視察いたしました。これは個人的な視察でございますけれども、栄村は昭和20年に7メートル85センチの積雪を観測したところでございます。平年積雪が3メートル以上の豪雪地帯でもありまして、雪害対策の救助員とか、それから除雪機械の充実で、非常に冬季の生活環境維持の施策に努力されているということで私非常に感銘いたしました。

当市も区長と一体となって、雪に強いまちづくりの推進に努めていただくことをお願いいたしまして、この質問は終わります。

次に最後の質問でございますが、なかなか路線バスの廃止とか、公共交通の廃止とか、福祉バスとか代替タクシーって今いろいろ出ましたけれども、これは非常に私、なぜこういうことを申し上げますかといいますと、やはり、本当に路線バスが通ってない小高い山の集落の住んでられる奥様から、私達は下に下りていくまでに、若い者は仕事に行っていて、買い物も、病院に行くことも、役所に行くこともできないと、いうことで乗合タクシーっていうのが、どこかに新聞に出ていたんだけど、田島さん調べて欲しいということで、かなり、半年ほど前から相談を受けてるんですが、つい先日そういう記事がありまして、それではこのいろんなことに気にかけておこうと思いましたら、新聞が目に入りまして、これを取り上げたわけでございます。

この福島県の小鷹町の、この乗合タクシーっていうのは、電話で予約をいたしますと、情報センターのコンピューターの画面に電話がかかってきた場所とタクシーの場所が表示されて、そしてオペレーターが配車を指示すると、料金は役場や病院、商店街があるまちの中心地域以外なら100円、それ以外は町内どこまで乗っても300円ということになっております。利用者は年々増えて、今日では1日平均、110人、ここは人口が少ないところですけども、14,000人程度のところだと思いますが、旧金津町とすれば匹敵するんじゃないかと思うんです。

幼稚園児の帰宅にも使えるようになったということで、喜ばれているそうですし、経費の半額は町が補助金で負担しているというような、非常に前向きな取り上げの仕方です。誰でも利用できますけれども、やはり利用者の8割が70歳とか80歳の高齢者で、5割あまりが医療機関で下車をして、帰りは4割が商店から乗っていると、あちこちの商店にはタクシーを待つ椅子やベンチが置かれていて、病院の帰りに商店で買い物をして帰る人が多いと、町中へ出てくる人もそれで増えてきたと、非常に町の活性化の大きな力になっているそうでございます。

ですから、「いいまちタクシー」という、乗合タクシーですけど、「いいまちタクシー」という名前がついて、請負先は商工会が多目的交通システム開発ということで、手がけているそうでございます。

ぜひ、この町でもそういった、市がやるんでなくて、外郭団体とか、そういうところをお願いするとか、シルバーさんをお願いするとか、いろんな検討が加えられるんじゃないかと、加えていける問題じゃないかなと思いますので、ぜひ商店街の空洞化をくい止めるためにも、市の活性化の大きな力になると私は確信していますので、よく検討の上、前向きに住民サービスに乗り出していただくことをお願いして質問を終わります。

副議長（見澤孝保君） 暫時、休憩いたします。

（午後14時19分）

副議長（見澤孝保君） 再開します。

（午後14時31分）

田中洋行君

副議長（見澤孝保君） 通告順に従い、23番、田中洋行君の一般質問を許可します。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

副議長（見澤孝保君） 23番、田中洋行君。

23番（田中洋行君） 田島議員に引き続きまして、私の方から4点目の質問としまして、実際に市民の方から要望を受けました、公共施設への洋式トイレの設置について、市長に質問いたします。

高齢者や障害者が健康な人と同じように、地域の中で社会生活をできるように、物理的な障壁をなくすようにということで、いわゆるバリアフリーということがいわれております。段差の解消や、スロープの設置、トイレの洋式化等、今では街のあちこちにこうした配慮が見受けられるようになりました。

さて、その中で公共施設における洋式トイレの設置状況はどうなっているのでしょうか。実際に市内の公共施設を回ってみましたところ、比較的新しい施設や社会福祉協議会、老人センター等、福祉施設については当然のことながら洋式トイレとなっております。また、様々な活動のために人が集まる公民館については、中央公民館やゆのまち公民館等、まちの中心部の公民館は洋式が設置されております。しかし、その他の街の中心部以外の公民館については設置されていないのが実情であります。

特に、高齢者の方が様々な地域活動や、文化活動を元気にやっていただくのはたいへん望ましいことだと思っておりますが、そのためにもトイレの問題で不自由を感じる事がないようにしていくことを、公共施設の設置者として配慮していくことが必要だと思えます。

また、街の中心部と周辺部でこのようなバリアフリーという点で不均衡が生じているのを放置すべきでもないと思えます。よって公共施設のトイレの様式化、特に高齢者が比較的好く利用する施設については、早急に様式化することを求めますが、市長の考えはどうでしょうか。

トイレの改修となりますと施設自体の建て替えや、改修の時に合わせてということも考えられますが、予算の関係で先延ばしになることも懸念されます。その場合にも例えば、ポータブルの洋式便器というものがあります。こういう物も活用して、早急に対応することを提案し、私の質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（見澤孝保君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 田中議員のご質問にお答えいたします。

あわら市における公共施設のトイレの数は、現在65施設で、419箇所ございます。その内洋式トイレの設置数は、32施設、116箇所となっており、約27.7%の設置率となっております。

洋式トイレの設置につきましては、近年新設した施設や老人福祉施設は、ほぼ設置されておりますが、建築年次の古い施設には設置されていないため、利用者の皆様からも設置のご要望をいただいているところであります。

議員ご指摘のように、高齢者が利用しやすい施設にするには、洋式トイレの設置や段差の解消など、バリアフリー化をすすめる事が大切であると考えております。これまでも、洋式トイレが設置されていない施設につきましては、公共下水道に接続する際などに洋式トイレの設置工事を進めてまいりました。

厳しい財政状況の中、なかなか性急な改善は厳しい状況ではございますが、議員ご指摘のように、ポータブルな洋式トイレを配置するなど、計画的な改修を今後、進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

---

#### 石田則一君

副議長（見澤孝保君） 通告順に従い、6番、石田則一君の一般質問を許可いたします。

6番（石田則一君） 議長、6番、石田。

副議長（見澤孝保君） 6番、石田則一君。

6番（石田則一君） 議長のお許しを得まして、6番、石田が質問に立たせていただきました。

タイトルといたしましては、長期展望に立った人材育成というタイトルでございます。だいぶ時間もたっておりますし、私も簡単直入に、ご質問をしたいと思います。

あわら市が誕生いたしましたして、まだ10ヶ月かと、また、もう10ヶ月かという見解の相違があるかと思いますが、私は後者の方、いわゆる、もうすでに10ヶ月も経っているのかという立場を取りたいと思っております。

皆さんご存知のように、地方分権、あるいは三位一体の改革がなされつつあります。そうしますと、市独自でまちをいかに発展させるか、あるいはいかにあわら市を立派な人が住めるまちにするかということは真剣に取り組まなければならない問題がもう、目前に来ていると思っております。地方分権が出てきますといろいろな問題が地方に負担がかかってきます。それで、まず私はこれらをやるには、人材の育成だろうと思っております。金も時間も十分ある今こそ、人材育成にたいへんなお金と時間をかけると、かけたらどうかと思っております。

時間と金は個々にあります。いわゆる合併当初の適正配置の職員数が推定ではございますが318名と設定されております。今現在はそれをはるかにオーバーしております。318名になるには、あと5年かかります。17年度、18、19、20、21年目に初めて318の定数になるかと思っております。318でもって今の現在の行政ができるかどうかということは、これはまた別問題でございますけれども、今この5年間で人件費、労力、いわゆる時間ですね、これは驚くべき数字になるう

かと思えます。この人件費、及びこの時間を有効に、私は活用すべきだろうと考えております。

簡単に言えば特別研修制度を設置し、地方自治体において、いわゆる役場において10年以上、あるいは15年以上ぐらいの経験を持った中堅の職員を、10名、あるいはそれ以上の人間でもいいと思えます。県庁及び国、県の出先機関へ特別に派遣させることだろうと思えます。

なぜ、こういうことが必要かといいますが、今や知識や意識の伝達があまりにも形式的になりすぎている。いわゆるパソコンでもって休みますと言えば、担当者は、はい了解というような簡単なことで休暇が取れます。また、今から行きますと言えば、はい了解といえばそれで済んでしまうんです。あまりにも感情のない、こういう世界になってきたように私は考えております。

しかし、このような形式的な方法も必要かもしれませんが、ただし文字や数字で伝えることのできない重要なこともたくさんあると思うんです。いわゆる主観でもって直感にて判断すると、いわゆる、例えば、優れた職人がその技を伝えるには、言葉や数字ではなくして、弟子が実際に自分の目で確かめ、自分の耳で聞き、そして自分の手で触れて初めて、その達人の勘所が掴めるんだらうと思えます。いわゆる現場に行き、実際に自分で見、自分で聞き、自分で体験してくることだろうと思えます。これはいわゆる短期間の10日とか20日とかいうんじゃなくして、2年なり、3年、思い切って私は派遣すべきだろうと思えます。3年か3年するのならば、特別研修に行った方は、大きく成長し、各部署に戻り、指導的な立場に立てるんじゃないだろうかと思えます。

いくら職員に、今からたいへんだから、意識改革をやれと、いくら号令をかけても、それをやはり指導する、誰かがいなくてはならない、指導者によって大きく変わります。そういう指導者の養成を今がちょうど時期だと思えます。ここ2、3年、先程言いましたように5年内に適正人員配置になってしまうんですから、この間、余剰の人の変わりに、優秀な人間が勉強しに行くという発想を私は前々からしておりましたけれども、ここでもし、多くこういう問題が取り上げられて、勉強できるならば、私はあわら市の将来において大変有効になるんじゃないだろうかと考えております。

理事者側のご意見をひとつお聞かせ願いたいと思えます。以上です。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（見澤孝保君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 石田議員のご質問にお答えします。

昨今の地方行政は、地方分権や市町村合併など、地方行政のあり方やその仕組みについて大きな変革の節目を迎えているところでございます。

このような中で、地方行政が、高度化・多様化する行政ニーズに適切に対応していくためには、分権時代の地方行政の担い手である職員一人ひとりが、創造性や経営感覚を備え、前例にとらわれない視点で仕事に取り組む意欲と能力が従来にも増

して求められてきております。

こうした観点から、あわら市におきましては、職場研修と職場外研修を組み合わせながら、分権時代を担う高い資質と能力を身に付けた職員の育成を目指しているところであります。

今年度の研修計画について申し上げますと、まず職場研修といたしましては、主体的な行政を展開するための政策形成能力の向上を目的としたもののほか、最近社会問題化しつつあるメンタルヘルス対策や特に今年度はあわら市誕生の年であることから職員の融和とあわら市職員としての心構えを学ぶ講座等を盛り込んでおります。

また、各職場単位では、所属長が中心となって日常業務の見直し改善を進めているところであります。

次に職場外研修といたしましては、県職員と市町村職員の研修機関である「福井県自治研修所」や全国規模の研修機関であります「市町村職員中央研修所」が実施します研修に、計画的に職員を派遣いたしております。

特に「福井県自治研修所」の研修は、主任以下の職員を対象とした一般職員研修、課長補佐以上の職員を対象としたマネジメント研修、役職や階層に関係なく全ての職員を対象としたパワーアップ研修の3つで構成されており、これらの研修には、民間企業の役員等が講師を務め、顧客主義や成果主義など民間の経営感覚を指導する講座や論理的な説明能力を育てるプレゼンテーション講座など時代に即した内容となっております。

本年度は、これら職場外研修に約100人の職員を派遣する計画であり、来年度以降も継続的に職員の派遣を計画しているところであります。

今後も社会情勢や国・県の施策の変化に合わせて随時、研修の体系や内容の見直しを図りながら、分権時代を担う職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

また、県との人事交流制度につきましては、現在一人を派遣しており、これまでも14人の職員を派遣してまいりました。

今後におきましても、県等と協議しながら、継続的な派遣に務め、資質向上を図っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

6番（石田則一君） 議長、6番、石田。

副議長（見澤孝保君） 6番、石田則一君。

6番（石田則一君） ただ今、市長さんからたいへん、色々なお説明をいただきましたけれども、確か外部研修の参加促進というような計画もあるようでございます。それには、民間企業への派遣することも検討するというようなことも聞いておりますけれども、長期間に渡る、いわゆる1年なり、2年という長期に渡っての派遣とか、そういうものは考えておられないのかどうか、ひとつお尋ねしたいと思います。

総務部長（伊藤清明君） 議長、総務部長。

副議長（見澤孝保君） 総務部長、伊藤清明君。

総務部長（伊藤清明君） ただ今のご質問でございますけれども、市長がお答えし

ましたとおり、県との人事交流につきましては、一人の若い職員は2年というような限定でございます。また、当然、受入先の交渉も必要でございますので、全県下におかれましても、県におきましては、大体10名前後の受け入れでなかったかなとこのように思っております。

また、ご質問の中には民間企業との対応はどうかということのご質問もありましたんですけれども、今のところ民間企業に派遣した実績は旧両町ともございません。

確かに大きな自治体におきましては、そういう対応もあろうということで、聞き及んでおりますけれども、今のところはそういう計画は全くないのが現状であります。

ご提案ありましたように県並びに国、民間等につきましては、どのようなものがあるか、ご意見の趣旨に沿って研究してまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

---

#### 卯目ひろみ君

副議長（見澤孝保君） 続いて、通告順に従い、12番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

12番（卯目ひろみ君） 議長、12番、卯目。

副議長（見澤孝保君） 12番、卯目ひろみ君。

12番（卯目ひろみ君） 議長のお許しを得ましたので、私の質問をさせていただきます。

今朝の市長の行政報告の中にも一部出てきたと思うんですけども、行政が人を集めて開催する各種催し物、講演会ですとか、大会等は、年間を通じるとかなりの数になると思います。それらは市民に対して、人と人の融和を目的として開催されるのだと思うんですけども、私はひとつ気にかかっていることがあります。

現在、私は婦人会に所属しています。その一員として、いくつかの催し物に参加をする機会がありますが、そこの集まってくる人達が結構、同じ顔ぶれの時のことが多いんです。そのことがちょっと私は気にかかります。

会員への参加の依頼を受けますと、会員へ案内をします。でも、仕事と重なっていたり、出る回数が多くなったりしますと、どうしても役員から順番に声をかけるようになってしまいます。きっと他の団体も似たような声のかけ方になっているんだと思うんですけども、結果集まってくる人はいつもの顔ぶれとなることが多いように思います。

特に講演の内容がいい時などは、もっとたくさんの市民の方がこの場に居たらいいのになとか、こんないい話もったいないなとか思います。と同時に人集めの難しさも、よくわかっているつもりです。ですので、本当にもどかしい思いにかられます。

また、そういった集まりには、いろいろな層の方が参加することによって、顔見

知りとなって、交流が始まって、融和が生まれます。そして参加すれば自分にとって必ず何かはプラスになるものです。ですから、各種団体外のたくさんの人たちにも行き渡るようなチャンスを広げる方法はないかなとそう思います。

また、人集めの方法がそれだけで終わっているとは決して思いませんし、そのためには、やっぱり普段からの地道な活動、それしかないのかなと私なりに、また、それを続けて行かなくてはいけないのかなと思っています。ただ、各種団体を通じて集める動員の方法の欠点は、地域にはいろんな団体があるんですけど、一人の人がいくつもの会に所属しているということです。そして全体の述べ人数は多いんですが、実質の人数は少ない所、そういう所に欠点があると思います。全体の市民から比べてみると、やはり一部の人達ということになってしまいます。

私はここで、ひとつ提案したいと思うんですが、人と人とのふれあい事業とか、人材育成にもつながる事業としまして、当初の事業計画を企画するときですね、そんなときにその年に何かひとつテーマになる柱を決めて、目標を作って、その行政全般的に見て、例えば似たような話の内容があれば、そういう事業は合体させて行い、また、減らした分といいますか、魅力のある講師を呼ぶなどして、多くの市民の方に話題を投げかけて考えていただいたり、話し合っていたりしたり、また、市民が逆に参加したくなる方策というものを、いろんな角度から探っていく必要があると思っています。そういったことについて、人作りのひとつにする必要があると思っています。今後についてはいかがでしょうか。

市主催の講演会や講座という、ソフト事業は合併のテーマのひとつである、人と人とが溶け合う「融」ですね、その架け橋を行政がするものではないかと思っています。ソフト事業は人の内面のことですね、その教育とか、人材育成とかにも繋がっていくものですので、こういった事業を立ち上げる時の方法とか方針等、集客対策はどのように考えられていますか、質問いたします。

2番目のイベント事業に対する民間活力の導入についてということで質問をいたします。

あわら市が合併しまして、記念イベント事業がこれまでにいくつかありました。開湯120周年夏祭りですとか、観月の夕べ、文化祭等、市が中心となって行うイベント事業がいくつかあります。ただ地理的に言いますとトリムパークとか北潟湖畔公園、中に創作の森等も入るかもしれませんが、市街地から少し離れたところにあるために、先程からも出ていますが、いわゆる運転免許証のない方、交通弱者と言われる方の交通の不便さをこれまでもいくつか聞いております。そしてイベントのバザーについても、これから考えていかなければならないことがあるということ、いっぱい教わりました。

無料のシャトルバスを出したり、いくつかの団体に声かけしてバザーの協力をしていたりしてきたことかと思いますが、私から見ていると、どの事業についても合併をして人口が増えたからかもしれませんが、本当にこれまで以上の賑わいを肌で感じております。

合併したから、人口が増えたから参加する人が増えるのはあたりまえ、そうでしょうか。私は違うと思います。そこに行ってみたくと思うから人が集まって、盛り上げるのではないのでしょうか。シャトルバスについていえば、発着場所にもうひと工夫あったらと言う声を聞きます。交通の問題はこれから先も増えることを想定して、民間のバス会社ですとか、タクシー会社等にも人を運ぶ、呼びかけて有料でも便利なら、人は利用するものだと思いますので、そういうところへの協力もお願いしてみたいのではないのでしょうか。

バザーについては、品数が少ない上に、人数に対しても提供する数が少なかったように思います。食べ物や商品を扱うバザーについては、一般的に広く出店希望者を募ってみることはできないのでしょうか。例えば食べ物についても、同じ種類があっても、それぞれの味ですから重なっても、そんなに問題はないと思います。

さっき、牧田さんの質問にもありましたように、近郊の農家の方が自分の作った野菜を売るチャンスを、チャンスの場を作る、また、民間の方がいろんなことがバザーに繋げていくような、いろんなことが出来る場を作ってあげる、それが市が主催するイベントの大きな役割でもあると思います。

市場方式というんですか、朝市のような形式にすれば、その中には自分の作品を並べて、売りたいと思う人が出てくるかもしれません。また、あわら市内の商店でも参加しやすくする場を作れば、たくさんの方がもっと楽しめて、賑わうことだと思います。

夏祭りはこれに近い方式でされていたようです。夏祭り、観月の夕べ、文化祭、そういったもののうち、こういった民間の活力を生かしたイベントとして市民の中に定着させるような方式はとれないものでしょうか。どうしても行きたい場所なら、お金を出してでも、乗り物に乗ってでも行くと思います。身近なところでは、三国花火がそのいい例だと思います。

バザーについて言えば、トリムパークも北潟湖畔も、周りはお店が少ないです。極端に少ないです。なおさらのこと、これから考えていかななくてはならないのではないかと思います。

1年間のうちの本当にたった1日か2日かのこともかもしれませんが、民間の中にその事業が楽しい、ああ楽しかったという充実感や達成感があったとしたら、民間の中に少しずつ経済波及が起きてくるのではないかと思います。

あわら市が持っている自然、また、資源ですね、それから自然を最大に利用して、人と人との融和を作る場を作るということ、今人社会に求められている物は市民同士が触れ合える、その心の繋がりだと思います。そしてそれをイベントにまで発展させて欲しいなと思います。

今後の取組方について方法をお聞かせいただきたい、また、考えかたをお聞かせいただきたいと思います。

質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（見澤孝保君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 卯目議員のご質問にお答えをいたします。

まず、各種行事の集客対策に関するご質問でございますが、議員もご指摘のとおり、各種催し物、講演会等につきましては、市長部局、教育委員会の各課において実施をいたしております。

これらの事業の市民の皆様への周知の方法としては、各地区掲示板へのポスター掲示、市広報紙や市のホームページへの掲載、チラシの全戸配布、回覧などを行っております。

本年の新市誕生記念事業につきましては、テレビやラジオでのスポット放送や、新聞掲載などを継続的に行ってきたところであります。このほか、行事の実施主体や関係者、各種関係団体を通じて参加のお願いや周知を図り、集客対策に努めているところでございます。

今後、各種催し物等については、「観る」「聞く」という受け身の形から、自らが参加し、楽しめるようなものを取り入れ、市民の皆様が参加していけるものにしてまいりたいと考えております。

また、講演会では、県内外の市町村の情報を得ながら、より良い講師の選定を行い、例年、幅広いジャンル、年齢層等を考慮して、興味のあるテーマや魅力ある講演内容になるよう努めるようにしながら開催しているところでございますが、議員ご指摘の参加者の固定化も見受けられるように感じております。

今後は、なお一層、集客性の高いテーマやジャンル、興味の動向等を見極め、多数の市民の皆様に参加いただける内容のものを実施してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に2点目のご質問でございますが、イベントの交通手段の確保に関するご質問でございますが、今年、あわら市誕生記念事業として実施をいたしました様々なイベントでの会場までの送迎手段といたしましては、シャトルバスを運行したところであります。

このようなイベント開催時に民間企業の持つノウハウや活力を導入することは、今後のイベント運営上重要なことであり、十分検討すべき課題であると認識をいたしております。

議員ご提案の交通弱者の交通手段確保策として民間バス会社等のイベント参加、参入をお願いすることは、有効な手段の一つであると考えております。今後は、経費面を含め、その可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に、バザー等への一般参加者の出店に関するご質問でございますが、一例を申し上げますと「あわら温泉開湯120周年祭」では芦原会場、金津会場におきましても、各種団体以外の一般参加者からの出店もございました。他のイベント開催時におきましても一般参加者の出店を制約していない限り、出店が可能であったものであります。それぞれのイベントで性格が異なる面もございましたが、誰でも出店ができ、多くの皆様が集えるようにすることは、集客対策にもつながるものでありま

す。

今後、可能な限り一般参加者に対する出店の募集につきましても、それぞれのイベントの実行委員会等で検討してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

---

宗澤 彰君

副議長（見澤孝保君） 続いて、通告順に従い、21番、宗澤 彰君の一般質問を許可します。

21番（宗澤 彰君） 議長、21番、宗澤。

副議長（見澤孝保君） 21番、宗澤 彰君。

21番（宗澤 彰君） 通告順に従い、本日最後の質問者となりました。21番、宗澤 彰でございます。

今回の質問につきましては、えちぜん鉄道の経営内容と今後の支援策についての取組を質問させていただきたいと思っております。

ご存知のように、えちぜん鉄道は平成14年の9月17日に設立され、平成15年の10月5日に全線開通運転を再開されております。営業再開から1カ年半ほど経過しておりますが、乗客数並びに運賃収入等、えちぜん鉄道株式会社の経営状態を把握されておられるのか、当面、平成15年より24年まで、およそ10年間で会社経営としての欠損見込み、約27億円の補填として福井県との合意により、関係する市町で負担することとなっていると聞いております。

えちぜん鉄道株式会社の資本金、5億3,700万円は福井市ほか8市町と民間出資で、当あわら市は市町出資分の10分の1の比率で、出資個数750組で3,750万円、他にJR福井駅高架乗り入れ負担として、1,133万円余り必要であると聞いております。

本市内ではあわら湯の町駅、番田駅、本荘駅の3駅を有し、当あわら市も沿線自治体として、また株主として、一員として、また経営者の一員として、早期の黒字化を目指して、経営支援して行かねばなりません。しかしご存知の通り、車社会の増加は今後もさらに拡大していくのではないのでしょうか。

こんな現状に合って、利用者の増加対策は至難なことであります。毎日恒常的に利用される福井市内への通学生も今後減少していくのではないのでしょうか。また、通勤される方々の車利用も増加していくことでしょうし。そして運賃の値下げをしてでも利用していただくということになれば、会社としての経営上として至難と思っております。

会社の経営者の一員として、増加対策として今後どのように取り組まれて行かれるのか、また、現状における会社の経営状態はどのように推移してきているのか、お聞かせを頂きたいと思っております。

なお、質問の2点、3点については答弁を頂いた後、自席の方から申し上げたい

と思います。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

副議長（見澤孝保君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 宗澤議員のご質問にお答えいたします。

えちぜん鉄道の内容でございますが、平成15年7月の部分開通以来、8月10日に三国芦原線が、10月に勝山永平寺線が全面開通し、1年5カ月が過ぎたところであります。

平成15年度の乗車数は、当初計画103万人に対し、138万人と約34%の増となっております。4億1千万の運賃収入となっております。また、平成16年度に入り10月末までにおいて、乗車数140万人、約4億円の運賃収入となっております。

今後の支援策といたしましては、経営欠損額を沿線9市町村が補助金の形態で助成することになっております。あわら市の負担割合は、10%であります。本年度分の約3、200万円を含め、平成24年度までに約1億9千万円の支援を行う予定になっておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

21番（宗澤 彰君） 議長、21番、宗澤。

副議長（見澤孝保君） 21番、宗澤 彰君。

21番（宗澤 彰君） はい、ただ今の答弁によりまして、乗客数とか売上げはある程度把握できたと思っております。

2点目の沿線自治体として来年度以降の支援策、並びに3点目として沿線自治体としての利用促進対策はどのように今後講じられていかれるのか質問をさせていただきます。

経営支援事業として、平成15年度の旧芦原町の一般会計の決算書では、2,220万3,500円、合併後のあわら市の決算書で、2,219万6,500円、合計4,440万円を補助、支出を行ってきております。

ちなみにあわら市の人口約32,000人で計算しますと、新あわら市の市民一人当たり、15年度で1,400円ぐらゐを負担をしておるとゆうような計算になります。

なかなか厳しい財政事情の中での経営支援でございます。また、沿線の8市町村も同じことでないかと思っております。

新聞報道によりますと、再開前の80パーセントぐらゐの利用客増加と報道されております。再開前100パーセント以上の利用客の確保を目指しまして、今後、えちぜん鉄道株式会社としてどのような対策を考えておられるのか、それから平成16年度のあわら市一般会計補正予算でもえちぜん鉄道の経営支援金として、3,100万円を補助すると見込んでいますが、会社経営上からは利用客増加対策が先決でございます。当然、会社として企業努力に力を注ぐ、早期に赤字経営から脱却し黒字経営を目指していかなければならぬと思っております。

これらに伴います利用客増加ということで、沿線の市町が各自自治体がおのこの

発想の下、利用客増加のためのいろんなイベントの開催等を推し進めて行く等、会社としてのこういうことに対してのお話合いがないのかどうか、また、あわら市も沿線自治体として、経営支援をしていくことになれば当然、沿線自治体サポート協議会との一体となった中で、利用客増加を計らなければならないと思っております。

ちなみに沿線自治体のあわら市として、サイクリング用の自転車を車内に積み込んででも、北潟湖畔にあるサイクリングロードへ誘致するとか、こういうようなこともひとつの方法ではないかと思えますし、新聞報道で度々でるわけですが、福井鉄道の福武線との総合乗り入れ、この件につきまして会社として、今現在どのような考えかたをされておられるのか、わかっている範囲で結構でございます。

それから沿線あわら市として当然、これは旧芦原町の皆さん方で利用していくのが主になろうかと思えます。あわら市になっても旧金津町の地域としては、地域性の関係でなかなか利用ができないというような形の中で、これらも踏まえた先程申し上げました沿線自治体としてのあわら市独自の今後利用客増加、こういうことをお考えになっているのか、ひとつ回答をいただきたいと思えます。

この2点について、回答を頂いた後で私の質問を終わらせていただきます。

以上よろしく願いをいたします。

市民生活部長（山田重喜君） 議長。

副議長（見澤孝保君） 市民生活部長、山田重喜君。

市民生活部長（山田重喜君） 宗澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

えちぜん鉄道の企業努力といたしましては先般の定期総会でも、株主総会でもございましたけれども、人件費の削減ということでございまして、いわゆる専務取締役の廃止、常勤監査員の3人から2人への縮小。それからいろいろな事業といたしましては、観光梨園、あるいは観光イモ掘り等の、いわゆるフリー切符等の対策でございます。

それから、三国の花火大会、あるいは海水浴場のお客とも見込んでおりまして、企業自体といたしましてはですね、京福電鉄が12年当時でございますけれども、230万人という乗客でございましたけれども、現在におきましてはですね、約140万の人員ということでございまして、目標のいわゆる3月の年度末には達成できるのではないかという考えかたを持っております。

それから、サイクリングロードの利用ということでございますけれども、えちぜん鉄道株式会社があわらの湯の町の駅にですね、自転車を10台置きまして、これをレンタルサイクルして、いわゆる近くの観光に利用していただいている現状でございます。

それからサポート関係でございますが、旧芦原町時代にサポート協議会がございましたけれども、新あわら市になりまして、今立ち上げを行っているところでございますので、ご了承願いたいと思えます。

それから福武線の取次ぎでございますが、これにつきましては福井鉄道とえちぜん鉄道が話し合いをいたしまして、将来的にはそういうジョイントをいたしまして、

武生の方まで行けるような話と伺っております。

次に沿線利用ということでございますが、あわら市もですね、いわゆるえちぜん鉄道利用をいたしまして、福井県庁、あるいはフェニックスプラザでの会議等におきまして、それを利用させていただくことございまして、11万3,330円の予算措置を利用いたしまして、これを利用している現状でございます。

それから、今後いろいろ、えちぜん鉄道に変わったときはですね、一般乗客、それから通勤通学のいわゆる乗客は減っていたわけでございますが、現在におきましては、だいたい現状どおりに推移しているということでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

---

#### 散会の宣告

副議長（見澤孝保君） これをもって、本日の会議を終了します。

12月15日は、午後1時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会をいたします。

（午後15時20分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成17年 2月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成 16 年度 第 6 回あわら市議会 定例会

平成 16 年 12 月 15 日 (水)  
午後 1 時 30 分 開 議

1 . 会議成立宣言

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 65 号 平成 15 年度芦原町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第 66 号 平成 15 年度芦原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 67 号 平成 15 年度芦原町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 68 号 平成 15 年度芦原町モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 69 号 平成 15 年度芦原町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 70 号 平成 15 年度芦原町上水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 71 号 平成 15 年度金津町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 72 号 平成 15 年度金津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 73 号 平成 15 年度金津町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 74 号 平成 15 年度金津町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 75 号 平成 15 年度金津町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 76 号 平成 15 年度金津町雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 77 号 平成 15 年度金津町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 78 号 平成 15 年度金津町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 79 号 平成 15 年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 7 議案第 8 0 号 平成 1 5 年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 8 議案第 8 1 号 平成 1 5 年度あわら市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 9 議案第 8 2 号 平成 1 5 年度あわら市公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 0 議案第 8 3 号 平成 1 5 年度あわら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 1 議案第 8 4 号 平成 1 5 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 2 議案第 8 5 号 平成 1 5 年度あわら市モーターボート競走特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 3 議案第 8 6 号 平成 1 5 年度あわら市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 4 議案第 8 7 号 平成 1 5 年度あわら市工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 5 議案第 8 8 号 芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 6 議案第 9 0 号 芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分について
- 日程第 2 6 議案第 1 0 7 号 平成 1 6 年度あわら市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 7 議案第 1 0 8 号 平成 1 6 年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 8 議案第 1 0 9 号 平成 1 6 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 9 議案第 1 1 0 号 平成 1 6 年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 0 議案第 1 1 1 号 平成 1 6 年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 1 議案第 1 1 2 号 平成 1 6 年度あわら市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 2 議案第 1 1 3 号 平成 1 6 年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 3 議案第 1 1 4 号 平成 1 6 年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 3 4 議案第 1 1 5 号 あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の制定について
- 日程第 3 5 議案第 1 1 6 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

日程第 3 6	請願第 1 号	金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願
日程第 3 7	請願第 2 号	年金制度の抜本的改善を求める意見書採択を求める請願
日程第 3 8	請願第 3 号	利用者負担の大幅増など介護保険の改悪に反対し、改善を求める意見書採択に関する請願
日程第 3 9	陳情第 1 号	危険物製造所設置計画の中止を求める陳情
日程第 4 0	陳情第 2 号	郵便局の現行経営形態（日本郵政公社）堅持を求める陳情
日程第 4 1	発議第 6 号	平成 1 7 年度地方交付税所要額総額確保に関する意見書
日程第 4 2	発議第 7 号	郵政事業の現行公社経営形態の堅持に関する意見書
日程第 4 2	発議第 8 号	議員の問責決議

- 1 . 閉議の宣言
- 1 . 議長閉会挨拶
- 1 . 市長閉会挨拶
- 1 . 閉会の宣言

---

出席議員（ 3 4 名）

1 番 北 島 登	2 番 関 山 博 夫
3 番 向 山 信 博	4 番 坪 田 正 武
5 番 篠 崎 巖	6 番 石 田 則 一
7 番 谷 川 光 雄	8 番 丸 谷 浩 二
9 番 加 藤 精 一	1 0 番 橋 則 雄
1 1 番 牧 田 孝 男	1 2 番 卯 目 ひろみ
1 3 番 宮 崎 修	1 4 番 宮 下 康 彦
1 5 番 穴 田 満 雄	1 6 番 野 口 征 夫
1 7 番 山 川 豊	1 8 番 海老田 州 夫
1 9 番 幸 川 與 一	2 0 番 北 出 重 雄
2 1 番 宗 澤 彰	2 2 番 見 澤 孝 保
2 3 番 田 中 洋 行	2 4 番 東 川 継 央
2 5 番 田 島 ち 糸 子	2 6 番 渡 邊 重 夫
2 7 番 山 下 忠 孝	2 8 番 藤 田 守 榮
2 9 番 橋 本 達 也	3 0 番 林 田 彌 三 吉

31番 大 幸 幸 一

32番 永 井 隆 市

33番 竹 内 正 文

34番 杉 田 剛

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により出席した者

市 長 松 木 幹 夫

副 市 長 坪 田 雅 一

教 育 長 児 島 博 光

総 務 部 長 伊 藤 清 明

市民生活部長 山 田 重 喜

福祉保健部長 清 水 芳 文

経済産業部長 小 林 幸 夫

土 木 部 長 神 尾 秋 雄

教 育 次 長 吉 村 幸 夫

芦原温泉上水道財産区管理者 竹 田 富 九 一

---

事務局職員出席者

事 務 局 長 笹 原 徳 明

事務局長補佐 志 田 尚 一

書 記 渡 邊 清 宏

---

### 会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） ただいまの出席議員は、34人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議長（渡邊重夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

（午後2時30分）

---

### 会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、牧田孝男君、12番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

---

### 議案第65号から議案88号及び議案第90号の

#### 委員長報告・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第2から日程第26までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、決算審査特別委員会に付託し、審査願っておりますので、決算審査特別委員長より、その審査結果の報告を求めます。

3番（向山信博君） 議長。

議長（渡邊重夫君） 3番、向山信博君。

3番（向山信博君） ただ今、議長のご指名がありましたので、決算審査特別委員会の審査についてご報告を申し上げます。

去る、9月開催の第4回あわら市議会定例会において、当委員会に付託されました議案第65号、「平成15年度芦原町一般会計歳入歳出決算の認定について」のほか、議案第66号から議案第90号までの25議案について、去る、10月6日から11月15日までの延べ7日間にわたり審査いたしましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。

ご承知のとおり、決算の認定は、地方自治法第96条に規定する議会の権限のうち、極めて重要な議決事項の一つとして定められております。

決算は、重要な経営成績の表れであります。予算が如何に執行されているかを監視し、「その行政効果が本来の目的に適合しているか」、「住民負担とその使途が適正かつ効率的に行われているか」等に審査の重点をおき、主要事業の成果の確認と併せその処理及び対応について、審査してまいりました。

特に、今回は、旧芦原町と旧金津町、そして合併後のあわら市の三本立ての決算状況となっていることから、それぞれの歳入歳出の内容及びその執行状況をはじめ、これらが合併後の市政運営、特に、長期的な財政計画にどのように結びつくかを主

眼として審査したところであります。

決算書の計数的な内容につきましては、先の議会において監査委員から専門的な立場での意見書が提出されております。そういうことで、総括的な事項につきましては次に申し上げます。

先ず一般会計につきましては、三つの決算の合算額で申し上げますと、歳入決算の総額は、136億5,595万6千円、歳出決算の総額は、132億7,180万9千円で、形式収支は3億8,414万7千円となっております。

以下、歳入歳出決算の主な内容について申し上げます。先ず、目的別歳入決算のうち、市(町)税は41億5,944万1千円で、固定資産評価替え等により対前年比1億365万8千円、2.4パーセントの減となっており、また、地方特例交付金で、7.5パーセント減となる1億2,165万1千円、地方交付税は、6.7パーセント減となる29億9,060万5千円など、いずれも前年度を大きく下回っておりますが、これらは、本市の財政窮迫の恒常的な要因であることから、今後とも、三位一体の改革など十分に見据え、これらの財源確保に万全の努力を願うものであります。

特に、市、町税の収入済額は、41億5,944万で、その収納率は82.1パーセントであります。収入未済額も8億8,845万7千円となっていることなど、昨今の社会情勢から、今後とも市税の累積滞納額の増加が懸念される中、これらの収納対策にあたっては特段の取り組みを行うよう、委員全員の強い意見が出されたところであります。

次に、歳出決算について申し上げます。目的別決算のうち、総務費は21億9,716万2千円で、前年比35パーセントの大幅伸びとなっておりますが、これはケーブルテレビ施設整備事業及び合併推進事業に係る経費が突出したものでございます。

審査の過程で、ケーブルテレビ加入率については、本年9月末で、27.7パーセントとのことであります。多額の経費を投入している事業であることから、その投資効果を十分踏まえ、加入率向上に万全を期されたいとの意見があったところでございます。また、藤野巖九郎記念館の利用状況に鑑み、魯迅と藤野巖九郎に関わる「国際交流」の高揚と当該施設の有効活用などについて、論議が出されました。理事者においては、中国からの観光客誘致等も含め検討したいとのことであります。次に、「えちぜん鉄道」の運営補助金の執行に関して、今後の利用促進策について論議が集中したところでございます。理事者におきましては、採算割れのないよう事業者努力を求める一方、地域の公共交通機関としてその利用促進を進めていくということですが、このほか、公用車及び各施設の管理についても、その見直しなど適正な維持管理に十分留意されたいとの意見が出されました。

次に、民生費は24億4,201万5千円で、前年度比13.6パーセントの増となっておりますが、その要因は、旧芦原町における幼児園の新たな運営のほか、身体障害者、知的障害者に関わる入所措置費が当該市町村の支援費制度に移行され

たことにあります。審査の過程で、公立保育園と幼稚園及び私立保育園のそれぞれの運営について論議が出されました。特に、園児送迎バス負担金のあり方や幼稚園に係る財源問題等について、理事者からは、当時の地域条件等を踏まえ検討すること、幼稚園については「構造改革特区」の申請中でありこれを見据え、対応したいとのこととあります。また、高齢者福祉に関して、介護予防事業や緊急通報事業の効果的推進についてその適正化を願いたいとの意見が出されています。

次に、衛生費は保健衛生費及び清掃費において、ほぼ前年と同額の13億4,851万5千円となっております。労働費は市民生活安定資金など、1億5,412万8千円で、対前年比52.3パーセントの伸びとなっております。

次に、農林水産業費でございますが、総額7億2,709万2千円となるもので、農業振興費では水田農業経営確立対策事業、農地費では土地改良事業償還補助等が主なものであります。審査の過程では、丘陵地の遊休地対策、水産業における観光事業との連携など意見が出されたところとあります。

次に、商工費は、3億4,993万1千円で、前年比20.1パーセントの増であり、市商工業者経営安定資金のほか、観光費においてセントピアあわらの運営に要する経費が主なものとなっております。

審査の過程で、セントピアあわらの運営状況及び芦原温泉観光入込の動向について議論がありました。今後の広域観光ルートの市内観光地のネットワークなど意見が出されています。

次に、土木費は19億5,764万7千円で、前年比9.0パーセントの減となっております。これは合併前年度のこともあり継続事業のほか、新規事業を控えた結果であり、北潟湖畔公園整備事業、公共下水道特別会計繰出金、宮谷川河川改修事業などが主な内容であります。審査の過程で、市営住宅及び都市公園の管理について論議が出されました。特に、東部土地区画整理組合区画整理事業において、その精算見込み及び当該区画整理組合への人件費補助の適否について、理事者から、組合の精算事務が遅れていることから、これの計画変更を県との協議中である、また、人件費補助は過去の経緯を踏まえ検討するとのこととあります。このほか、南部区画整理事業に係る精算金の取扱いについても質疑が出されています。

次に、消防費は、嶺北消防組合負担金のほか、旧芦原町の常備消防費など総額5億6,203万2千円とあります。

教育費は、12億4,325万1千円で、対前年比7.3パーセントの減となっております。小学校10校、中学校2校、幼稚園4園に係る運営管理及教育振興の経費のほか、社会教育、社会体育に係る経費が主なものでございます。審査の過程で、教育コンピューターの導入について、リース方式、買い取り方式など含めて、その適正化を検討されたいとの意見がございました。また、金津東小学校のスクールバス運行に関し、通学区域の見直しなどの意見が出されました。理事者では、今後の検討課題としたいとのこととあります。このほか、学校給食のあり方など論議が出されています。特に、芦原中学校の改築に伴う実施設計費の執行に関し、今

後の見通しはどうかとの質疑に対し、理事者からは、現在の設計が活かされるものかどうか十分検討していくとのこととあります。委員全員から、多額の経費が無駄な投資とならぬよう取り組んで欲しいとの意見がございました。

次に、公債費について申し上げます。総額は、15億5,525万4千円となり対前年比2.1パーセントの減となるものでありますが、今後、新市建設計画に基づく各種事業の推進が見込まれる中で、起債の対象など特に配慮願うものであります。合わせて高金利債の借り換え等も含め適正な執行に十分配慮願いたいとの意見がございました。

また、諸支出金は、合併に伴い、旧両町の借入金8億1,030万5千円を返済するなど、13億2,974万9千円となっております。

以上、歳入歳出決算の主なるものを申し上げますが、今回は、合併前年度のこともあり、事務事業の選択や緊急性の勘案など見受けられましたが、今後、新市建設計画の着手等については、三位一体の改革など厳しい地方財政を十分見極めるなど、一層の努力を願うものであります。

次に、特別会計につきましても、三つの決算状況を合算して申し上げます。

先ず、国民健康保険特別会計決算につきましても、歳入決算額24億8,292万5千円、歳出決算額は23億7,367万9千円で、歳入歳出差し引き額は1億924万6千円となっております。歳入の主なものは、国民健康保険税8億5,087万6千円、国庫支出金は8億2,823万9千円、療養給付費交付金4億3,819万7千円が主なものでございます。特に、国民健康保険税の収入未済額は2億1,066万6千円で、収納率は79.6パーセントであります。現下の厳しい状況の中で、これら収納対策に万全の取り組みを願うところでございます。

一方、歳出の主なものは、保険給付費14億6,452万7千円、老人保健拠出金6億8,045万9千円、介護納付金1億872万7千円となっております。審査の過程で、高額療養費制度及び保健事業における「人間ドッグ」のあり方等について質疑がありました。特に、医療費の抑制を念頭に、各種保健事業の積極的な推進など十分配慮されるよう願うものであります。

次に、老人保健特別会計決算について申し上げます。歳入決算額は37億2,288万9千円、歳出決算額は37億3,028万7千円で、歳入歳出差し引き金額は739万8千円の赤字決算となっております。一方、歳出決算の医療諸費は総額36億6,830万8千円で、対前年比96.6パーセントとなっております。しかしながら、恒常的には老人医療費が増加の傾向にあるため、今後とも高齢者の健康対策に取り組まれるとともに、適正受診の指導などきめ細かい努力を願うものであります。

次に、金津雲雀ヶ丘寮特別会計決算について申し上げます。歳入決算額は4億1,857万4千円、歳出決算額は3億8,260万4千円で、歳入歳出差し引き額は3,597万円となっております。審査の過程で、本会計の収支状況について論議が出されました。特に、雲雀ヶ丘寮の民営化等を見据え、その経営内容など現在の

事務の中で十分検証されるよう意見が出されましたが、理事者側では、企業会計の導入も含め研究しているとのことであります。

次に、公共下水道特別会計決算について申し上げます。歳入決算額 2 2 億 6 , 3 1 8 万 5 千円、歳出決算額 2 2 億 4 , 6 9 5 万 3 千円で、歳入歳出差し引き額は 1 , 6 2 3 万 2 千円となっております。審査の過程で、旧両町において管渠整備進捗率の違いについて論議が出されておりますが、理事者側では、芦原地区では都市排水を考慮し雨水等の整備を先行させており、下水普及率ではほぼ同率とのことであり、国、県の標準を上回っているとのことであります。また、金津地区での排水不良地域についても、雨水の整備については下水のみならず、他の方策との調整を取って行きたいとのことであります。このほか、使用料未収について質疑が集中しましたが、受益者負担金を含めその徴収に万全の対応を執るよう強い意見が出されており、併せて、供用区域における未接続世帯への接続督励など強力で推進されるようお願いするものであります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算について申し上げます。歳入決算額 6 , 4 0 6 万 9 千円、歳出決算額は 6 , 1 9 6 万 6 千円で、歳入歳出差し引き額は 2 1 0 万 3 千円であります。

次に、モーターボート競走特別会計決算について申し上げます。歳入決算額は 3 2 億 3 9 2 万 6 千円、歳出決算額は 3 2 億 3 3 5 万 6 千円で、歳入歳出差し引き金額は 5 7 万円となっております。本場における売上金及び入場者数とも、下げ止まりの傾向にあるものの、近年の経済状況からその収益は、ほとんど見込まれない状況にあります。審査の過程で、競走事業の収支状況及び今後の対応などについて論議が集中しております。理事者においては、三国町と本市の経費負担等をはじめ、徹底した経費削減を進めており、併せて、従事員等の合理化も計画を上回る状況とのことであります。また、今後の事業継続については、本市の動向を見据えたシミュレーション等を念頭におきながら、慎重に対応していくとのことであります。

次に、企業会計であります水道事業会計決算について申し上げます。総収益 8 億 9 , 6 3 3 万 8 千円に対し、総費用 9 億 3 , 5 4 5 万 6 千円で、差し引きは 3 , 9 1 1 万 8 千円の純損益となっております。一方、年間配水水量は、4 5 9 万 8 4 6 立方メートルで、有収水量は 3 8 3 万 2 , 4 2 4 立方メートルとなり有収率は 8 3 . 4 パーセントであります。現下の経済不況などその経営環境も年々厳しさを増してくるものと思われることから、長期的展望に立った事業運営など一層の努力を願うものであります。審査の過程で、その対策の一つである、石綿管の布設替えなど有収率向上に積極的に対応を望む意見が出されたところであります。

次に、工業用水道事業会計決算について申し上げます。総収益 1 , 0 7 6 万 3 千円、総費用 8 4 3 万 7 千円で、差し引き 2 3 2 万 6 千円の純利益となっております。

次に、芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算について申し上げます。水道事業収益は、1 億 8 , 1 5 5 万 5 千円、事業費用は 1 億 6 , 8 3 9 万 9 千円で、当期純利益は 1 , 3 1 5 万 6 千円となっております。審査の過程で、業態者の利用人員の

減少などその対応について、論議が出されました。近年の温泉観光を取り巻く厳しい環境を十分認識され、今後とも一層の経営努力を願うものであります。

以上、各会計ごとにその概要と意見を申し上げましたが、このほか、論議の集中した事項について申し上げます。

先ず、市税の滞納対策について、昨今の厳しい経済状況の中、今後とも累積滞納額の増加が懸念されることから、納税に対する市民への「責任と義務」を的確に周知するとともに、これらの強制執行はもとより、「広域滞納整理機構」への加入など積極的な対応を願うものであります。

次に、金融機関の公金取扱いの経費については、本年10月実施を1年間延期するなど各方面から検討されているとのことですが、他自治体の状況等を見定め適切に対応していただくようお願いをするものであります。

次に、各課にわたり外部事業者等への委託料が執行されておりますが、それぞれの契約内容等の見直しを含め、今後の精査を期待するものであります。また、各種の物品購入に際し、リース及び買い取りなど財政運用上の方策が取られているが、契約の統一など検討をお願いするものであります。

次に、今回の台風23号の襲来に関し、市民への緊急時通報体制の方策として、防災行政無線の全市的な整備について検討願うものであります。

次に、芦原温泉上水道財産区水道につきましては、従来の経緯はあるものの、本市水道事業の適正化のために、早期一本化など念頭においた経営の見直しについて検討されたいとの意見が出されております。

以上、今回の審査の経過と概要を申し上げましたが、「合併前年度」とのことから、旧両町の施策の違いなど複雑な決算内容となっており、改善・要望等多く出されておりますが、この決算が新市行財政の適正な運営に繋がることを願うものでございます。

なお、審査の結果、議案第65号、平成15年度芦原町一般会計歳入歳出決算の認定についてをはじめ、議案第68号、議案第71号、議案第79号、議案第84号、議案第85号、議案第88号及び議案第90号は、多数の賛成をもって認定及び可決すべきものと決した次第であります。

また、議案第66号、平成15年度芦原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてをはじめ、議案第67号、議案第69号、議案第70号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第76号、議案第77号、議案第78号、議案第80号、議案第81号、議案第82号、議案第83号、議案第86号及び議案第87号については、全員賛成をもって、認定すべきものと決した次第であります。

以上、決算審査特別委員会の審査を申し上げ、私の報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（渡邊重夫君） これから、決算審査特別委員長に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 質疑なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 討論なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) これから、日程第2から日程第26までの採決に入ります。

議長(渡邊重夫君) 日程第2、議案第65号、平成15年度芦原町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 起立多数。

したがって、議案第65号、平成15年度芦原町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) お諮りします。

日程第3から日程第7までの、決算の認定に関する議案につきましては、一括採決を致したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

これから日程第3から日程第7までの、平成15年度芦原町各会計の決算の認定について、一括採決致します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第66号、平成15年度芦原町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第70号、平成15年度芦原町上水道事業会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) 次に、日程第8、議案第71号、平成15年度金津町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 起立多数です。

したがって、議案第71号、平成15年度金津町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) お諮りします。

日程第9から日程第15までの、決算の認定に関する議案につきましては、一括

採決を致したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

これから日程第9から日程第15までの、平成15度金津町各会計の決算の認定について、一括採決致します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第72号、平成15年度金津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第78号、平成15年度金津町工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) 次に、日程第16、議案第79号、平成15年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 起立多数です。

したがって、議案第79号、平成15年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) お諮りします。

日程第17から日程第25までの、決算の認定に関する議案については、一括採決を致したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

これから日程第17から日程第25までの、平成15年度あわら市各会計の決算の認定について、一括採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第80号、平成15年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから、案第88号、平成15年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) 次に、日程第26、議案第90号、平成15年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第90号、平成15年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算による剰余金の処分については、委員長報告のとおり決定することにしました。

---

議案第107号から議案116号までの委員長報告・質疑・討論・採決  
議長(渡邊重夫君) 日程第27から日程第36までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

まず、総務常任委員長より報告願います。

21番(宗澤 彰君) 21番、宗澤。

議長(渡邊重夫君) 21番、宗澤 彰君。

21番(宗澤 彰君) 議長のご指名がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る、12月13日に開催し、第6回あわら市議会定例会において、当総務常任委員会に付託されました、議案第107号、平成16度あわら市一般会計補正予算(第4号)をはじめとする、議案4件について、市長、副市長及び担当部長等の出席を求め審査いたしました。

以下、審査の経過と結果についてご報告いたします。

議案第107号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第4号)の当委員会所管分につきまして申し上げます。

まず、今回の補正予算では、各款にわたり市町村職員共済組合の負担金率等の改正に伴う所要の措置がなされておりますが、各課ごとに論議の集中した事項についてご報告申し上げます。

まず、市長室政策調整課では、企画費に一般コミュニティ助成事業補助金など550万が計上されております。今次の災害に関連し避難場所としての機能をもつ集落センター等の修繕事業に当該事業を適用できないかとの議論が出されましたが、理事者では集落センター等の改修については、現行の集会施設整備事業により対応したいとのことであります。

また、総務課では、総務管理費に統合型地理情報システム構築業務委託料など、1億8,920万3千円が計上されており、選挙費は、市長選挙及び参議院議員選挙等に係る経費の精算など484万円を減額し、消防費で新潟中越地震被災地への物資支援に係る経費など1,123万3千円が計上されております。

審査の過程で、統合型地理情報システムの構築について、理事者の説明では、当該事業は本年度と平成17年度の2カ年間で実施することとし、今後、プロポーザルコンペ方式により行うとするもので、その経費は国の合併補助金を当てたいとし

ております。特に、論議の集中したことは、過去に多額の経費をかけ実施した、課税客体把握事業及び農地情報管理システム等の情報の有効活用など十分配慮されたいとの強い意見が出されており、担当課の説明では、プロポーザルコンペの際、土地情報、住宅地図情報を含め衛星画像等もリンクするよう検討し、将来の汎用性も含めて最良のシステムとなるよう進めていくとのこととあります。

次に、財政課では、歳入において、本年度普通交付税決定額27億2,248万7千円のうち、214万7千円が計上されておりますが、全国的な災害の発生による特別交付税の大幅減など、交付税の減少に伴う歳出の抑制について、更に厳しく取り組まされたいとの意見が出されており、また、合併関連補助金の次年度以降の用途計画についても、その用途内容等十分検討されたいとのこととあります。

次に、監理課では、昨今の原油高騰による燃料費及び研修バスの修繕料など431万8千円が計上されております。

また、税務課では、歳入において、法人市民税5,000万円が計上されております。審査の過程で、来春の所得税等の申告事務について論議が出され、担当課の説明では、農業所得者の収支計算方式など申告者が増加することなどから、金津庁舎1ヶ所で行いたいとのこととあります。また、市税の滞納額及びその徴収額等について質疑が出されております。

次に、市民生活部生活環境課では、三国あわら斎苑組合負担金539万3千円が計上されており、関係資料を添え、今後の取り組み状況について説明がりましたが、平成18年3月完了を目指しているとのこととあり、委員からは、限られた工期で多額の経費を投じる事業であるため、その取り組みに万全を期すよう意見が出されております。

次に、議案第108号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

本案は、歳入歳出総額で283千円を減額するもので、総務管理費において、一般職共済組合負担金の追加のほか、時間外勤務手当の減額であります。

次に、議案第114号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第1号)につきましても、歳入歳出総額で1万円の補正となるもので、同額を管理費において追加しております。

なお、関連として、三国競艇場における売上状況等について説明があったところであります。

以上が、審査の経過であります。

次に審査の結果をご報告いたします。

先ず、議案第107号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第4号)の所管分については、挙手採決の結果、全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第108号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)及び議案第114号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計補

正予算（第1号）については、それぞれ所要の措置であり、全員賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第116号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、当委員会に付託されました議案4件について、審査の経過と結果を申し上げます、総務常任委員会の報告といたします。

議長（渡邊重夫君） 次に、産業建設常任委員長より報告願います。

20番（北出重雄君） 議長、20番、北出。

議長（渡邊重夫君） 20番、北出重雄君。

20番（北出重雄君） 議長のご指名がありましたので、産業建設常任委員長報告をいたします。

第6回あわら市議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案第107号、平成16年度あわら市一般会計予算（第4号）にかかる所管事項、議案第110号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算（第2号）、議案第111号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第112号、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第113号、平成16年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、議案第115号、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の制定について、以上6議案の主な審議内容と結果を報告いたします。

産業建設常任委員会は、去る12月10日に、市長、副市長、担当部課長が出席して行いました。

まず、議案第107号あわら市一般会計補正予算（第4号）の所管事項につきまして申し上げます。

経済産業部農林水産課でございます。

農業振興費は、有害鳥獣駆除委託料12万9千円の補正ですが、今後の熊出没を見込んでのものであります。

農地費では、芦原排水機場のディーゼルポンプの点検委託料14万5千円の補正であり、また、上番土地改良区への農業水利システム保全対策に補助金としての10万円の補正であります。

治山費では、150万円の補正であります。台風23号により樋山地区において、山林が崩壊したため治山工事を行うものです。

水産業総務費では、北潟湖に設置してありました浮礁が、これも台風23号で、損壊等の被害が出たため、その撤去委託料150万円の補正であります。

災害復旧費では、赤尾他4地区の農地災害に262万4千円、北潟西他5ヶ所の農業用施設災害に457万4千円、坂井北部土地改良区に対する災害復旧の補助に156万1千円、劔ヶ岳線の林道災害に395万7千円の補正であります。

農林水産課に対しての質疑を申し上げます。

芦原排水機場のディーゼルポンプの故障原因、保守契約の内容はとの質問には、地下タンクからの冷却水で弁が錆つきエンジンが作動しなかった、保守点検については、本来なら月1回の点検が必要だが、財政上のこともあり、近年は年2回の点検であったとのことでした。

有害鳥獣駆除委託料の関係で、今年は駆除申請が遅れたのではとの質問には、確かに遅れた、7月上旬に突如として熊が出たものでありやむを得なかった、今後は早め早めの対応をしていくとのことであります。また、関連して、猪対策についても万全を期すよう要望が出されました。

台風23号による被害状況の確認について、遅かったように思うがどのように行ったのかとの質問には、道路や河川災害とは違って、発見が遅れる場合がある。調査は、各土地改良区に依頼し、被害報告をお願いしたが、約2週間かかったとのことでした。

復旧工事の発注時期はとの質問には、国の認可があり次第着工していく、林道劔ヶ岳線については、冬の時期に向かうので、施工時期については県と協議していくとのことでした。

次に、経済産業部観光商工課でございます。

労働費19万4千円の補正は、勤労者の住宅資金、4名に対する利子補給であります。

商工振興費では、芦原商工会へ台風23号の被害による倉庫損壊に対し、55万1千円、金津商工会へ経営改善指導事業等に対し、30万1千円を補助するものです。

また、中小企業経営安定資金の利子補給に25万7千円の補正であります。

観光商工課への質疑につきましては、勤労者住宅安定資金の利子補給の内容はとの質問には、2%の利子補給で5年間との回答でありました。また、この制度についてPRが不足しているのではとの問いには、対象の金融機関である労金と併せてPRに努めるとのことでした。

土木部建設課について申し上げます。

除雪対策費は、雪に強いまちづくり支援として、いわゆる民間が行う融雪工事などではありますが、127万円の内、100万円については、木村病院関係であるが、ウェルネス木村が私道に施行する融雪工事に対する補助金であります。

また、27万円については、各地区が行う小規模除雪機械整備に対する補正であります。これにつきましては、今後啓蒙し、地域ぐるみでの除雪体制の確立を進めたいとのことであります。

道路橋りょう新設改良費では、滝、熊坂区が行う区道整備に対する補助であります。

道路橋りょう災害復旧費は、市道井江葎4号線の路肩復旧工事に327万5千円の補正であります。

河川災害復旧費の642万4千円は、清滝川災害復旧工事に591万2千円、関

谷川の災害復旧工事に51万2千円でいずれも台風23号の被害によるものです。  
建設課に対しての主な質疑を申し上げます。

民間が行う融雪工事等の補助率の質問があり、融雪工事は30%補助で100万円上限、小規模除雪機械整備は30%補助で50万円上限とのことであります。

次に土木部都市計画課でございます。

住宅管理費472万5千円は、住宅管理システムを導入するものであります。

都市整備課に対しての質疑を申し上げます。

住宅管理システムの内容はとの質問には、合併関連の補助金を利用するものでありますが、入居者の登録から収納状況、退去・建替異動などパソコンにて管理をしていくとの回答でした。

次に上下水道課でございます。

平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第2号)につきまして申し上げます。

高料金対策としての一般会計からの繰入金1千万円を減額いたしております。あとは、人件費関係の補正であります。

次に、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)平成16年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)については、ほとんどが人件費関係の補正であります。

以上、下水道、農業集落排水、水道、工業用水道の4議案については、特に質問はありませんでした。

次に、議案第115号あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の制定についてであります。これまでの金津町、芦原町それぞれあった条例をあわら市の条例として新たに制定するものであります。

主な改正点は、罰則規定を更に厳しく設けたことであります。

質疑については、環境保全を図るもので特にありませんでした。

議案外では、観光商工課から、観光会館の今後の方向、小松空港バスの今後の方向についての説明があり、観光会館については、県と併せて設立している財団を解散し、その後はあわら市として、改修工事を施工し、文化教育施設として利用していくとのことであります。

小松空港バスについては、京福バスの決算状況をみても約2,500万円の赤字であり、廃止の方向もやむを得ずとの考え方で来年3月末をもって廃止になるとのことでありました。

廃止後は、本丸岡バスターミナルからのバスを利用することになります。

観光会館の改修に向けては、その利用計画を十分検討し、慎重に対応していただきたいとの意見が出されました。

また、小松空港バスについては、廃止後は、本丸岡バスターミナルからのバスを利用することになります。

建設課からは、除雪対策基本計画について、最重点除雪路線、一次除雪路線、民間業者に委託する二次除雪路線などの説明がありました。

各委員より、交通機能がマヒしないよう万全を期していただきたいとの要望がだされました。

また、融雪装置の推進についても要望が出され、長期除雪計画の中で検討していくとのことでありました。

次に芦原温泉上水道財産区から、本年11月末までの給水状況の報告がありましたが、8月までは、前年度を上回る給水量であったが、9月以降は前年度を下回っている状況であり、不当表示の件や水害、地震の関係があるのではないかとの見解でありました。

以上が主な審議内容でございますが、次に審議結果について申し上げます。

議案第107号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第4号)の所管事項、議案第110号、あわら市公共下水道特別会計補正予算(第2号)、議案第111号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第112号、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)、議案第113号、平成16年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)、議案第115号、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の制定について、以上6議案とも挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件について、主な審議内容と結果を申し上げます。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。報告といたします。

議長(渡邊重夫君) 次に、教育厚生常任委員長より報告願います。

29番(橋本達也君) 議長、29番、橋本。

議長(渡邊重夫君) 29番、橋本達也君。

29番(橋本達也君) 教育厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月9日、市長、副市長および教育長をはじめ関係部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案につき慎重に審査をいたしました。以下、その経過と結果についてご報告をいたします。

議案第107号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第4号)のうち、当委員会付託分についてご報告いたします。

まず、福祉保健部所管について申し上げます。

社会福祉課所管の社会福祉総務費において、「いきいき支え合い地域づくり事業」委託料100万円と、それにとまなう社会福祉協議会への事業補助105万3千円が新規に計上されております。これは、老人福祉総務費において委託料221万2千円が減額補正された「生きがい活動支援通所事業」に代わるものであります。従来、国の介護予防政策のメニューであった「通所支援事業」が今年度で廃止されるため、これに代わる県の単独事業として新設されたものであります。これは、地域

コミュニティー単位での子どもからお年寄りまでの地域づくり事業を対象とするもので、従来の「通所支援事業」に比べ、より幅広い活動がその対象となるものがあります。

保育所費では、台風被害による伊井保育所入り口ゲート修繕料23万1千円が計上されております。この件に関し、公設民営化された施設の修繕責任について議論が交わされました。市長によれば、公設である以上、施設の修繕責任は原則的として市が負うべきものの、簡易な修繕については事業主体で負担していただきたいとのことであります。しかし、どこまでを簡易な修繕とするかの取り決めは行っていないとの説明であり、これでは施設の運営を任された指定管理者の利益を損なうとの指摘がなされました。

同じく保育所費において、細呂木保育園の公設民営化にともなう「社会福祉法人さくら福祉会」への寄付金1,420万円が計上されております。これが内訳は、基本財産1,000万円と一ヶ月分の運営資金420万円であります。運営資金は貸付金的性格のものでありますが、今回、寄付金として計上した関係上、17年度と同福祉会への委託料で精算するとの説明であります。

健康長寿課所管では、予防費において、来年度の結核予防法の年齢改正にともなうBCG、ツベルクリン予防、各5回の接種費用に65万6千円が計上されているほか、保健費において、精神障害者の地域生活援助事業補助31万8千円の計上が主なものであります。

その他、歳入の民生費県補助金で、基幹型在宅介護支援センター運営事業補助金440万3千円が減額補正されておりますが、これは現在、市が行っている在宅支援センターが基幹型として国の認定を受けられなかったことによるものとの説明でありました。

次に、教育委員会所管について申し上げます。

教育総務課所管において、錦城中学校生徒委託料として交付税の額変更により2万円の補正が計上されております。この件については、対象生徒や保護者に対して、あわら市内の中学校への入学を勧めているものの、将来の高校進学や就職先の関係もあり、成果をあげるには至っていないとのことであります。

学校管理費では、各小中学校の消防法定点検によるもののほか、金津中学校の落雷による設備修繕費として417万9千円。工事請負費で、芦原中学校の特別室の照明取り替え、コンセント修繕費208万3千円の計上が主なものであります。

文化学習課においては、文化振興費で、創作の森ガラス工房の溶解炉修繕料に126万5千円が計上されております。創作の森オープン以来7年が経過しており、稼働率も高いための老朽化によるものとのことであります。

その他、財団運営補助金として、陶芸専門員2名、学芸員1名にかかる人件費補正156万3千円が主なものであります。

スポーツ課においては、体育振興費で体育協会補助金として160万円が計上されております。これは初の市民体育祭にかかる経費としてブロックごとに10万円

を補助したものであります。この件については、ブロックの大小に応じて補助金額に差をつけるべきではないかとの意見も出されましたが、当該補助金は、合併によって初めてブロックを編成したことによる準備経費を賄う性質のものであるとの説明でありました。いずれにせよ、来年度以降は補助金の性質や交付方法につき十分な理解を得たうえでの予算化を求めるものであります。

ここで、議案外ながら論議のあった点について申し上げます。

まず、中高一貫教育問題については、実践研究委員会からの報告を受けて教育委員会臨時会が開催され、教育委員会として正式に導入を決定し、市長にその旨の報告がなされたとのことでありました。

次に、芦原中学校建設問題では、市長の中学校統合発言を受けて更に質問が出されました。統合については市民やPTAの話を聞く必要があり、今後さらに意見の集約を行い、早い時期に着手を決めたいとの説明でありました。

次に、今般、幼児教育推進特区の認定を受けた件につき説明がありました。特区が認定されたことにより、交付税は約2,000千万円の増額になるとのことです。また、この特区は芦原地区だけの認定で、金津地区は対象外となっております。幼保一元化の流れのなかで、今後2年間をかけて金津地区についての整理を行っていききたいとの市長の説明でありました。

次に、議案第109号 平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)についてご報告いたします。

今回の補正総額は32万1千円であり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億6,242万8千円とするものであります。補正はいずれも人件費の変動によるものであります。

以上、当委員会に付託されました、議案第107号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第4号)および、議案第109号、あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)は、慎重な審査の結果、いずれも所要の措置と認め、両案とも全員異議なく可決すべきものと決した次第であります。

議長(渡邊重夫君) これから、各常任委員長に対する質疑を許します。

議長(渡邊重夫君) 質疑はありませんか。

30番(林田彌三吉君) 議長、30番、林田。

議長(渡邊重夫君) 30番、林田彌三吉君。

30番(林田彌三吉君) ただ今の、総務委員長の経過、結果の報告について、ご質問をいたします。

経過、結果説明の中に、芦原庁舎を閉鎖して、金津庁舎へ統合するというようなお言葉があったんでございますけれども、合併協議会のときに芦原庁舎、金津庁舎をフルに使って、違いますか。芦原庁舎、金津庁舎をフルに使ってやるということで、合併の協議会に諮られたんですので、申告の場合も芦原は芦原で、そうしないと、私金津町の合併委員長として最初から最後まで、足が折れても、松葉杖突いても、その協議に参加したんです。

芦原町民にうそをついたとうことで、まだ10ヶ月しかたっていないのです。1年ぐらいは約束を守ってやって欲しい。そういう言葉が総務委員会の中であったんですか、なかったんですか、いっぺん、それを聞きたい。

21番(宗澤 彰君) はい、議長。

議長(渡邊重夫君) 21番、宗澤 彰君。

21番(宗澤 彰君) ただ今の質問にお答えをいたします。

この件につきましては、税務課所管でございますけれど、いろいろ論議がなされましたが、担当課の税務課の方では、農業所得者の収支計算方式等、申告する方が増加することとなることなどから、金津庁舎一箇所で行いたいというような答弁でございましたので、林田議員がおっしゃるように、合併協議会でそういうことがあったというようなことと、なぜ2ヶ所で行わなければならないかというような論議は、総務委員会ではございませんでした。

以上でございます。

議長(渡邊重夫君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 質疑なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 討論なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) これから、日程第27から日程第36までの採決に入ります。

議長(渡邊重夫君) 議案第107号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第4号)を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第107号、平成16年度あわら市一般会計補正予算(第4号)は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第108号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第108号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第109号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第109号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計補正予算(第2号)は、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第110号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第2号)を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第110号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計補正予算(第2号)は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第111号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第111号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第112号、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第112号、平成16年度あわら市水道事業会計補正予算(第1号)は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第113号、平成16年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第113号、平成16年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第114号、平成16年あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する総務常任委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第114号、平成16年あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第1号）は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第115号、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の制定についてを採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第115号、あわら市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の制定については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第116号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 起立多数です。

したがって、議案第116号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

（午後15時51分）

---

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後16時02分）

---

請願第1号から請願第3号及び陳情第1号、陳情第2号の

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第37から日程第41までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの請願、陳情につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

まず、総務常任委員長より報告願います。

21番（宗澤 彰君） 議長、21番、宗澤。

議長（渡邊重夫君） 21番、宗澤 彰君。

21番（宗澤 彰君） 議長のご指名がありましたので、総務常任委員会に付託されました、請願第2号、金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願及び請願第2号、年金制度の抜本的改善を求める意見書採択に関する請願、陳情第1号、危険物製造所設置計画の中止を求める陳情及び陳情第2号、郵便局の現行経営形態（日本郵政公社）堅持を求める陳情、以上4件について、当委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。なお、審査の都合上予め時間を延長して審査を行っております。

先ず、請願第1号、金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願について申し上げます。

本件については、旧金津町時代における組合施行による区画整理事業であることから、当時の取り組み状況及びその経緯等について、関連資料を踏まえ理事者から詳細に説明を受け慎重に審査をいたしました。

集中した論議の中で、これまでの経緯を踏まえると、当初から行政主導型の区画整理事業として、将来的な芦原温泉駅東側の街づくりと地域振興を目指して取り組まれてきたことが伺われるところであります。

しかしながら、その後の当地係りにおける埋蔵文化財の発掘調査や予期せぬバブル経済の崩壊など社会経済状況の急変は、当初の予測を大きく見誤ることとなり、組合運営も地価の下落や長引く経済不況のあおりによる保留地販売の遅延など、その危機的状況に陥っているとのことであります。

委員から、今日の危機的事態は、社会経済状況の変貌もあるものの、組合自体の予測を見誤った責任の重大性が大きく問われるのではないかと強い意見が出されております。理事者では、当該区画整理事業が当区域の道路・公園等の整備による街づくりや整備新幹線の動向を見極め、組合施行であっても極めて公共性の高い事業であるとしております。また、委員からも同様の意見が出されております。

また、組合の解散について論議が集中し、保留地処分の未済のままでの解散ができない場合の対応など厳しい意見が出されておりますが、担当部長の説明によりますと、最終的には理事の連帯責任、区画整理の再減歩、賦課金の徴収など法的措置ができるとし、全国的にも行政支援による援助を行っているところもあるとのことであります。

一方、当該区画整理については、入住民の権利関係や今後の整備新幹線の動向、及び現在進めている芦原温泉駅周辺整備計画の策定などを考慮し、応分の支援を検討すべきでないかとの意見も出されております。理事者においては、特に、新幹線の整備がようやく見えてきた中、芦原温泉駅高度化推進事業が確定されれば、駅東側を含む周辺整備計画の具体化など、これらを見据えた保留地の取得も将来的に考えていかなければならないとしております。

以上、質疑、意見等が紛糾いたしました。当総務常任委員会といたしましては、「継続審査」とすべきとの結論に達した次第であります。

よって、閉会中の継続審査を申し出るものであります。

次に、請願第2号、年金制度の抜本的改善を求める意見書採択に関する請願につきましては、現下の少子高齢化社会における年金制度の見直し案に対する、抜本的改善に関する意見書提出を求める内容であります。採決の結果、全員反対をもって「不採択」とすべきものと決しました。

次に、陳情第1号、危険物製造所設置計画の中止を求める陳情について申し上げます。

本件については、本あわら市の蓮ヶ浦地係りにおいて、石油類の低硫黄化精製施設を建設する動きがあることに鑑み、この危険物製造施設の設置を未然に中止させ、周辺地域の環境を保全しようとする内容の陳情であります。同趣旨は本市の環境保全上欠くことのできない事態であり、全員賛成をもって本件を採択すべきものと決しました。

次に、陳情第2号、郵便局の現行経営形態（日本郵政公社）堅持を求める陳情については、ご承知のとおり、平成15年4月から郵政事業が、郵政公社として発足し、「郵便・貯金・保険」の三事業のサービスは、国民生活に大きく寄与されており、このことから、現行体制の存続について意見書の提出を求める内容の陳情であります。本件についても、全員賛成をもって採択すべしと決した次第であります。

以上、当委員会に付託されました請願2件、陳情2件について、審査の経過とその結果を申し上げ、総務常任委員会の報告といたします。

以上でございます。

議長（渡邊重夫君） 次に、教育厚生常任委員長より報告願います。

29番（橋本達也君） 議長、29番、橋本。

議長（渡邊重夫君） 29番、橋本達也君。

29番（橋本達也君） 教育厚生常任委員会に付託されました、請願第3号、利用者負担の大幅増など介護保険の改悪に反対し、改善を求める意見書採択に関する請願につき、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

紹介議員であります田中洋行議員から請願趣旨を聞き、また、関係担当課からも事情を聴取するなど慎重に審査いたしました。

請願には8つの項目があり、なかには賛同できるものもありましたが、議案を一体として取り扱うべき請願であることから、挙手採決の結果、賛成者少数により、採択しないものと決しました。

議長（渡邊重夫君） これから、各常任委員長に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

16番（野口征夫君） 議長、16番、野口。

議長（渡邊重夫君） 16番、野口征夫君。

16番（野口征夫君） 16番、野口、請願1号につきまして、請願の紹介議員の

一人として、総務常任委員長にご質問をさせていただきたいと思います。

ただ今、委員長の方から委員会での審議内容についてご報告をいただきましたけれども、もう少し詳しく教えていただきたい、といいますのは現在、北陸新幹線は芦原温泉駅併設ということになっております。そして又、福井駅につきましても県民上げての運動が功を奏し、4、5年先には新しい福井駅が建設をされるというふうに報道がなされております。

芦原温泉駅に関しましても、早急にその対策をとらなければ、駅そのものの実現も、まだはっきりしてこないんじゃないかなというような気がいたします。その関連と致しまして、先の11月の1日に駅周辺整備基本計画策定委員会というのが設置をされました。その構想の中に、この請願にあります大型保有地が含まれております。この保有地については、新幹線関連用地として、また、周辺整備の代替え地としての活用が非常に重要性を帯びてくるものと思われまます。

このような観点から、今私が申し上げた、大きく分けると2点でございますが、そのことについて、委員会等の審議の中で、どのようなご意見が出されたのか、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

21番(宗澤 彰君) 議長、21番、宗澤。

議長(渡邊重夫君) 21番、宗澤 彰君。

21番(宗澤 彰君) ただ今の野口議員の質問でございますが、先程、私の方からご報告申し上げた中でもあります。これらを踏まえて、当初から時間延長を致して慎重に審議をいたしたところでございます。

先程も申し上げましたが、この問題につきましては、以前から行政指導を進めてきたというような事業でございますので、今、議員ご指摘の総務常任委員会の中でも、当然発言が出ておりますし、理事者の中からも芦原温泉駅の高度化推進事業が確定されれば、駅東側を含む、周辺整備計画の具体化等、これらを見据えた保留地の取得も将来的に考えていかなければならないというような回答を頂いております。

そういうことでございますので、今後は東部土地区画整理組合も当然ですが、あわら市としても、そういう観点から進めていくということで、当然、総務常任委員会では論議が集中したところでございます。

以上でございます。

16番(野口征夫君) 議長。

議長(渡邊重夫君) 16番、野口征夫君。

16番(野口征夫君) 私はもう少し細かい内容がお聞きできるかなと思っていたんですが、大体のことは察しがつきます。

先程も申しましたように、駅周辺整備基本計画等がですね、この対応が遅れてきますと、いつも松木市長が申し上げます、あわら市というのは福井県の北の玄関口である。北の玄関口としての大きな発展性を秘めてる、このあわら市、そして新幹線を呼び込むことによって、あわら温泉への集客等が考えられます。この対応

が非常に遅れてきますと、市の発展に支障をきたすばかりじゃなくて、やはりあわら温泉にとっても死活問題に波及してくるのではないかと思われまます。

先程の全員協議会の席上でも、杉田議員も述べられておりましたけれども、本請願がですね、一日も早く、採択をされ、そして明るいまちの将来が目に見えるように総務常任委員会の方に強くお願いを致しまして、私の質問を終わります。

議長（渡邊重夫君） 他に質疑はありませんか。

4番（坪田正武君） 議長、4番、坪田。

議長（渡邊重夫君） 4番、坪田正武君。

4番（坪田正武君） 今、野口議員が申し上げたことはですね、痛切に我々も感じておりますし、ぜひ一日とも実現なるように、同じ内容でございますけれども、採択されるよう、委員長さんに再度お願いを申し上げまして、要望を終わります。

議長（渡邊重夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから、日程第37から日程第41までの採決に入ります。

請願第1号、金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願は、総務常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がございます。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

請願第1号は委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員長申し出のとおり、請願第1号、金津東部土地区画整理組合に対して支援を求める請願は、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（渡邊重夫君） 次に、請願第2号、年金制度の抜本的改善を求める意見書採択に関する請願を採決します。

本請願に対する総務常任委員長の報告は不採択であります。

したがって、会議規則第70条の規定により、「問題を可とする」ことに対して、採決を行います。

議長（渡邊重夫君） 請願第2号、年金制度の抜本的改善を求める意見書採択に関する請願に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 起立少数です。

したがって、請願第2号、年金制度の抜本的改善を求める意見書採択に関する請願は、不採択とすることに決定いたしました。

議長（渡邊重夫君） 次に、請願第3号、利用者負担の大幅増など介護保険の改悪に反対し、改善を求める意見書採択に関する請願を採決します。

本請願に対する教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

したがって、会議規則第70条の規定により、「問題を可とする」ことに対して、採決を行います。

議長（渡邊重夫君） 請願第3号、利用者負担の大幅増など介護保険の改悪に反対し、改善を求める意見書採択に関する請願に賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） ありがとうございます。起立少数です。

したがって、請願第3号、利用者負担の大幅増など介護保険の改悪に反対し、改善を求める意見書採択に関する請願は、不採択とすることに決定いたしました。

議長（渡邊重夫君） 次に、陳情第1号、危険物製造所設置計画の中止を求める陳情を採決します。

本陳情に対する総務常任委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、陳情第1号、危険物製造所設置計画の中止を求める陳情については、総務常任委員長報告のとおり決定されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、陳情第2号、郵便局の現行経営形態（日本郵政公社）堅持を求める陳情を採決します。

本陳情に対する総務常任委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、陳情第2号、郵便局の現行経営形態（日本郵政公社）堅持を求める陳情については、総務常任委員長報告のとおり決定されました。

---

#### 発議第6号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第42、発議第6号、平成17年度地方交付税所要額総額確保に関する意見書を上程します。

議長（渡邊重夫君） 本案について、提出者の提案理由の説明を求めます。

30番（林田彌三吉君） 議長、30番、林田。

議長（渡邊重夫君） 30番、林田彌三吉君。

30番（林田彌三吉君） 最近の地方交付税の推移については、皆さんも十分ご承知やと思います。

そこで、あわら市議会といたしまして、議会運営委員会と致しましてこの意見書を提出するものでございます。

提案理由といたしましては、三位一体改革の全体像では、平成17年度、平成18年度は地域の行政課題に対し、適切な財源処置を行うとされているところではございますけれども、地方交付税については、三位一体改革とは別枠で削減するとの動きが見られる平成17年度政府予算編成にあたりまして、地方交付税の所要総額が確実に確保されるようにこの、意見書を提出するものでございます。

どうか、ご理解いただきまして、ご賛同願えるようお願いを申し上げる次第であります。

議長（渡邊重夫君） 本案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから発議第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、発議第6号、平成17年度地方交付税所要額総額確保に関する意見書は、提案のとおり提出することに決定されました。

---

#### 発議第7号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第43、発議第7号、郵政事業の現行公社経営形態の堅持に関する意見書を上程いたします。

議長（渡邊重夫君） 本案について、提出者の提案理由の説明を求めます。

21番（宗澤 彰君） 議長、21番、宗澤。

議長（渡邊重夫君） 21番、宗澤 彰君。

21番（宗澤 彰君） 議長のご指名がありましたので、発議第7号、郵政事業の現行公社経営形態の堅持に関する意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

ご承知のとおり、郵政事業は平成15年4月より、国営の公社として、郵便、貯金、保険の3事業のサービスを提供し、国民生活の安定向上と福祉の増進に大きく寄与されております。特に近年は行政機関の支援として、郵便局における高齢者の生活状況の確認をはじめ、道路状況や廃棄物不法投棄の情報提供等、地域住民に安心と潤いを与えるべく、情報サービスも行っております。しかしながら、郵政事業が民営化されますと、これらのサービスも収益性の高い都市部に集中することになり、地方や不採算地域における郵便局は縮小、もしくは廃止の可能性が生じてまい

り、従来の郵便局の公益性が損なわれ、ひいては地域住民へのサービスの低下につながるものであります。

このようなことから、地域の拠点としての郵便局の役割を評価し、地域住民の福祉向上のためにも、国営公社としての現行経営形態を存続するよう求めるものであります。

所定の賛成者を得て、提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（渡邊重夫君） 本案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから発議第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、発議第7号、郵政事業の現行公社経営形態の堅持に関する意見書は、提案のとおり提出することに決定されました。

#### 発議第8号の提案理由の説明・質疑・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第44、発議第8号、議員の問責決議に関する件を議題とします。

議長（渡邊重夫君） 本案について、提出者の提案理由の説明を求めます。

29番（橋本達也君） 議長、29番、橋本。

議長（渡邊重夫君） 29番、橋本達也君。

29番（橋本達也君） 提案理由を申し上げます。

今般の二面温泉区による補助金不正取得事件については、あわら市が設置した調査委員会の調査結果からも明らかなように、当時、同区の区長を務め、本件の当事者であった大幸幸一の責任は明白であります。しかるに、同君はその責任を認めようとせず、議会における釈明も矛盾に満ちたものとなっております。

かかる事態を放置することは、市政及び区の運営に対する市民の信頼をさらに失墜させることとなり、市民の付託に応えるべき議会として、看過すべきではありません。よってこの際、あわら市議会としての機関意思決定を持って、大幸幸一議員

の責任を問うべく、この案を提出するものであります。

本案は、議会の権威と議員の有り方について、我々一人ひとりが議会人としての見識を問われているものであります。所定の賛成者を得て、提出いたしておりますので、議員各位のご賛同をいただきますようお願いいたします。

以下、案文を朗読いたします。

大幸幸一議員に対する問責決議案。

今般の、二面温泉区による補助金不正取得事件は誠に残念であり、当時、同区の区長であった大幸幸一議員の責任は重い。

当該事件の当事者として補助金を虚偽申請し、かつ收受した同君の行為は悪質であり、少なくとも有印私文書偽造、同行使にあたると思料される。

また、あわら市から二面温泉区に対して出された補助金返還命令の金額と同額を、同君が同区に対して支払っている。この件に関し、議会運営委員会及び全員協議会において、同君は、自分の非を認めた上での支払ではないと強弁し、非を認めるなら議員の職を辞すとまで主張している。

しかし、これが支払義務のない支払いであるとは、社会通念に照らして到底考えられない。また、仮に同君が主張するように、これが支払い義務のない支払いだとすれば、公職選挙法に定める議員の寄付禁止規定に違背する恐れもある。

かかる同君の言動は、高い倫理観を求められる議員にあるまじきものであり、市政及び区の運営に対する市民の信頼を失墜させ、更にあわら市議会の権威をも著しく傷つけるものである。

よって、あわら市議会は、大幸幸一議員に対し、強い意志をもって、その責任を問うとともに、本問責決議を重く受け止めるよう、猛省を促すものである。

以上、決議する。平成16年12月15日、あわら市議会。

議長（渡邊重夫君） 本案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） ただ今、議題となっております発議第8号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存知ますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから発議第8号を採決します。

発議第8号、議員の問責決議に関する件について、提案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 起立多数です。

したがって、発議第8号については、提案のとおり可決されました。

---

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件の採決

議長（渡邊重夫君） 日程第45、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

常任委員会の閉会中の所管事務調査の件の採決

議長（渡邊重夫君） 日程第46、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育厚生常任委員長から、所管事項のうち、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長及び教育厚生常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員長、産業建設常任委員長及び教育厚生常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

閉議の宣言

議長（渡邊重夫君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

---

議長閉会挨拶

議長（渡邊重夫君） 第6回あわら市定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る7日に開会以来、議員各位には、上程議案に対する慎重なご審議と、ただ今は妥当なご決議を賜りまして誠にありがとうございました。

今年は、3万2千市民の強い希望と期待の元に、新市が誕生し、合併記念式典を始め多くの市民融和のための記念イベントが開催されました。議員各位には積極的なご参加をいただきまして、大変ご苦労様でございました。

今年も、後半月となりましたが、迎え来る2005年が、あわら市にとって、また議員各位、理事者、そして職員各位におかれましても明るく元気な年となりますように心から祈念を申し上げまして、一言お礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

#### 市長閉会挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 傍聴者の皆さん、大変ご苦労様でございます。

閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

第6回のあわら市議会に提出いたしました各議案すべて、ご決議を賜りました。誠にありがとうございました。

委員会での審議内容と議員のご指摘、いろいろございました。それらを基に致しまして、これから運営をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

今、新幹線が非常に、ちょうど山場になっておりまして、明日の午前中には福井駅の新幹線での予算が決まるということになりそうでございます。また、芦原温泉駅の高度化推進事業につきましても、平成17年度に何とか取り付けたいと、考えているところでございまして、引き続き要請活動を続けて行きたいと思っております。

今日、東部ニュータウンの問題もございましたけれども、これはあわら市にとりまして、非常に大きな問題になるかなと思っております。新幹線の予算が決まれば、これから芦原温泉駅を中心にしまして、大々的な取組を皆さんとともにやっていかなければならないと考えているところでございます。

これから年末年始、いろんなところで議員の皆さん方、市民の皆さんと懇談する機会があるかと思っております。今、市ではいろんな問題を抱えております。そういった問題につきまして、市民の皆さんの十分ご意見を汲み上げていただきまして、また、議会でいろんなご発言を賜りまして、市が真っ直ぐ行くように、ぜひ、お力添えを賜りますように、お願いを申し上げます。

これから寒い時期にあたります、十分体に留意をされまして、新しい年を皆さんと共に健やかに向かいましていただきますように、心からご祈念申し上げます。一言お礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

閉会の宣告

議長（渡邊重夫君） 平成16年第6回、あわら市議会定例会を閉会します。

（午後4時41分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成17年 2月 日

議 長

署名議員

署名議員